

# 2022

## 年次報告書

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges



株式会社国際協力銀行

JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

# 2022

## 年次報告書

# 1.

## JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2021～2023年度)	14
6. <b>NEW</b> サステナビリティ	22
サステナビリティの実現に向けた取組方針	22
E 環境	24
S 社会	29
G ガバナンス	35
<b>NEW</b> JBICの気候変動への取り組み (TCFD提言を踏まえた情報開示)	37
7. 2021年度の事業概況	42

# 2.

## JBICを取り巻く環境と課題

1. 資源ファイナンス部門	52
2. インフラ・環境ファイナンス部門	58
3. 産業ファイナンス部門	64
4. エクイティファイナンス部門	70

# 3.

## 業務のご紹介

1. JBICのスキーム	76
2. 近年の特徴的な支援体制	86
3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	88

# 4.

## 業務運営と管理体制

1. コーポレート・ガバナンス	96
2. リスク管理体制	100
3. 広報活動・ディスクロージャー	104

### 本報告書の計数について

1 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。

2 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「—」と表示しています。

3 2016年10月1日より、一般業務勘定と特別業務勘定が設置されています。一般業務勘定に係るデータについては、一般業務勘定設置の日の前日までは、この勘定に対応する株式会社国際協力銀行に係るものです。2016年10月1日以降は、財務データについては、一般業務勘定と特別業務勘定に区分してデータを掲載しています。2016年度における会計年度は、一般業務勘定については2016年4月1日から2017年3月31日までとし、特別業務勘定については2016年10月1日から2017年3月31日までとしています。

業務統計データについては、一般業務勘定および特別業務勘定をまとめて掲載しています。

# 1.

## JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2021～2023年度)	14
6. <b>NEW</b> サステナビリティ	22
サステナビリティの実現に向けた取組方針	22
E 環境	24
S 社会	29
G ガバナンス	35
<b>NEW</b> JBICの気候変動への取り組み (TCFD提言を踏まえた情報開示)	37
7. 2021年度の事業概況	42

# 1. プロフィール

## JBICの目的

株式会社国際協力銀行(JBIC)は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の  
海外における開発および取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持  
および向上

地球温暖化の防止等の  
地球環境の保全を目的とする  
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の  
防止またはその被害への対処

## コーポレート スローガン

日本の力を、世界のために。  
Supporting Your Global Challenges

## 企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、  
日本そして世界の未来を<sup>ひら</sup>展きます。

現場主義

海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位

お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向

安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

## 業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

- 1 民業補完 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2 収支相償・償還確実性 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3 国際的信用の維持・向上 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
- 4 業務の専門的・主体的な遂行 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

## 行動原則

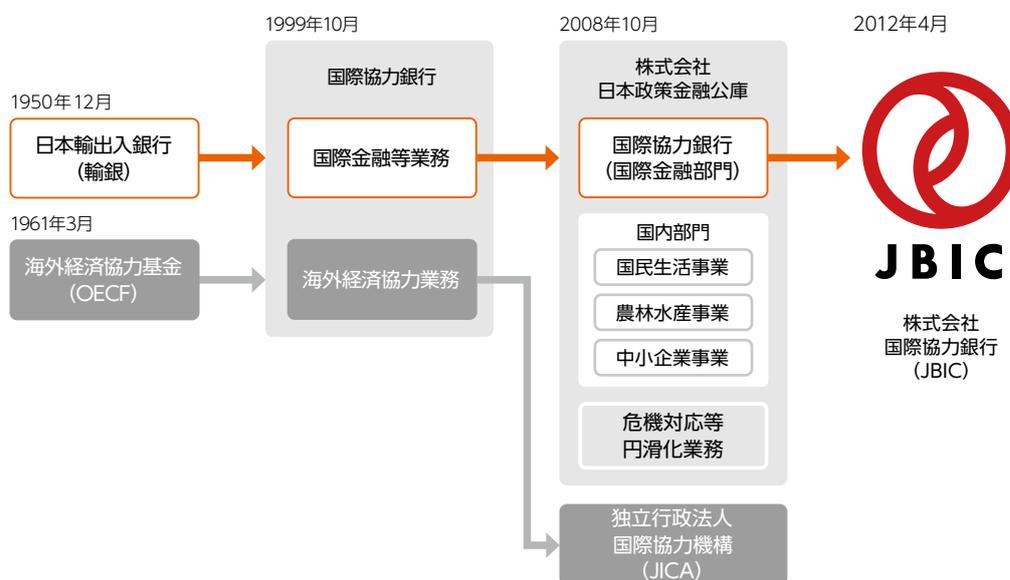
- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組みます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を恐れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

1

プロフィール

## 沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



## 組織概要

名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	2兆238億円(日本政府が全株式保有)
出融資残高*	15兆1,464億円
保証残高*	1兆7,248億円

※ いずれも2022年6月22日現在

# 2. JBICのあゆみ

国際協力銀行 (JBIC) は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

2  
JBICのあゆみ



## 国際経済社会の動向



パナマ運河拡張プロジェクト

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向け  
アンタイトローン調印  
(日本政府の資金協力計画  
(~1997年)に基づく  
第1号案件)

1990

- 1998 日本政府の  
「新宮澤構想」等に基づく  
アジア支援策の実施  
貸付残高10兆円を超える
- 1999 環境配慮のための  
ガイドライン制定  
日本輸出入銀行と  
海外経済協力基金の  
統合により  
**国際協力銀行設立**



サハラII石油・天然ガス開発プロジェクト

- 2001 特殊法人等整理合理化  
計画閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認の  
ための国際協力銀行  
ガイドライン施行  
(2009年、2015年に  
改訂)

2000

- 2008 国際協力銀行と  
国内3公庫の統合により  
**株式会社日本政策金融  
公庫設立**  
国際金融危機を受けた  
危機対応業務の実施  
(~2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務  
(GREEN)の創設  
J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制(ミッション・分野  
別の営業体制)を導入  
円高対応緊急ファシリティ  
の創設(~2013年3月)
- 2012 株式会社日本政策金融公  
庫からの分離・独立によ  
り**株式会社国際協力銀行  
設立**  
第1期中期経営計画策定

2010

- 2013 海外展開支援出資ファシ  
リティの創設  
海外展開支援融資ファシ  
リティの創設  
(~2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部  
門の新設  
特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤と  
の共同で株式会社JBIC IG  
Partners設立
- 2018 第3期中期経営計画策定  
質高インフラ環境  
成長ファシリティ  
(QI-ESG)の創設  
(~2020年1月)



英国 Moray East 洋上風力発電プロジェクト

2020

- 2020 成長投資ファシリティの  
創設
- 2021 ポストコロナ成長ファシ  
リティの創設  
第4期中期経営計画策定  
「JBIC ESGポリシー」を  
策定
- 2022 サステナビリティ統括部  
の新設  
グローバル投資強化  
ファシリティの創設

- 1991 バブル崩壊  
ソ連崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約  
(UNFCCC)採択
- 1993 EU発足
- 1994 メキシコ通貨危機  
(テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機  
アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21(国連気候変動  
枠組条約第21回締約国会  
議)にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

- 2020 英国・EU離脱  
新型コロナウイルス  
感染拡大
- 2021 東京オリンピック・  
パラリンピック

# 3. トップメッセージ

## 環境・先端技術を後押しし、 新市場創出を支援します

株式会社国際協力銀行（JBIC）に対する皆様のご理解ご支援に心から感謝申し上げます。

世界は、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて制限されてきた社会・経済活動が正常化しつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻が平和を希求する国際秩序への挑戦をなすとともに、資源・食料価格が高騰するなど、世界経済に大きな影響をもたらしています。その影響もあって各国当局が金融引き締めを転じるなど、金融環境も激変しました。

また、貧困や飢餓の解消、不平等や格差の是正、カーボン・ニュートラル社会の実現といった持続可能な開発目標に取り組まなければ、一国の繁栄も成り立たない時代を迎えています。

我が国においても、人口減少・少子高齢化、エネルギー需給のひっ迫、サプライチェーンの寸断、脱炭素といった困難な課題を乗り越えていかなければ、国際社会の中で名誉ある地位を得ることはできません。

JBICは、2021年6月に策定した「第4期中期経営計画（2021～2023年度）」において、SDGs、脱炭素、エネルギー変革、デジタル変革などを重点目標として、迅速かつ機動的な任務の遂行を目指してきました。初年度には、新型コロナウイルス感染症への対策として、コロナ禍の影響を受けた日本企業の海外展開を支援しました。また、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開、海外M&Aやサプライチェーンの強靱化などを幅広く支援してきました。

さらに、2022年6月の政令改正により、脱炭素化、サプライチェーン強靱化、イノベーションといった分野で、先進国における輸出金融・投資金融の支援対象を拡大するとともに、環境、デジタルなどの先端技術を生かした海外展開や新たな市場創出を支援するため、7月より「グローバル投資強化ファシリティ」を通じた支援を開始しました。

サステナビリティ分野でも、2021年10月に「JBIC ESGポリシー」を策定し、サステナビリティの実現に向けた取組方針を定めました。そして、2022年6月に「サステナビリティ統括部」を設置し、サステナビリティに関する知見・機能を集約しました。併せて、2022年7月には、水素・アンモニアをはじめ次世代エネルギー事業の推進のために「次世代エネルギー戦略室」を設置、脱炭素社会の実現に向けた取組みをいっそう強化する組織体制を整えました。

不確実性が高まって先行きが見通し難い状況にあってこそ、私どもJBICは、政策金融機関として日本企業や国民の皆様のご期待にお応えしなければなりません。

皆様には、いっそうのご支援ご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

3  
トップメッセージ



株式会社国際協力銀行  
代表取締役総裁 林 信光

## 国際競争を勝ち抜くために金融・情報面から支援

2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大による世界の社会・経済の停滞、ロシアのウクライナ侵攻に象徴される専制主義の台頭、新興国における食料危機や債務問題の再燃などにより、自由主義的なグローバリズムが大きく揺らいでいます。市場経済中心から国家・政府の関与が強まり、米国においてもCHIPS and Science Act<sup>(注)</sup>を制定し、国内半導体製造事業に向けた研究開発に5兆円規模の補助金を出すという状況です。

し烈さを増す国家主導の競争において、日本企業が勝ち抜いていくには、従来のグローバルゼーションの見直し、サプライチェーンの強靱化、そして、独自技術を磨いてイノベーションをリードしていくことが重要です。特に、デジタル技術を通じてビジネスモデルを変え、SDGsや脱炭素化などの地球規模課題に貢献することが鍵となります。

そういった日本企業の取り組みをサポートすることがJBICの役割です。近年では、日本企業による海外展開の形態も変貌を遂げ、国際市場での競争力を高めるため、日本企業同士、他国企業とも連携しながら、海外事業を展開していくことも増えてきました。JBICは日本企業を取り巻く環境に合わせて、海外展開における事業障壁を見極め、現地法制度などの情報収集・分析、相手国政府・機関との交渉・調整などを行いつつ、金融面からサポートしていきます。それは極めてチャレンジングであり、JBICにしかできない機能です。

第4期中期経営計画は、そうしたJBICの役割・機能を踏まえて、日本企業のサプライチェーン強靱化や先端技術イノベーションを支援し、地球規模課題である脱炭素化に向けたグリーンファイナンス、社会的課題の解決に向けたソーシャルインパクトファイナンスに関する取り組みを重点目標に掲げています。

(注) 2022年7月に米国連邦議会で可決された、米国内での半導体など先端研究・開発・生産を支援する法案。

## ポストコロナを見据え、 中堅・中小企業支援を含め戦略的に取り組む

第4期中期経営計画の初年度となる2021年度の出融資・保証承諾実績は、2020年度に引き続き2兆円を超え、新型コロナウイルス感染症の蔓延で厳しい状況にあった日本企業の海外ビジネスの支援に貢献することができました。さらに、ポストコロナの世界経済を見据えた脱炭素化やデジタル変革などの支援も数多くの実績を上げており、今後もそうした取り組みを充実していきたいと思っています。

コロナ危機対応では、大企業だけでなく、中堅・中小企業のサポートに力を入れてきました。例えば、宮城県気仙沼市で公共事業を行う(株)菅原工業という会社があります。同社は、東日本大震災の復興のためインドネシアから技能実習生を受け入れた縁で、インドネシアで古いアスファルトを再利用するリサイクルアスファルト工場の立ち上げを計画、JBICが地元の地域金融機関と協力して支援しました。また、佐賀のプレキャストコンクリート会社のインド進出においても同様に支援しました。

JBICはインドネシアなどの政府や政府機関と長年にわたり信頼関係を築いており、こういっ



現地国経済への貢献、環境負荷低減、  
地域経済の活性化に資する  
中堅・中小企業やスタートアップ企業を  
積極的に支援していきます。

た関係を生かして、さまざまな角度からの支援を行っています。日本企業に対し現地の規制・税制などをアドバイスし、現地通貨での融資を行うなどきめ細かくサポートしています。今後も、現地国経済への貢献、環境負荷低減、地域経済の活性化につながる中堅・中小企業の支援を強化していきたいと考えています。

## 新時代を拓くスタートアップ企業を支援

日本企業が世界に伍していくには、既存事業の枠組みを超えたイノベーション・新規事業の創出が急務です。そのために、新しい時代の担い手となるスタートアップ企業への支援が欠かせません。しかし、日本は、米国や中国、欧州各国と比べてスタートアップの育成で立ち遅れているのが現状です。

JBICは、2017年に(株)経営共創基盤(IGPI)と投資アドバイザリー会社(株)JBIC IG Partnersを設立しました。JBIC IG Partnersは、北欧バルト地域のファンドマネージャーと共同でベンチャーキャピタルファンドを創設して、2022年3月末までに計18件のスタートアップ企業に投資し、日本企業との協業を促進しています。

また、2020年にアイルランド島で次世代蓄電池システムによる電源調整サービス事業を行う東京大学発のエクセルギー・パワー・システムズ(株)のアイルランド法人に出資しました。さらに2021年も慶應義塾大学発のスタートアップ企業であるSpiber(株)に融資しました。同社は、植物由来の糖を使って人工構造たんぱく質を発酵合成し、繊維や毛皮製品への活用を図っています。海洋汚染で問題になっているマイクロプラスチックを出さない、野生動物保護にもつな

がる画期的技術ですが、同社が米国で本格生産を行う工場計画に対し融資を行いました。

JBICは、こうした次の時代への可能性を有するスタートアップ企業を積極的に支援していきます。

## 脱炭素、社会的課題の解決へ「JBIC ESG ポリシー」

JBICは、2021年10月に「JBIC ESG ポリシー」を策定し、サステナビリティの実現に向けた取組方針、気候変動問題への対応方針をまとめました。

脱炭素社会の実現に向けては、グリーンファイナンスを推進しており、これまでも日本企業が参画する地熱発電や風力発電などの再生可能エネルギープロジェクトをアジアやアフリカで支援し、欧州でも風力発電プロジェクトを支援しています。また、天候に左右される再生可能エネルギーを活用するには送配電網の強化が重要となるため、JBICは、英国の洋上風力発電プラントの送電網事業を支援しました。

太陽光や風力発電では、電力を貯蔵する大容量の電池が重要になりますが、先述のアイルランドでの高性能蓄電池による電源調整サービスのように、再生可能エネルギーで先行する欧州のプロジェクトに参画する日本企業を支援することで、日本企業の技術力向上にも貢献していきます。

電源構成の多様化では、水素、アンモニアが次世代エネルギーとして注目されています。水素を電力エネルギーとして活用するには、製造から貯蔵、輸送、利活用に至る水素バリューチェーンを構築する必要があります。その一環として、JBICは米国での水素ステーション事業に出資する一方、岩谷産業(株)の米国での水素ステーション事業にも融資しています。豪州、中東産油国も水素ビジネスへの関心は高く、水素バリューチェーンづくりに関わる日本企業を支援していきたいと考えています。

もう1つ重要なのはトランジションファイナンスです。エネルギー安全保障、国民生活の安定と産業の継続的な発展には従来型の発電も過渡的に必要で、旧式設備を高効率な設備に置き換えるトランジションにより、CO<sub>2</sub>排出削減を図るのも有効な場合があります。

岸田首相は「アジア・ゼロエミッション共同体」をうたい、経済産業省を中心に各国政府と技術協力を進めています。先進国での取り組みだけでなく、途上国がCO<sub>2</sub>の排出量を減らし、環境負荷を低減していくことも重要です。例えば、JBICは、米国最大規模の資産運用会社BlackRock, Inc. (ブラックロック) が運用する途上国での再生可能エネルギー発電事業を目的とするファンドに仏・独の公的機関とともに出資しました。ブラックロックのような最大限のリターンを目的とする投資会社が途上国向けの再生可能プロジェクトに投資することは初めてでしたが、SDGsや社会的課題向けの民間資金を動員・促進していくことが必要となっている世の中を象徴しています。JBICは最大の出資者として、途上国の経済発展をサポートしながら地球規模の問題の解決につながるプロジェクトを支援していきます。

社会的課題の解決では、エジプトで衛生用品の製造販売を行うサラヤ(株)、ベトナムで医療機器の製造を行うニプロ(株)などを支援していますが、こうしたソーシャルインパクトファイナンスをさらに広げていきたいと考えています。

このようなサステナビリティ推進を加速するために、2022年6月にサステナビリティ統括部を創設し、サステナビリティに関する知見、機能を一元化する体制としました。7月には、次世代エネルギー戦略室を創設し、水素、アンモニアをはじめとする次世代エネルギーについて統括的に取り組める体制としました。

JBICは、日本企業の脱炭素やSDGsの取り組みをサポートするとともに、JBIC自身の取り組みを積極的に発信していくことが、日本らしい発想、日本企業の優れた技術などのグローバルな場での理解促進にもつながると考えています。

## 「グローバル投資強化ファシリティ」のもと、先進国向け対象を拡大

コロナ禍において、JBICは「成長投資ファシリティ（新型コロナ危機対応緊急ウインドウ）」や「ポストコロナ成長ファシリティ」として日本企業を支援してきました。2022年7月に創設した「グローバル投資強化ファシリティ」は、これまで危機対応、ポストコロナ対応として取り組んできたものを、さらに発展させていこうというものです。第1はサステナビリティ。脱炭素化をはじめとした地球課題への取り組みの支援。第2は、サプライチェーンの強靱化の支援です。例えば、半導体は重要な産業部品ですから、JBICはルネサス エレクトロニクス(株)の英国法人DialogのM&Aに必要な資金を融資しました。今年度も、半導体製造における重要部材であるスパッタリング・ターゲット材を製造するJX金属(株)の米国拠点に対し融資を行っています。

また、2022年6月に政令改正を行い、先進国向けの対象事業分野を拡充しました。JBICが取りまとめている「海外直接投資アンケート」の中期的な有望国・地域 ランキングにおいて、米国は中国、インドに次いで3番目と日本企業からの注目が高まっています。再生可能エネルギーの先端を歩む欧州の先進国における案件も増えています。今回、こうした先進国での対象事業分野を業種横断的に広げることで、イノベーション、脱炭素、サプライチェーン強靱化といった日本企業の取り組みを幅広く支援可能となりました。先進国における戦略的かつ政策的な意義がある案件を、いっそう幅広く支援していきたいと考えています。

## 「バリュー型」を目指す働き方改革

JBICは働き方改革も重要目標としています。コロナ禍にあってもテレワークがきちんとできるように情報、ハード面は一段と充実できたと思います。各職員のワークとライフの価値追求を尊重するため、制度面も積極的に整備してきました。

これからのテーマは意識改革です。社員一人ひとりがいかに楽しく快適に、前向きな仕事ができるか、自分の仕事がいかに世の中の役に立っているかが感じられる組織にできるか、いわば「バリュー型」を目指したいと思います。お客様と直接接する最前線の社員だけでなく、すべての部門・職種の社員が世の中のためになっているかを考え、よりよい仕事ができる職場づくりに努め、無駄を減らし、かつスピーディーに仕事ができる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

## 海外進出のプラットフォームでありたい

JBICは海外進出のプラットフォームの役割を果たしたいと考えています。

例えば、GAFGAがITを基盤としたビジネスや生活のプラットフォームを構築していますが、JBICは金融を中心に、現地の政府やパートナーとの間を取り持ち、いかに双方の仕事がしやすくなるかを考えて、提案できる存在でありたいと思っています。新しいファシリティも活用して、お客様が気付いていない問題にまで踏み込んで一緒に問題を解決できればと願っています。

最近の円安もあって、世界に占める日本経済の割合はさらに小さくなっていますが、日本企業ならではの強みを持つ企業を継続的に支援していきます。

私は、6月の総裁就任後、最初の訪問国として豪州に行きました。日本にとって豪州は石炭、天然ガス、鉄鉱石などの重要な輸入国ですが、クリティカルミネラルなど希少資源にも恵まれ、ガスや石炭を原料に水素エネルギーの製造でも注目されています。さらに、日米豪連携の中で、大洋州諸国の経済発展をサポートしていくという意味でも重要なパートナーです。2021年度には、JBICはシドニー駐在員事務所を開設しましたが、豪州を含め日本企業の投資を望んでいる国々といっそう良好な関係を築いて、日本企業の海外展開に貢献していきたいと考えています。そして、多様化する日本企業のニーズに対し、政府機関であるJBICの出資機能、あるいは特別業務によるリスクテイク機能などをいっそう充実することにより、皆様のご期待にお応えしていきたいと考えています。

「トランジションファイナンス」と  
「ソーシャルインパクトファイナンス」を  
拡大し、世界各国における日本企業の  
脱炭素やSDGsの取り組みを  
サポートします。



# 4. 役員等一覧 (2022年9月1日現在)

## 取締役



代表取締役  
林 信光



代表取締役副総裁  
天川 和彦



代表取締役専務取締役  
橋山 重人



常務取締役  
大石 一郎



常務取締役  
田中 一彦



常務取締役  
谷本 正行

## 常務執行役員

常務執行役員

企画部門長

菊池 洋

常務執行役員

審査・リスク管理部門長

佐々木 聡

常務執行役員

財務・システム部門長

小川 和典

常務執行役員

資源ファイナンス部門長

稲葉 裕

常務執行役員

インフラ・環境ファイナンス部門長

内田 誠

常務執行役員

産業ファイナンス部門長

麻生 憲一

常務執行役員

エクイティファイナンス部門長

森田 健太郎

## 取締役(非業務執行)



取締役会長  
前田 匡史



取締役(社外取締役)  
小泉 慎一



取締役(社外取締役)  
川村 嘉則

## 監査役



常勤監査役  
那須 規子



監査役(社外監査役)  
土屋 光章



監査役(社外監査役)  
本村 彩



# 5. 中期経営計画 (2021 ~ 2023年度)

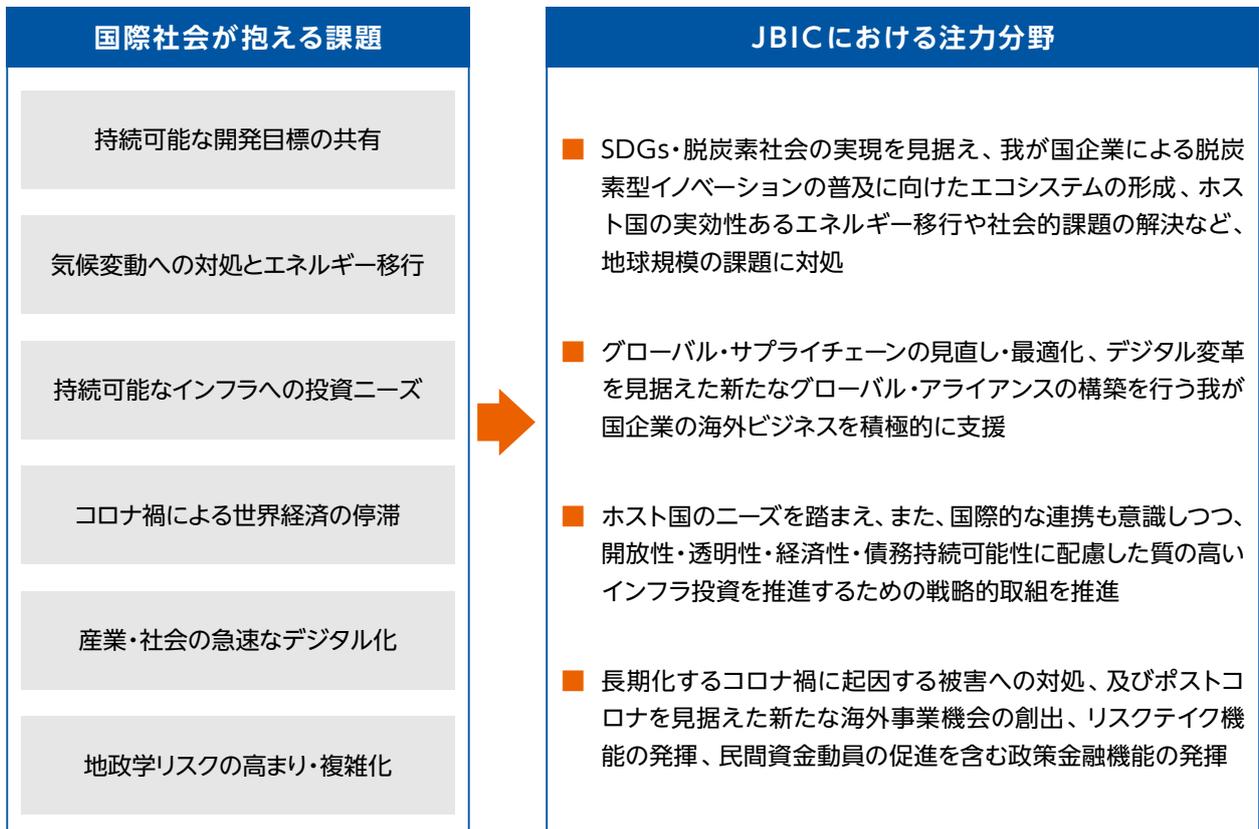
日本を含む多くの国・地域では、引き続きコロナ禍が経済に大きな影響を及ぼしている状況であり、同時に、ポストコロナを見据えた世界的な復興のためには、産業・社会の構造的な変革の必要性が明確になっています。国際社会では、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行の実現や、包摂的で持続可能な開発・成長の達成に向けた意欲的な取り組みが急務とされています。また、産業界では、新常态における消費ニーズや地政学リスクの高まりを視野に入れ、グローバル・サプライチェーンの見直し・最適化への動きが続くと同時に、急速なデジタル化・イノベーションの進展に適応するための国際的な連携が模索されています。

JBICはこうした課題に対処するため、2021~2023年度を対象とする第4期中期経営計画を2021年6月に策定しました。第4期中期経営計画においては、6つの重点取組課題を設定し、その下に17の取組目標を置いて、その目標達成に取り組んでいます。初年度となった2021年度は、業務面では、特に、サプライチェーン支援等コロナの影響を踏まえた日本企業のファイナンスニーズに着実に対応するとともに、案件形成に注力しました。組織分野でも、取組目標において設定した目標を概ね達成するなど、業務・組織両面において、着実に成果を上げています(初年度の業務実績はP16を参照ください)。

## ■ 第4期中期経営計画における業務の方向性

コロナ禍の蔓延により経済活動が未曾有の制約を受けた2020年度を経て、今後、世界経済が力強い回復を見せることが期待される中、国際社会は、①経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索、②脱炭素社会の実現に向けたエネルギー移行の加速、③デジタル化の進展による産業・社会構造の変化への対応

といった共通の課題を抱えています。こうした課題を踏まえ、JBICが政策金融の視点から注力すべきと考える分野は以下のとおりです。第4期中期経営計画では、こうした注力分野を取組目標に取り込み、その達成に向けた取り組みを進めていきます。



5 中期経営計画 (2021 ~ 2023年度)

## 重点取組課題

JBICは、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念の下、今後10年先を見据えたあるべき姿として、「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く『羅針盤』でありたい。」という中長期ビジョンを掲げることとしました。第4期中期経営計画では、こうしたビジョンの下、SDGs・脱炭素社会の実

現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6つの重点取組課題を設定し、その下に17の取組目標を置いて、それぞれの目標の達成に取り組んでいきます。

### JBIC 中長期ビジョン 海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。

<b>第4期 中期経営計画</b> 変革の時代の羅針盤 (JBIC Compass 2.0)	<b>重点取組課題 (業務分野)</b>	(1) 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処 (2) 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援 (3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進 (4) 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮
	<b>重点取組課題 (組織分野)</b>	(5) 外部環境の変化に対応する業務体制の整備 (6) 新常态に対応する効率的な組織運営

## 具体的取組目標

	重点取組課題	取組目標
業務分野	1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処	(1) 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応 (2) 社会的課題の解決に資する事業に対する支援
	2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援	(1) 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処 (2) デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援
	3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進	(1) 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援 (2) 多国籍連携・国際金融機関等との連携の推進
	4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮	(1) コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応 (2) 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組 (3) 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施 (4) 政策金融としてのリスクテイク機能の強化 (5) 民間資金動員の更なる推進
組織分野	5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備	(1) ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備 (2) 金利指標改革への適切な対応 (3) ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理
	6 新常态に対応する効率的な組織運営	(1) 新常态に対応するデジタル環境の整備 (2) 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進 (3) コンプライアンス態勢の実効性強化

## ■ 2021年度事業運営計画業務実績評価報告

JBICは、第4期中期経営計画において設けた個々の指標について、各年度に取り組むべき目標を「事業運営計画」として設定しています。2021年度事業運営計画に対する経営諮問・評価委員会の総評は以下のとおりです。

業務面では、特に、サプライチェーン支援等コロナの影響を踏まえた日本企業のファイナンスニーズに着実に対応するとともに、案件形成に注力した年度となりました。組織分野でも、取組目標において設定した目標を概ね達成するなど、業務・組織両面において、着実に成果を上げています。特に、業務分野では、脱炭素社会の実現に資する案件、社会的課題の解決につながる案件支援を実施し、組織分野では「株式会社国際協力銀行ESGポリシー」策定やグリーンボンド発行を行うなど、SDGs・気候変動問題への対応につき、業務・組織両面で成果を上げています。

重点取組課題毎の評価は以下のとおりです。

### 重点取組課題：1

グリーンファイナンスの承諾件数は目標数に届かなかったものの、トランジションファイナンス、ソーシャルインパクトファイナンスに関しては、承諾件数および取組件数双方とも目標を達成しました。また、開発途上国の再生可能エネルギー発電事業等や全世界の水素関連事業を投資対象とするファンドへの出資や、人工構造たんぱく質素材の製造を行う企業への融資等、地球規模の課題解決に資する時宜にかなった案件を複数支援した点を高く評価しました。

### 重点取組課題：2

現地裾野産業支援や民間金融機関を通じたM&A支援に関しては、外部環境の影響等もあり、承諾実績を計上できませんでした。一方、日本企業のサプライチェーン構築・再編に関する案件承諾件数は目標を大きく超過するとともに、M&A支援については、大手半導体製造会社および大手小売会社による大型買収案件など、特徴ある案件への支援を行った点を評価しました。

### 重点取組課題：3

日本企業がコア技術やO&M等で関与する案件の承諾件数は目標に届かなかったものの、取組件数は目標を大幅に超過して達成しました。次年度以降承諾件数につながることを期待します。多国間連携による案件承諾件数も目標未達でしたが、世界各国の公的金融機関と連携し、再生可能エネルギーの導入やエネルギー・トランジションの推進等脱炭素化社会の実現に資する案件への支援を行った点を評価しました。

### 重点取組課題：4

政策的重要性の高い国・地域における案件、アフリカ向け案件および特別業務による案件等、案件組成の難易度が高い、または時間を要する案件の承諾件数が目標を大きく下回りました。一方、政策的重要性の高い国・地域における案件の取組件数については、日米豪連携をはじめとする多国間連携や国際機関との連携を通じた取り組みを数多く実施しており、次年度以降案件承諾につながることを期待します。また、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の下で日本企業の支援を積極的に実施した点、および中堅・中小企業向け案件について目標を大きく上回って案件承諾を行った点を評価しました。

### 重点取組課題：5

サステナビリティ・気候変動に係る取組方針をまとめた「株式会社国際協力銀行ESGポリシー」を第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)に先立って公表し、2022年1月には初めてグリーンボンドを発行するなど、組織として気

候変動問題等の課題へプロアクティブに取り組んだことを高く評価しました。その他、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の実施期間延長や脱炭素化に対応したあるべき組織体制の検討など、外部環境や顧客ニーズを踏まえた所要の対応の実施、日本円および英ポンドに関する代替金利指標への円滑移行に向けて適切に対応したこと、バーチャル実査等コロナ禍における新しい審査プロセスを実施したこと等も評価しました。

## 重点取組課題：6

業務プロセスの見直し(BPR)、RPA(Robotic Process Automation)のさらなる活用や業務の電子化に係る具体的な検討など、デジタル環境の整備を推進するとともに、人材育成体制の拡充、育児・介護と仕事の両立支援策の導入等、第2期働き方改革基本計画に基づく諸施策を実施した点を評価しました。

## 取組目標 (業務分野)

### 重点取組課題：1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応

#### 取組目標：1 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応

- ① 世界の温室効果ガス削減及び我が国の脱炭素化に向けた新たなエコシステムの形成に貢献するため、再生可能エネルギー・省エネルギー、スマートエナジー(蓄電技術等)、グリーン・モビリティ、スマートシティ、水素の製造・輸送利活用推進等に関する事業へのファイナンスを通じ、温室効果ガス削減やグリーンイノベーションの普及を支援(グリーンファイナンス)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
グリーンファイナンスによる案件の承諾件数	64	12
グリーンファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	66	31

- ② ホスト国による持続可能なエネルギー移行へのエンゲージメントを図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取組を支援(トランジションファイナンス)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
トランジションファイナンスによる案件の承諾件数	19	4
トランジションファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	45	22

#### 取組目標：2 社会的課題の解決に資する事業に対する支援

- ① 健康・福祉・衛生の向上、雇用創出、持続可能な都市・居住空間の形成など、持続可能な成長に向けたホスト国の社会的課題解決への取組に貢献するため、医療環境の整備・拡充(感染症対策、病院・医療機器)、基礎的インフラへのアクセス(上下水道、地方電化・分散型電源、情報通信)、生活環境の整備(都市開発・防災、公共交通)、衛生環境の向上(廃棄物処理・再生利用、海洋プラスチックごみ対策)、食の安全・持続可能な食糧システム(フードバリューチェーン)など、ホスト国の社会的課題の解決に資する事業支援(ソーシャルインパクトファイナンス)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の承諾件数	34	15
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	38	13

## 重点取組課題：2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援

### 取組目標：1 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処

- ① 我が国企業によるグローバルなサプライチェーンの再編、及び新規市場開拓のための現地サプライチェーン構築に向けた取組に貢献するため、我が国企業による海外向け新規設備投資（事業拠点の移設、新設及び増設に係る投資）や現地裾野産業、海外の産業集積地におけるインフラ整備など、我が国企業によるグローバルなサプライチェーン強靱化・再構築を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
我が国企業のサプライチェーン構築・再編に向けた新規投資案件の承諾件数	231	64
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の承諾件数	6	0
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の形成に係る取組件数	10	2

### 取組目標：2 デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援

- ① 急速なデジタル変革の進展に対応するためにビジネスモデルの再構築や先端技術の開発・獲得を行う我が国企業の取組を後押しするため、デジタル技術をはじめとする海外の先進的な技術・ノウハウの獲得などに対するファイナンスを通じ、デジタル変革期における我が国企業の国際競争力強化を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&Aその他の取組に関する件数	25	6
民間金融機関を通じた海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&A案件の承諾件数	22	0

## 重点取組課題：3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進

### 取組目標：1 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援

- ① ホスト国における債務持続可能性、プロジェクトのライフサイクルコストに照らした経済性などを確保し、環境・社会面での影響などに配慮した質の高い海外インフラの普及に貢献するため、我が国企業によるコアとなる技術の活用やO&M等への継続的関与などによる質の高い海外インフラ展開を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の承諾件数	32	6
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の形成に係る取組件数(F/S実施、MOU又はLOI締結を含む)	36	39

### 取組目標：2 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進

- ① 多様な資金の出し手との協調・連携を通じ、世界のインフラニーズに対応していくため、日米豪印を含む多国間連携や国際金融機関等との協調による案件の発掘・形成に向けた取組を推進

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
多国間連携等の取組や国際金融機関等との協調を行った案件の承諾件数	20	2

## 重点取組課題：4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮

### 取組目標：1 コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応

- ① 危機対応業務(危機対応緊急ウインドウに基づく融資)の着実な実施
- ② 国際金融環境の変化への機動的な対応(適切な与信管理を含む)

### 取組目標：2 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組

- ① 政策的重要性の高い国・地域における出融資保証案件の組成に向けた戦略的取組(多国間連携による取組やアフリカ向け事業支援の拡充を含む)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
政策的重要性の高い国・地域における案件の承諾件数	17	1
政策的重要性の高い国・地域における案件(多国間連携を含む)の形成に係る取組件数	19	13
アフリカ向け案件の承諾件数	27	0

### 取組目標：3 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施

- ① 重要資源の確保や我が国産業の海外展開支援など政策金融の着実な実施
- ② 地域金融機関をはじめとする民間金融機関との連携強化や情報発信等を通じ、中堅・中小企業の海外進出を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
重要資源の確保及び我が国産業の海外展開支援に係る案件の承諾件数	74	41
中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数	150	61
中堅・中小企業向け案件の承諾件数	242	117

### 取組目標：4 政策金融としてのリスクテイク機能の強化

- ① 特別業務の活用等によるリスクテイク機能の強化、及び現地通貨建融資等を活用したファイナンス手法の多様化
- ② 政策金融機関としての対外交渉力・対外発信力の強化

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
特別業務による案件の承諾件数	11	1
エクイティ・メザニンファイナンス等による案件の承諾件数	12	2
現地通貨建てファイナンスによる案件の承諾件数	57	46

### 取組目標：5 民間資金動員の更なる推進

- ① 本行の出融資保証業務及び貸付債権の流動化を通じ、民間事業投資及び民間金融機関による融資を含む民間資金の動員を積極的に推進

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
出融資保証業務又は債権流動化において協調した民間金融機関数	70	60
案件承諾時における債権流動化施策を含む民間資金動員に向けた取組の実施件数	10	2
債権流動化の実施件数	4	0

## ■ 取組目標（組織分野）

### 重点取組課題：5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備

---

#### 取組目標：1 ビジネス環境の変化への対応を可能とする業務体制の整備

- ① ビジネス環境・顧客ニーズの変化、SDGs・気候変動問題への対処、ESG投資に関する世界的潮流等の外部環境を踏まえた業務体制の整備

#### 取組目標：2 金利指標改革への適切な対応

- ① 出融資保証業務における代替金利指標への円滑な移行、システム改修・与信事務プロセスの見直しを含む金利指標改革（LIBOR廃止）への適切な対応

#### 取組目標：3 ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理

- ① リモート環境の制約下における適切かつ効率的な審査・与信管理の実施
- ② コロナ禍の長期化や金利指標改革等の国際情勢・社会環境の変化に対応するリスク管理

### 重点取組課題：6 新常態に対応する効率的な組織運営

---

#### 取組目標：1 新常態に対応するデジタル環境の整備

- ① 業務プロセスの迅速な見直し・改善及び電子化、RPAの効果的活用
- ② リモートワークの常態化を見据えた情報システムのユーザ利便性向上に向けた機能強化、及び情報システムの安定性・安全性の確保

#### 取組目標：2 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進

- ① 職員の多様性を活力とする組織文化の醸成と自律的なキャリア形成・能力開発の支援
- ② 職員が活力を持って持続的に働ける環境の向上に向けた取り組み

#### 取組目標：3 コンプライアンス態勢の実効性強化

- ① 実効性と効率性を両立したコンプライアンス態勢の整備

## ■ 評価の枠組

### 評価の決定

中期経営計画及び中期経営計画において定める重点取組課題に沿って各年度の具体的目標を定める事業運営計画の評価(重点取組課題毎の総合評価)は、経営諮問・評価委員会において決定されます。経営諮問・評価委員会は、JBICの業務及び運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行う委員会として、JBICの外部委員及び社外取締役ににより構成されています(P97参照)。

本中期経営計画の策定に際しても、経営諮問・評価委員会の助言を得ています。

### 評価方法

中期経営計画及び事業運営計画に基づく実施状況に対する経営諮問・評価委員会が策定した評価方法は以下のとおりです。

#### ■ 評価の単位

各重点取組課題の下に設ける評価指標(定量又は定性により目標設定)ごとに、設定した目標に対する達成状況を下掲の評価基準に基づき、1～5の5段階で評価し、評価点を付与します。

#### ■ 重点取組課題の評価点の算出

各評価指標の評価点を、当該評価指標のウエイトに基づき加重平均することにより、重点取組課題の評価点を算出します。評価指標のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案して決定します。

#### ■ 総合評価

重点取組課題の評価点に対し、ノッチ調整の可否を検討します。ノッチ調整は、①承諾済み案件に係る取組の質、②期中の状況変化に応じた取組の成果・反省、及び③当初目標設定していなかった取組に係る成果を勘案の上、±0.5点又は±1点の単位で行います。重点取組課題の総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、下掲の換算基準を用いて付与されます。

#### ■ 対外公表

重点取組課題ごとの評価点・総合評価(S/A/B/C/D)を、評価内容のサマリーとともに公表します。あわせて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

定量指標の評価基準	
達成度	評価点
125%以上～	5
100%以上～125%未満	4
75%以上～100%未満	3
50%以上～75%未満	2
～50%未満	1

定性指標の評価基準	
内容	評価点
目標として掲げた取組内容を上回って達成	5
目標として掲げた取組内容を十分達成	4
目標として掲げた取組内容を概ね達成	3
目標として掲げた取組内容をある程度達成	2
目標として掲げた取組内容を達成できなかった	1

総合評価の換算基準		
内容	総合評価	評価点
特に優れている	S	4.5以上～
優れている	A	3.5以上～4.5未満
標準	B	2.5以上～3.5未満
標準を下回る	C	1.5以上～2.5未満
標準をかなり下回る	D	～1.5未満

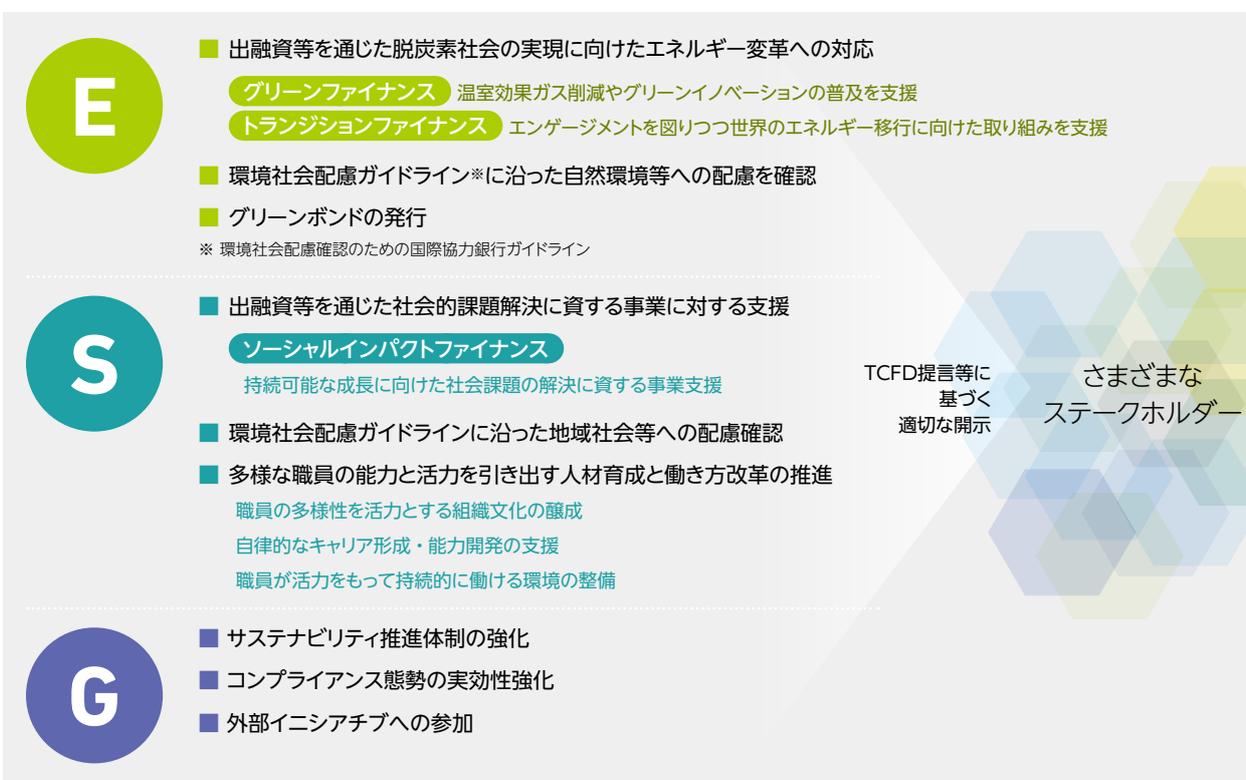
# 6. サステナビリティ

## サステナビリティの実現に向けた取組方針

国際経済社会は、気候変動への対処や経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索といった共通の課題を抱えています。こうした課題に対し、第4期中期経営計画等における取り組みを推進することにより、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティ、そして国家および人々の多様性や濃淡を内包する「カラフルな世界」の実現に向け、ステークホルダーの皆様とともに取り組んでいきます。

JBICは2021年10月28日、COP26の開催に先立ち、JBIC ESGポリシーを公表し、2050年までの投資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していくこと等を表明しました。

ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国のエネルギー転換を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。



## 株式会社国際協力銀行ESGポリシー

### 1. サステナビリティの実現に向けた取組方針について

● 現在、国際経済社会は、気候変動への対処や経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索といった共通の課題を抱えています。こうした課題を踏まえ、JBICは、2021年6月に公表した第4期中期経営計画の重点取組課題の一番目の柱として、「国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処」を掲げました。当該重点取組課題のもと、グリーンファイナンス、トランジ

ションファイナンス、ソーシャルインパクトファイナンスによる金融面での支援を通じ、グローバルアジェンダの解決に積極的に取り組んでいきます。組織面では、第4期中期経営計画および第2期働き方改革基本計画に基づき、職員の多様性を活力とする組織文化の醸成、自律的なキャリア形成・能力開発の支援、職員が活力をもって持続的に働ける環境の整備等に取り組んでいきます。

● また、JBICは、日本企業および国際経済社会の脱炭素化・SDGs推進に向けた取り組みを積極的に支

援し、その取り組みの成果をステークホルダーに対して適切に開示・公表するなど、JBICとしてのサステナビリティ推進体制の強化を図るため、今後、組織体制に関し、所要の見直しを実施していきます。

- JBICは、これまで培ってきたステークホルダーとの関係や海外ネットワーク、政策金融機関としてのリスクテイク機能を生かし、第4期中期経営計画等における取り組みを推進することにより、中長期ビジョンとして掲げる「日本の力で未来を築く羅針盤」としての役割を果たすことを目指し、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していきます。

## 2. 気候変動問題への対応方針について

- サステナビリティのうち、気候変動問題への対応は国際経済社会にとって特に喫緊の課題となっており、2015年12月に採択されたパリ協定を契機として、世界的に気候変動問題への対応が加速しており、日本政府は、2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロとすることを目指すカーボンニュートラル宣言を行いました。パリ協定の実現に向けては、先進国だけでなく、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換が急務になっています。
- JBICは、こうした昨今の国際経済社会の気候変動問題に対する急速な取り組み強化の潮流や日本政府の方針を踏まえ、2021年10月31日より開催される第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)の開催に先立ち、以下のとおり、気候変動問題に対する今後の対応について公表します。JBICは今後も日本の公的金融機関として、日本政府の政策等に基づき、気候変動問題に関する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

### (1) パリ協定の国際的な実施に向けた貢献

- JBICは、パリ協定の国際的な実施に向け、2030年までの自らの温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していきます。また、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換を加速させ、世界全体で

のカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

### (2) 気候変動関連ファイナンスの強化

- パリ協定が掲げる目標の達成には巨額の資金が必要となることから、民間資金動員も含め、資金フローを脱炭素化に向けて適合させていく必要があります。JBICとしては、政策金融機関としてのリスクテイク機能や対外交渉力の発揮・強化を通じ、グリーンイノベーションの促進とともに、ホスト国政府等とのエンゲージメントや多国間連携による、新興国・途上国のエネルギー転換の加速を後押ししていきます。さらには、気候変動問題に係る情報発信、グリーンボンドの発行などの取り組みにより、世界の脱炭素化に向けた動きを金融面からリードしていきます。
- また、2021年6月の主要7カ国首脳会議(G7サミット)における合意に従い、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止するとともに、新技術の活用によるクリーンな発電への移行に繋がる取り組みを後押ししていきます。

### (3) TCFD提言に基づく気候関連情報開示の推進

- JBICは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2019年10月に、金融安定理事会(FSB)が設置したタスクフォース(気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD))の趣旨に賛同を表明しており、TCFD提言に賛同する企業等が一体となって議論する場として設立されたTCFDコンソーシアムにも参画しております。今後、TCFDのフレームワークを踏まえた情報開示を推進していきます。

### (4) 環境社会に配慮した出融資等の取り組み

- JBICは、1999年に「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」を制定・公表して以来、同ガイドラインに基づき、出融資等の対象となる全てのプロジェクトにおいて、環境や地域社会に与える影響への適切な配慮がなされていることを確認してきました。今後も、環境社会配慮全般に関する国際的枠組みや「公的輸出信用と環境社会デューデリジェンスに関するコモンアプローチ」に関する経済協力開発機構(OECD)での議論等を踏まえつつ、広範なパブリック・コンサルテーション等を通じた議論も経た上で、適時に見直しを行い、国際経済社会の環境変化を先取りした取り組みを継続していきます。

## ■ 環境に関するJBICの歩み

1990年代より、気候変動問題に関する国際的な議論や日本政府の方針を踏まえ、新たな支援メニューの創設や推進体制を整備するなどの取り組みを行ってきました。

今後も日本政府の政策等に基づき、気候変動問題に対する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

外部環境	1980～90年代	1997	2008	2009	2013
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境問題への国際的関心の高まり</li> <li>1992</li> <li>●国連気候変動枠組条約採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都議定書採択</li> <li>2005</li> <li>●京都議定書発効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●洞爺湖サミット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鳩山イニシアティブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■美しい星への行動(ACE)公表</li> <li>2015</li> <li>●パリ協定・SDGs採択</li> <li>■ACE2.0公表</li> </ul>



## ■ グリーンファイナンス業務実績事例

脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応として、グリーンファイナンスおよびトランジションファイナンスの取り組みを推進しています。

再生可能エネルギー・省エネルギー

### 豪州クィーンズランド州での太陽光発電事業に融資

**Point** 2021年12月、JBICは、豪州での太陽光発電事業を対象に、双日(株)と融資金額約3,600万米ドル(民間金融機関との協調融資 総額約6,000万米ドル)を限度とする貸付契約を結びました。本件は、豪州の再生可能エネルギーへの転換政策にも貢献します。

世界有数の石炭産出国である豪州は、電力も石炭火力発電に大きく依存してきました。しかし、近年は、環境負荷低減に向けて再生可能エネルギーへの転換を推進しています。特に、日照量に恵まれた広大な国土を生かし、太陽光発電事業への投資が盛んに行われています。

双日は、国内外での大規模な太陽光発電プロジェクトを開発・運営してきた経験を豪州で生かすべく、ENEOSグループと共同出資する豪州法人Edenvale Solar Park Pty Ltdを通じて、クィーンズランド州のブリスベン西方約300kmのエデンヴェールにて総発電容量204MWの太陽光発電所の建設・所有・運営を行います。発電した電力は、地元の電力小売事業者や電力市場等に販売します。

JBICが、豪州で太陽光発電事業を行う双日に融資することは、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するだけでなく、日本にとって重要な資源供給国であり、かつ友好国である豪州の再生可能エネルギー転換政策に貢献することを通じて、いっそうの関係強化につながると期待されます。



太陽光発電所完成予想図

水素関連事業

### 米国カリフォルニア州での水素ステーションの建設・運営事業に融資

**Point** 2021年12月、JBICは、岩谷産業(株)の米国法人による水素ステーションの建設・運営事業を対象に、岩谷産業と融資金額約1,550万米ドル((株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行との協調融資 総額約2,630万米ドル)を限度とする貸付契約を結びました。

CO<sub>2</sub>を排出しない次世代エネルギーとして注目を集める水素。米国カリフォルニア州は、世界に先駆けて水素燃料電池車の社会実装に取り組んでいます。

岩谷産業は、2019年3月に同社の米国法人Iwatani Corporation of America (ICA)を通じてカリフォルニア州の水素ステーションを買収し、米国で日系企業初となる水素ステーションの運営を開始しました。さらに、岩谷産業は、中期経営計画のもとで水素事業の強化を掲げ、カリフォルニア州で新たに水素ステーションの設置を推進することにしました。

今回の融資は、水素関連事業における日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



カリフォルニア州に新設された岩谷産業の水素ステーション ©岩谷産業株式会社

## サウジアラビアの送配電セクターにおける低炭素化を支援

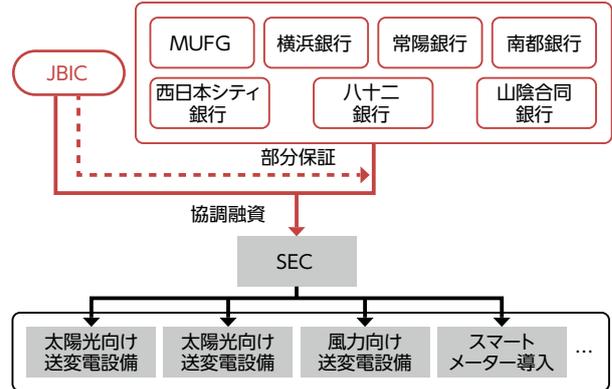
**Point** 2021年7月、JBICは、サウジアラビア電力会社 Saudi Electricity Company (SEC) との間で、再生可能エネルギーを送配電網に接続するための送変電設備の新設事業およびスマートメータ導入事業に対して、民間金融機関7社とともに、総額約5億米ドル（うち、JBIC 融資分 2億5千万米ドル）を限度とする貸付契約を結びました。

サウジアラビア政府は「サウジ・ビジョン2030」を国家成長戦略として掲げ、その中で、産業多角化といった経済改革を進めています。その一環として、再生可能エネルギーの拡大、エネルギー効率化等に資するプロジェクトを推進しています。

SECは、サウジアラビア国内の発電・送電・配電を一貫して行う電力会社として、政府が進める再エネ推進策の下で、再エネ電源を安定して供給するための送配電網の強化に取り組んでいます。JBICは、2020年12月にSECとの間で、電力セクターにおける戦略的協力の強化を目的とした業務協力協定を締結しています。環境負荷低減に資する送配電分野のプロジェクトである本件は、この具体的な成果の一つとして、JBICの地球環境保全業務（GREEN）のもとでの融資となりました。

JBICは、SECが抱える電力セクターの課題に対して、日本企業の投資や製品・技術導入による解決策を提示していくことで、サウジアラビアにおけるエネルギー転換および持続的な環境・社会の促進に向けて協力を進めていきます。

〈ファイナンススキーム図〉



## 全世界の水素関連事業を投資対象とするファンドに出資

**Point** 2022年3月、JBICは、水素関連事業を投資対象とするファンドへの出資契約を結びました。JBICは最大1億ユーロを出資する予定です。

水素は、エネルギーとして使用するときCO<sub>2</sub>を排出しない次世代エネルギーとして注目を集めています。近年、多くの国・地域が水素を脱炭素化に必要な不可欠なエネルギー源として位置付けており、水素関連事業における資金需要は増加しています。

JBICが出資する本ファンドは、Air Liquide、Total Energies、VINCI、Plug Powerなど水素関連セクターにおけるグローバルな民間企業が投資家として参画する、世界最大規模の水素関連ファンドです。水素関連事業の投資会社Five T Hydrogen AGと欧州の大手資産運用会社Ardian SASが共同で設立したHY24 SASにより組成・運用されます。水素製造事業、水素ステーション事業をはじめ全世界の水素関連事業を投資対象としており、JBICによる本ファンドへの出資は、地球環境保全業務（GREEN）に基づくものとなります。

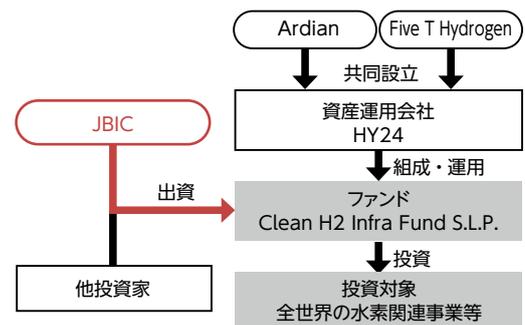
なお、本ファンドは、EUタクソノミー規則の「気候変動の緩和」目標に合致する水素関連事業に投資する方針を掲げ、欧州連合のサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第9条※に基づきサステナブルな投資目的を持つものとなっています。

※ SFDR (Sustainable Finance Disclosure Regulation) は、ファンドを含む金融商品のサステナビリティ特性の透明性を高める目的で欧州連合により制定された開示規則です。SFDRにおいて、ファンドは3種類（第6条、第8条および第9条）に分類され、最も厳格な開示が求められる第9条ファンドには、サステナブルな投資目的を有し、定量的な指標に基づき目的の達成度を計測するファンドのみが該当します。



本ファンドからの投資対象プロジェクト（イメージ）

〈ファイナンススキーム図〉



## ■ 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境や人権への世界的な関心が高まる中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況の下、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認

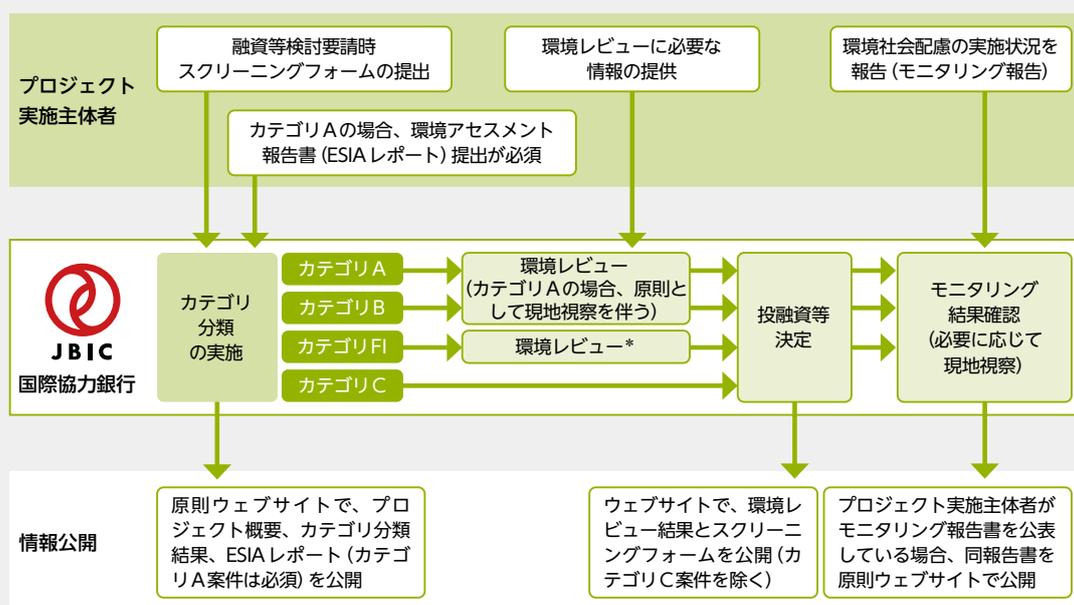
しています。

環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確

### ■ 環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



\*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

認のための指針]に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参加配慮が適切になされていることを確認することとしています。

なお、環境ガイドラインでは、施行5年経過後に、5年間の実施状況についての確認を行い、これに基づき包括的な検討を行い、その結果、必要に応じて改訂を行うことが定められています。JBICは、2015年の環境ガイドライン施行から5年経過後の2020年からその改訂作業に取り組み、広く一般に周知のうえ、2022年5月に環境ガイドラインを改訂しました。改訂にあたって、JBICは、透明性の

高い開かれたプロセスを確保するため、2021年2月から2022年2月まで、計10回にわたりコンサルテーション会合を開催し、改訂案に対するパブリック・コメントを経て、2022年5月に環境ガイドラインを改訂、2022年7月に施行しました。また、環境ガイドラインの改訂に合わせて「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドラインおよび原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針に基づく異議申立手続要綱」(異議申立手続要綱)も改訂し、現在の異議申立手続要綱は、環境ガイドラインと同じく、2022年5月に改訂、2022年7月に施行したものです。

## ■ グリーンボンド

JBICは、グリーンファイナンスを通じた持続可能な社会・環境の実現に貢献することを目指しており、グリーンファイナンスに必要な資金を調達することを目的として、2022年1月に日本の政府保証外債として初のグリーンボンドを発行しました。グリーンボンドにより調達した資

金は再生可能エネルギーをはじめとする適格資産に充当されます。

なお、今次グリーンボンドは、市場でのシェア・知名度が高いサステナリティクス社によって認証された厳格なフレームワークに基づいて発行しています。

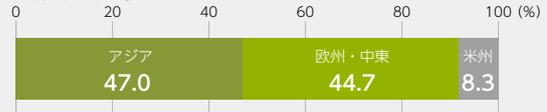
### ■ 発行概要

- ・ **保証体** 日本国政府
- ・ **通貨** 米ドル
- ・ **年限** 5年
- ・ **クーポン** 1.625%
- ・ **発行額** 5億米ドル

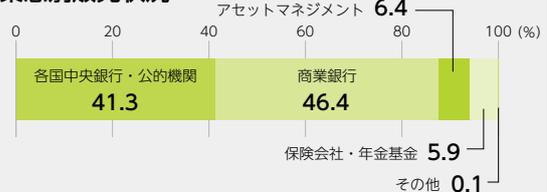
### ■ 資金使途対象案件

- ・ 再生可能エネルギー (アフリカ風力、東南アジア地熱等)
- ・ クリーン交通 (欧州高速鉄道)

### ■ 地域別販売状況



### ■ 業態別販売状況



## ■ ソーシャルインパクトファイナンス業務実績事例

社会的課題の解決に資する事業に対する支援として、ソーシャルインパクトファイナンスの取り組みを推進しています。

### 香港の日本企業による衛生用品等の販売事業に対する融資

**Point** 2021年9月、JBICは、サラヤ(株)の香港法人と、融資金額700万米ドル((株)三菱UFJ銀行との協調融資 総額1,000万米ドル)を限度とする貸付契約を結びました。

サラヤは、1952年創業の衛生用品の製造・販売事業を手掛ける中小企業です。サラヤは、2003年に香港にSARAYA HONGKONG CO., LIMITED (SHK)を設立し、香港をはじめとするアジア諸国・地域における感染症対策、健康・衛生環境の改善などを目的として衛生用品の販売を行ってきました。

アジア諸国・地域では、新型コロナウイルス感染症の拡がりもあって、液体石鹸や洗剤、消毒剤などの衛生用品の需要拡大が見込まれています。SHKは販売事業の拡大に向けて新たな投資を行うこととし、JBICが必要な資金を融資することにしました。

なお、JBICは、2021年3月にも、サラヤのエジプト法人SARAYA Middle East for Industrial Investment J.S.Cが行う衛生用品などの製造・販売事業に必要な資金を融資しています。同社は2022年に操業を開始しましたが、本件は、JBICとして初めての中堅・中小企業を対象としたアフリカ向けの直接融資となりました。

JBICは、今後も、日本の公的金融機関として、アジア諸国、中東、アフリカ諸国・地域における医療環境の整備・拡充、衛生環境の改善、フードデリバリーの整備などの社会的課題解決につながる日本企業の事業展開の支援に力を入れていきます。



香港で販売されている洗濯用洗剤や台所用洗剤



エジプトで製造・販売されている手指消毒剤

### インドネシアでのリサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業に融資

**Point** 2021年12月、JBICは、(株)菅原工業のインドネシア法人PT. SUGAWARA KOGYO INDONESIA (PSKI)と、融資金額130億インドネシア・ルピア((株)七十七銀行との協調融資 総額255億インドネシア・ルピア相当)を限度とする貸付契約を結びました。

菅原工業は、管・水道管施設などの土木建設工事、道路や敷地のアスファルト舗装工事、産業廃棄物の収集運搬業務などを手掛ける中小企業です。

菅原工業は、2017年にインドネシアにPT. SUGAWARA KOGYO INDONESIA (PSKI)を設立し、インフラ整備が進むインドネシアにおいて、アスファルト廃棄物を道路舗装材に再生するリサイクルアスファルト混合物の製造を開始しています。PSKIは、この循環型舗装技術を用いて事業拡大を図っており、JBICは、PSKIの事業展開を支援するためニーズに応え現地通貨建てによる融資を行いました。

菅原工業とインドネシアとの関わりは、以前よりインドネシアから技術研修生を受け入れてきたことがきっかけでした。PSKIは、そうした活動を通じて育ったインドネシアの人材を積極的に採用し、インドネシアでのアスファルト舗装工事などの新規事業にも取り組んでいくことにしています。

JBICは、今後も地域金融機関と連携して、中堅・中小企業を含む日本企業の幅広い資金ニーズにきめ細かく対応した支援を行っていきます。



インドネシアでのリサイクルアスファルトの施工状況

## ニプロのベトナム法人による医療機器などの製造・販売事業に対する融資

**Point** 2021年12月、JBICは、ベトナムでの医療機器の製造・販売事業を対象に、ニプロ(株)と、融資金額60億円((株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行との協調融資 総額100億円)を限度とする貸付契約を結びました。

ニプロは、1954年の設立以来、医療機器、医薬品、ファーマパッケージング事業を展開し大きく成長してきました。海外展開にも早くから取り組み、アジア、欧州、アフリカ、米州などにわたってグローバルな製造・販売・サービスネットワークを築いています。

2017年には、ベトナムにおける医療機器の製造・販売拠点として、Nipro Vietnam Company Limited (NVC)を設立し、吸引カテーテル、人工透析用のダイヤライザなどを製造、アジアなどに幅広く製品を供給しています。

今回、JBICは、ニプロがさらなる事業拡大を目指すため、NVCの新規の設備投資に必要な資金を融資しました。NVCへの融資を通じて、アジアにおける健康・衛生水準の向上が図られ、社会課題解決に貢献することが期待できます。

JBICは、今後も、日本の公的金融機関として、日本企業による海外での医療分野など社会的課題解決に貢献する事業について、さまざまな金融手法を活用して支援していきます。



ベトナムのNVCの医療機器工場

## 米国で人工構造タンパク質素材の製造事業を目指すバイオベンチャー企業に融資

**Point** 2021年10月、JBICは、Spiber(株)の米国法人が行う人工構造タンパク質素材の製造事業を対象に、融資金額50億円((株)三菱UFJ銀行との協調融資 総額100億円)の貸付契約を結びました。本件は、JBIC初のスタートアップ企業向け融資です。

Spiberは、クモの糸の人工合成に成功した大学の研究者たちが、2007年に設立したバイオベンチャー企業です。

Spiberは、独自に設計したDNAを微生物に組み込み、植物由来の原料で構造タンパク質を大量培養する発酵プロセスを確立。さまざまな特性をもたせることができる人工構造タンパク質、Brewed Protein™素材を開発しています。これを原料に、カシミア・ウールのような風合いの紡績糸、シルクのような光沢を持つフィラメント糸、レザーやファーなどを開発中。すでに、大手スポーツ用品メーカーと提携し、Brewed Protein繊維をアウトドアジャケットやTシャツなどに使用し、製品化しています。

同素材は、海洋環境における生分解性が確認できていることから、石油由来の合成繊維やプラスチックに比べて海洋環境中に長期間留まらず、また将来的にはカシミアやウールと比較して温室効果ガスの抑制にもつながることが期待されています。さらに、医療用材料、自動車部品などにも適用が期待され、毛皮製品の代替として動物倫理の面からも注目されています。持続可能な社会の発展に貢献する日本発の次世代基幹素材として注目されています。



人工構造タンパク質Brewed Protein™



人工構造タンパク質Brewed Protein™ から生まれたジャケットとセーター

## ■ 多様な人材の活躍推進

### 働き方改革基本計画

JBICは、第4期中期経営計画(2021～2023年度)の取組目標の一つである「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を踏まえ、「第2期働き方改革基本計画(2021～2023年度)」を策定しています。

「第2期働き方改革基本計画」では、「全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する」ことを目的としています。

これは、コロナ禍により生じた行動変容を捉え、前計画からさらに踏み込んでそれぞれの職員の価値観に応じた働き方を可能にするとともに、その中で個々の能力を最大限発揮することにより一層活躍できる組織とすることで、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献するための組織基盤を強化することに主眼を置いたものです。

また、一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて能力を最大限に発揮し活躍できるよう、テレワークを継

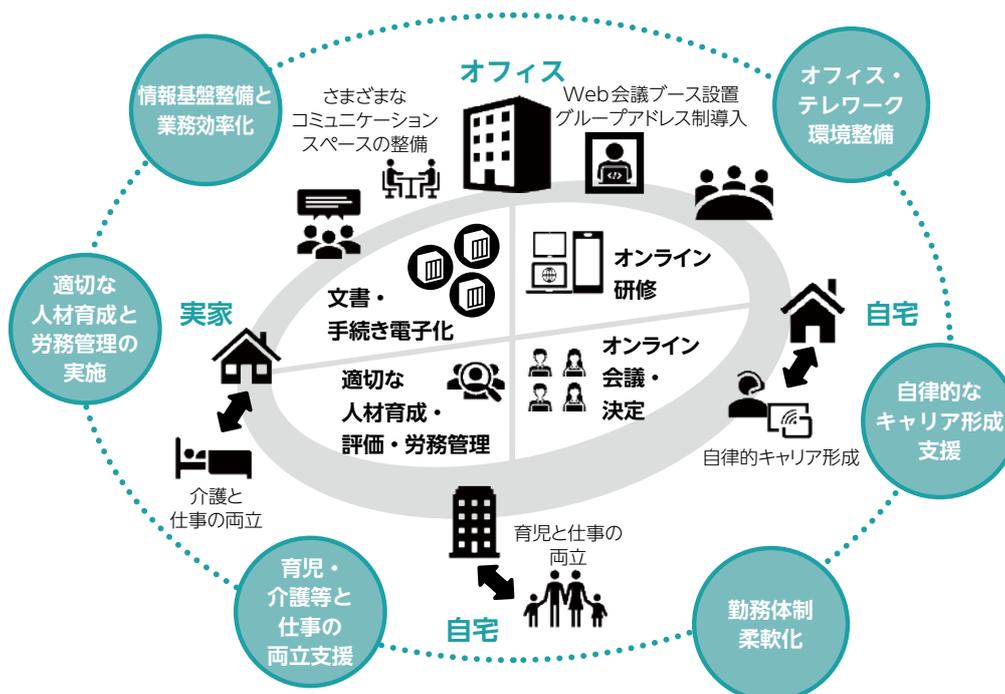
続的に推進しつつ、電子化を中心とした情報基盤整備と業務効率化、オフィス・テレワーク環境整備、リモート環境も意識した職員の心身の健康増進、自律的なキャリア形成支援、育児・介護等と仕事の両立支援、勤務体制の柔軟化等の諸施策に取り組んでいます。

2021年度は、職員のテレワーク時のネットワーク改善を図るとともに、出勤時に職員がより快適な環境で高い生産性を発揮できるようオフィス環境の改善に着手したほか、組織の一体感醸成やコミュニケーション活性化につながる施策を実施しました。また、人材育成・自律的なキャリア形成支援につながる取り組みや、育児・介護と仕事との両立をサポートする制度の拡充なども進めています(次頁以降参照)。

JBICは今後も引き続き、「第2期働き方改革基本計画」に基づく諸施策を推進していきます。

### 計画の目的

全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する。



## 人材の育成・活躍に向けた取り組み

「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」この企業理念を国際ビジネスの現場で、ファイナンスという手段を通じて実現していくことがJBICの役割です。そのためには、ファイナンスに関する“専門性”、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えていくことができる“公共性”と“国際性”、そのい

ずれをも高い水準で備えた人材に活躍してもらうことが必要となります。このため第4期中期経営計画においても、「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を取組目標として掲げ、優れた人材の獲得・育成やその活躍を後押しする取り組みを実施しています。

### 国際的に活躍する人材の育成

OJT(On the Job Training)においては、各国や企業が交錯する現場における経験を積んだうえで、それぞれが目指すべき専門性を磨くことを意識したキャリアパスを設定します。新卒入行職員にはトレーナー(業務上の育成指導役)、キャリア採用職員にはメンターが一人ひとりつき、組織に早期に定着し活躍できるよう支援すると共に、上司による1on1ミー

ティング等を通じて面での育成を強化しています。また、OFF-JT (Off the Job Training)においては、海外職務経験、ファイナンスや言語などの知見、ビジネス・マネジメントスキルなどを幅広く習得できるよう、多様な研修を設定しているほか、地経学、各国マクロ経済、環境社会関連、個別の出融資事例など、さまざまな分野で社内勉強会を開催しています。

### 人材育成・研修プログラムの概要

	ビジネススキル	国際金融	語学	留学・出向等	外部研修
管理職・専門職	シニアマネジメント 研修 マネジメント 研修				
中堅	ビジネススキル 研修	<b>金融一般</b> ・融資契約書 ・融資プロジェクト ・出資 ・自己査定 ・国際マクロ経済 等  <b>業務関連</b> ・業務実務 ・与信事務 ・経営・事業戦略分析 ・プロジェクトファイナンス ・ソヴリン格付 ・ポリティカルリスク ・環境社会配慮 等	外国語研修受講補助	・海外大学院派遣 ・第一外国語留学  国内大学院派遣 国内外出向(官公庁、国際機関等)	研修会・講習会受講補助 業務研修受講補助
若手			・英語研修 ・プレゼンテーション、交渉等 ・英語プライベートレッスン		
新入職員	ビジネススキル 研修	金融基礎 財務分析、 金融法務、 国際経済等研修		海外駐在員事務所 トレーニー派遣	

#### ■ ビジネススキル

国際ビジネスの最前線で活躍することに加え、JBICの将来の経営幹部人材を育成するため、各階層において必要となるビジネススキルを習得します(新入職員：論理的思考力等、中堅：巻き込み力等、管理職：リーダーシップおよび組織マネジメント等)。

#### ■ 国際金融

業務を遂行するにあたって必要となるさまざまな専門知識(財務分析、金融法務、国際経済、出融資・審査実務等)を習得します。

#### ■ 語学

新人・若手職員はプライベートレッスンや集合研修を通じて英語力を集中的に強化します。また、業務に関連する外国語(英語以外にも含みます)の習得を促進するため、授業料や受講料等の費用の一部を補助します。

#### ■ 留学・出向等

職員が志向する専門性に応じて、業務に関連する経済学、経営学、公共政策、法律等の知識の習得を目的とした海外・国内の大学院<sup>(注1)</sup>への派遣をしています。また、国際機関<sup>(注2)</sup>、民間銀行の海外拠点等への出向に加え、外交・経

済政策を担う官公庁への出向を行っています。海外での業務経験をキャリアの中でどのように積んでいくかのイメージを持てるよう、大学・大学院卒の新入職員には海外駐在員事務所での数カ月のトレーニー研修を積む機会があります。

(注1) 海外大学院:ハーバード大学、スタンフォード大学、コロンビア大学、ロンドン・ビジネス・スクール、ケンブリッジ大学等

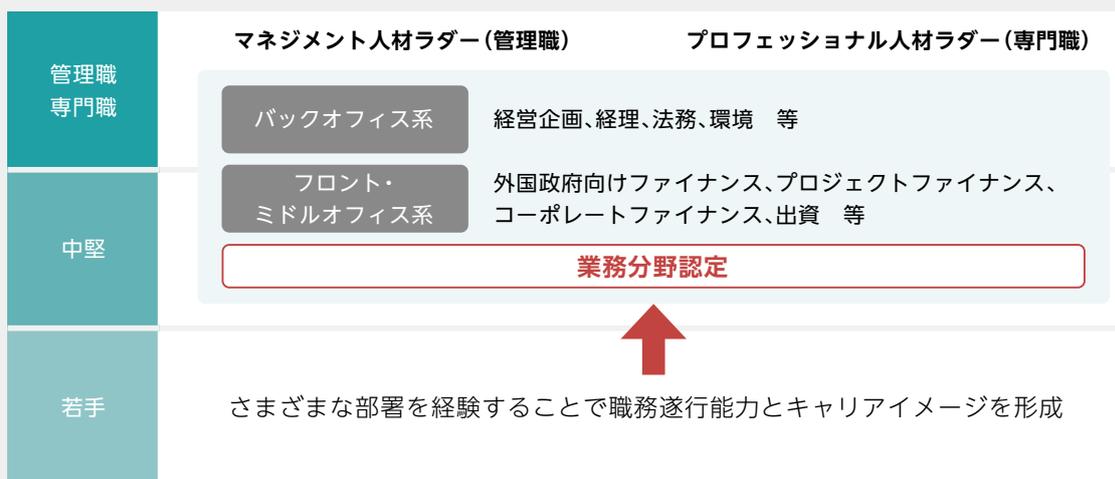
(注2) 国際機関:世界銀行、国際金融公社等

#### ■ 外部研修

業務上必要な専門知識の習得のために、他の機関が行っている研修等を受講した際、その費用を補助します。

OJTや研修で培った知見や能力を元に、職員の意向や特性を踏まえたキャリア形成が実現されるよう、職員と上司との間で定期的にキャリアパスや能力開発について協議を行うことに加えて、一人ひとりの職員について、キャリアの節目節目で、経験豊富な職員からの助言も得つつ中長期的なキャリアパスについての協議を会社との間で行うといったようなさまざまな仕組みを導入しています。このような中、総合職については、若手職員のうちは2～3年ごとに異動をしてさまざまな経験を積んだ上で、中堅職員になった段階で、知見・専門性を高度化し自らの強みとすべき業務分野を職員ごとに認定することとしています。また、その後のキャリアパスとしては、当該

分野において管理職として組織マネジメントの観点から活躍する「マネジメント人材ラダー」と、業務分野の中でさらに特定の領域における高度な知見・専門性を発揮して活躍する「プロフェッショナル人材ラダー」の二つを設け、本人の希望や適性を踏まえた多様なキャリアパスの選択ができるような形としています。また、業務職については、比較的長い期間、同じ部署で業務知識を蓄積することで、業務運営を支える「高度な事務のプロフェッショナル」になっていくためのキャリア形成の仕組みを整えており、職員本人のキャリア観に応じたキャリアパスを実現できるようにしています。



#### 人材の活躍を支えるために

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方を可能にするため、育児・介護を抱える職員向けには、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設けており、仕事との両立を支援しています。2021年度は、第2期働き方改革基本計画を踏まえ、男性職員を含めた育児休業等取得促進に向けた制度改正や、就学児を子に持つ職員等への仕事と育児の両立サポート体制の拡充、管理職向け介護・育児両立支援研修等も行いました。このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として「くるみん」、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」という公的な認証を取得しています。

また新型コロナウイルス感染症への対応として、各国の状況を把握してそこに駐在・留学等している職員の安全確保を図るとともに、国内においてはテレワークや時差出勤を最大限活用することなどを通じ、JBICに求められる責務を果たしつつ、職員の感染予防に努めています。

今後も両立支援の拡充を含め、職員の活躍を支えるための取り組みを一層進めていきます。



# 育児

女性が利用可能   男性が利用可能   男女共に利用可能



## ■ 介護

人事制度
介護休業
勤務時間の短縮
時間外勤務の免除
介護休暇
積立年休 (介護事由での取得可)
始業・終業時刻の変更 (育介フレックス)

## ■ 育児・介護共通

サポート体制
育児介護ハンドブック／両立支援制度情報の定期配信
育児・介護関連セミナー
休業取得前後の面談

## G

## ガバナンス

## Governance

## ■ コーポレート・ガバナンス

第4期中期経営計画における組織分野の重点取組課題として、「外部環境の変化に対応する業務体制の整備」および「新常態に対応する効率的な組織運営」を掲げています。

SDGsや気候変動問題への対処、ESG投資に関する世

界的潮流といった外部環境を踏まえ、業務体制を整備するとともに、コンプライアンス態勢の実効性強化に取り組んでいきます。

JBICのコーポレート・ガバナンスについては、4章1コーポレート・ガバナンス(P96)を参照ください。

## ■ サステナビリティ委員会、サステナビリティ・アドバイザリー委員会の設置

2022年6月、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、サステナビリティ・アドバイザリー委員会およびサステナビリティ委員会を新設いたしました(サステナビリティ推進体制の全体像はP38を参照ください)。国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、組織全体でサステナビリティ経営を加速していきます。

## サステナビリティ・アドバイザリー委員会

取締役会の諮問機関として、社外の有識者により構成され、サステナビリティの実現に向けたJBICの取組推進に関する方針等について助言を行います。

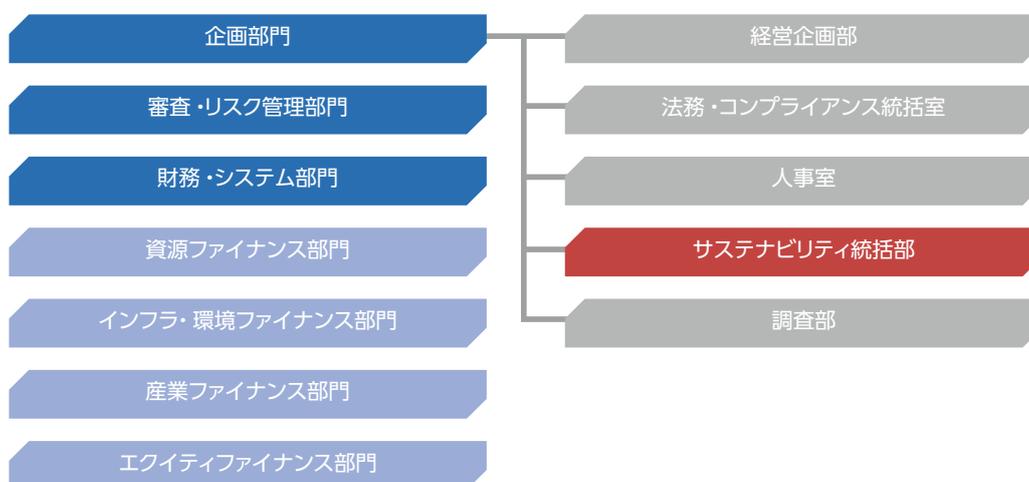
## サステナビリティ委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのサステナビリティ推進に関する方針その他の重要事項に係る審議を行います。

## ■ サステナビリティ統括部の設置

2022年6月、「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、企画部門に「サステナビリティ統括部」を新たに設置しました。サステナビリティに関する知見・機能を集

約することで、サステナビリティの実現に向けたJBICの取り組みをさらに推進していきます。



## ■ 外部イニシアチブへの加盟

### TCFD コンソーシアム

2019年10月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の趣旨に賛同を表明し、TCFD コンソーシアムに参画しています。



### 水素バリューチェーン推進協議会

水素バリューチェーン推進協議会は、水素社会実現に向けた戦略の方向性について、官民さまざまなステークホルダーが議論を行う場を提供しています。



### 日本水素フォーラム

日本水素フォーラムは、米国の脱炭素化の目標に貢献するため、米国において水素に関する事業を営む日系企業15社により設立されました。5つのサブコミッティ（水素製造、陸上輸送、港湾脱炭素化、発電および金融）のうち、JBICは金融コミッティに参加しています。

### クリーン燃料アンモニア協会

クリーン燃料アンモニア協会は、低炭素社会に向けてのCO<sub>2</sub>フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーンの構築、および社会実装を目的として、2019年4月に一般社団法人（旧称 グリーンアンモニアコンソーシアム）として設立されました。



### Sustainability Leaders Council

Sustainability Leaders Councilは、2021年10月、米Eurasia Groupとサントリーホールディングス株式会社が共同で設立し、アジアを中心としたサステナビリティを巡る議論を行っています。JBICは、Sponsoring Partnerとして同Councilの活動に貢献しています。

### 2X Challenge / 2X Collaborative

2018年6月のG7シャルルボワ・サミット（カナダ）にて、女性の社会進出推進のためのイニシアチブ「The G7 2X Challenge: Financing for Women」に参加表明しました。

2022年1月、関係者とのさらなる連携を通じてジェンダー平等の実現に貢献する投資を促進するため、拡大プラットフォームとして新たに設立された「2X Collaborative」にも加盟しました。



### アフリカのきれいな街プラットフォーム

2022年7月、アフリカ諸国における衛生的な都市環境や廃棄物管理に関する知見共有や投資促進を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目的に設立された「アフリカのきれいな街プラットフォーム」に加盟しました。

## JBICの気候変動への取り組み(TCFD提言を踏まえた情報開示)

現在、国際経済社会は、経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索といった共通の課題を抱えています。また、足下の世界情勢を見てみると、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて制限されてきた社会・経済活動が正常化に向かいつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻が平和を希求する国際秩序へのあからさまな挑戦をなすとともに世界経済に大きな影響をもたらしています。不確実性が一層高まるこの時代において、世界経済、国家及び企業の推進力の鍵はSDGsをはじめとする持続可能性の追求にあり、その中でも特に気候変動問題への対応は国際経済社会にとって喫緊の課題となっています。2015年12月に採択されたパリ協定を契機として、世界的に気候変動問題への対応が加速しており、日本政府は、2020年10月に2050年までに温室効果ガス(GHG)排出量を全体としてゼロとすることを目指すカーボンニュートラル宣言を行いました。パリ協定の実現に向けては、先進国だけでなく、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換が急務になっています。

JBICは日本の政策金融機関として従来より、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます」という企業理念の下、日本および国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模課題の解決に取り組んできましたが、昨今の国際経済社会の気候変動問題に対する急速な取り組み強化の潮流や日本政府の方針を踏まえ、2021年10月、サステナビリティの実現に向けた強いコ

ミットメントを示すべくESGポリシーを策定するとともに、気候変動問題への対応方針を公表しました。

本方針の下、JBICは、パリ協定の国際的な実施に向け、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していきます。また、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。さらには、パリ協定が掲げる目標の達成には巨額の資金が必要となります。政策金融機関としてのリスクテイク機能や多国間連携を通じ、気候変動関連ファイナンスを強化していきます。

JBICは、ESGポリシーにおいて気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、略称:TCFD)提言を踏まえた情報開示を推進していくことを宣言しました。今般、JBICは、TCFD提言を踏まえた開示を初めて行うとともに、今後も適切な情報開示を行っていきます。



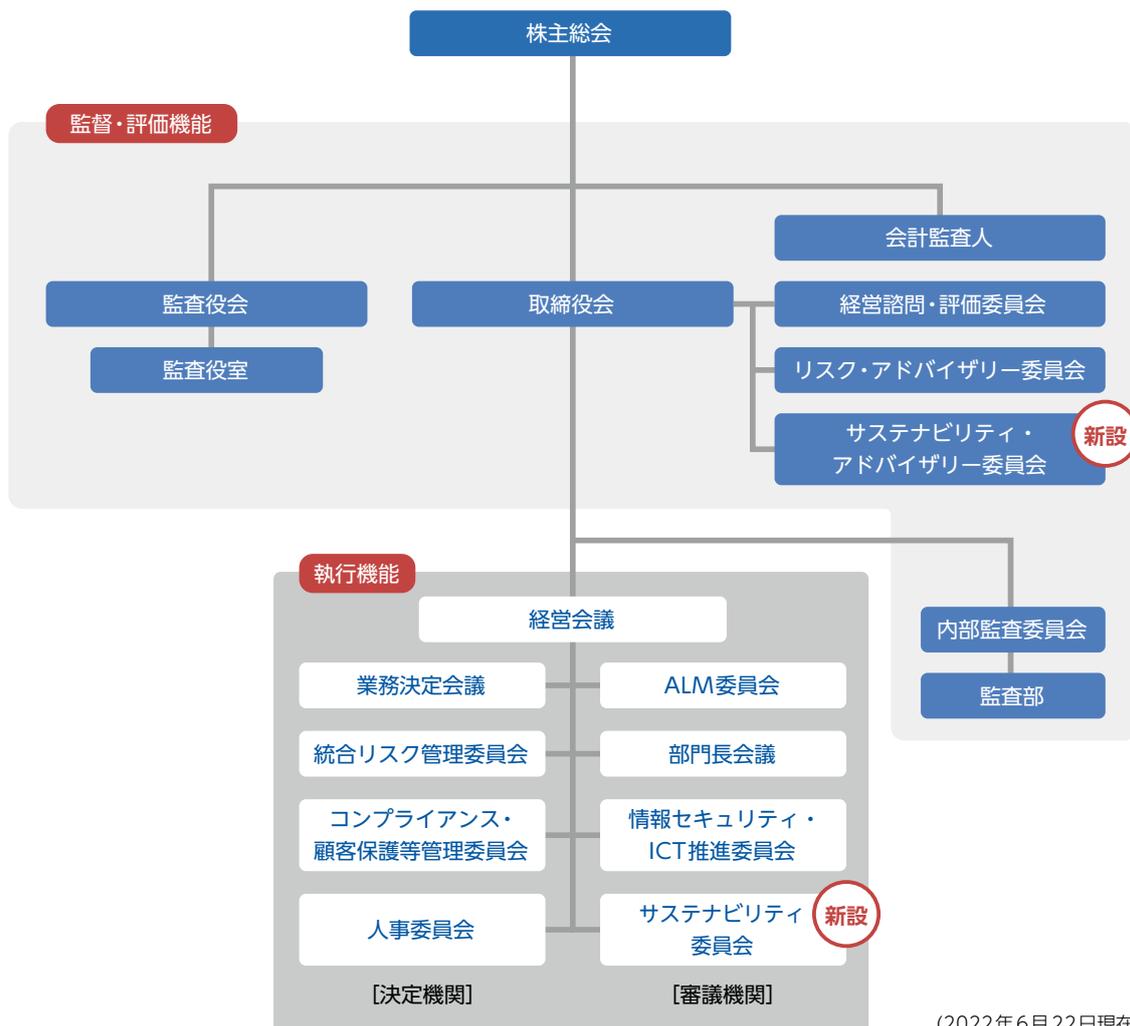
## ガバナンス

### サステナビリティ推進体制の強化

JBICは、2022年6月、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ統括部を新設しました。気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会等による監督の下、経営会議、サステナビリティ委員会、統合リスク管理委員会で議論されます。

JBICは、新たなサステナビリティ推進体制のもと、日本企業および国際経済社会の脱炭素化・SDGs推進に向けた取り組みへの積極的な支援や、ステークホルダーに対する取り組み成果の適切な開示・公表などを通じ、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していきます。

## サステナビリティ推進体制のためのガバナンス体制



## 気候変動を含むサステナビリティ関連事項に関する機関・会議・委員会毎の役割等

機関・会議・委員会		役割
監督・評価機能	取締役会	ESGポリシー等のサステナビリティの実現に向けた取り組み方針に係る基本事項の決定および変更について決議を行います。
	サステナビリティ・アドバイザー委員会	サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する方針に関して取締役が諮問する事項等に関して助言を行います。
執行機能	経営会議	取締役会の委任に基づき、サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する経営上の重要事項の決定・審議を行います。
	サステナビリティ委員会	経営会議の委任に基づき、サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する方針その他の重要事項の審議を行います。
	統合リスク管理委員会	経営会議の委任に基づき、統合リスク管理（気候変動関連リスクを含む）に関する重要事項の決定・審議を行います。

## ■ 戦略

JBICは、2021年6月に公表した第4期中期経営計画の重点取り組み課題の一番目の柱として、「国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処」を掲げました。気候変動を脱炭素社会に向けたエネルギー・トランジションへの機会として認識したうえで、当該重点取り組み課題のもと、グリーンファイナンス、トランジションファイナンス等に積極的に取り組むとともに、組織体制面の強化を通じ、グローバルアジェンダの解決に積極的に取り組んでいきます。

また、政策金融機関の重要な役割として、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、ホスト国政府等とのエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携を推進しています。

### グリーンファイナンスへの取り組み\*

世界のGHG削減および我が国の脱炭素化に向けた新たなエコシステムの形成に貢献するため、再生可能エネルギー・省エネルギー、スマートエナジー（蓄電技術等）、グリーン・モビリティ、スマートシティ、水素の製造・輸送利活用推進等に関する事業へのファイナンス支援を通じ、GHG削減やグリーンイノベーションの普及を支援しています。

### トランジションファイナンスへの取り組み\*

ホスト国が持続可能なエネルギーへ移行するためのエンゲージメントを図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取り組みを支援しています。

※ 詳細は、第4期中期経営計画 (P14) をご覧ください。

### 次世代エネルギーへの取り組み

JBICでは、金融面での取り組みのほか、脱炭素社会の実現に向けた円滑なエネルギー移行や次世代エネルギーへの支援に資する各種会議体・研究会に参画しています。

水素社会実現に向けた戦略の方向性について、官民さまざまなステークホルダーが議論を行う場である「水素バリューチェーン推進協議会」、低炭素社会実現に向けたCO<sub>2</sub>フリーアンモニアの供給から利用までのバリュー

チェーン構築および社会実装を推進する「グリーン燃料アンモニア協会」に参画し、政策金融機関の立場から意見発信を行っています。

また、2022年7月1日、資源ファイナンス部門エネルギー・ソリューション部に「次世代エネルギー戦略室」を新設し、水素・アンモニアその他の次世代エネルギーに関する案件形成に向けた情報収集、調査および情報発信ならびに関連する融資保証等業務および調査業務を強化しています。

### エンゲージメントへの取り組み

新興国・途上国における脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジションの加速、ひいては世界全体でのカーボンニュートラルの実現に向けて、ステークホルダーとのエンゲージメントは政策金融機関としての重要な責務であると考えています。また、パリ協定が掲げる目標の達成には巨額の資金が必要とされており、民間資金を動員しつつ、資金フローを脱炭素化に向けて適合させていくことが重要です。JBICは、日本の政策金融機関として、海外の政府機関・国際機関等との連携強化を通じ、気候変動問題に関する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

#### ホスト国政府等とのエンゲージメント

年月	概要
2020年10月／ 2022年1月	ベトナム社会主義共和国共産党中央経済委員会との日米豪対話
2021年11月	前田総裁(当時)とベトナム社会主義共和国／チン首相の対談
2021年9月	インドネシア共和国国営電力会社(PLN)との協議
2022年3月	インドネシア共和国政府との政策対話

#### 政府機関・国際機関等との連携強化

年月	概要
2021年3月	アメリカ合衆国・カリフォルニア州との覚書
2021年10月	欧州投資銀行(EIB)との業務協力協定
2021年11月	アラブ首長国連邦アブダビ国営石油会社(ADNOC)との業務協力協定
2021年11月	ベトナム社会主義共和国国家資本管理委員会(CMSC)との覚書
2022年2月	サウジアラビア王国/Public Investment Fund(PIF)との覚書

## サステナビリティ推進体制の強化

2022年6月、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ統括部を新設しました。詳細についてはP35をご参照ください。

## グローバル投資強化ファシリティ(サステナビリティ推進ウインドウ)の創設

2022年7月、環境、デジタルなどの先端技術や独自の

強みを生かした日本企業の海外展開を後押しすべく、グローバル投資強化ファシリティを創設しました。同ファシリティの下に創設された「サステナビリティ推進ウインドウ」を通じて、日本企業による脱炭素化をはじめとする地球環境保全に資する案件\*を支援していきます。

\* 対象案件：①GHG等の排出削減に資する案件(再エネ・省エネ、低炭素技術・素材等)、②その他地球環境保全に資する案件(大気・水質汚染防止、海洋プラスチック対策等)等

## ■ リスク管理

JBICは、気候変動に関するリスク(気候変動リスク)への対応の重要性を認識し、気候変動リスクをトップリスクに指定するとともに、そのモニタリングに取り組んでいます。さらに、JBICでは、気候変動がポートフォリオに与える影響を把握するため、「移行リスク」を対象としたシナリオ分析を行っています。

また、JBICが取り組んでいるエンゲージメントに関する活動は、脱炭素社会の実現のみならず、将来的な気候変動リスク低減等の観点からも重要と認識しています。

### トップリスク管理

JBICでは、リスクが顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きい、特に注意すべきリスク事象をトップリスクと定義しています。JBICは、気候変動リスクへの対応の重要性を認識し、気候変動リスクをトップリスクに指定しています。

この枠組みのもとで、気候変動に関する社会動向や規制動向等を定期的にモニタリングするとともに、気候変動リスクがJBICポートフォリオに与える影響を把握するために気候変動シナリオ分析の充実化や気候変動リスク管理の対応策の検討等を進めています。

### シナリオ分析

JBICでは、低炭素経済への移行により企業等の事業活動への影響が生じる「移行リスク」を対象としたシナリオ分析を行っています。気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(Network of Central Banks and Supervisors for Greening the Financial System、略称:NGFS)が提供する、2050年のカーボンニュートラル達成を前提としたNet Zero 2050シナリオ(1.5℃シナリ

オ)等を用いて分析し、気候変動が中長期的にJBICポートフォリオに与える影響を把握するとともに、今後の気候変動リスクに対する管理方針等の検討に活用しています。

気候変動リスクは、顕在化する時間軸や波及経路等について不確実性が高いため、潜在的な影響を評価することが難しいリスクです。また現時点では世界的にも分析手法が発展途上であり、利用可能なデータ等にも多くの制約があります。そのため、JBICは気候変動リスクに係る国内外の議論を踏まえながら、今後も政策金融機関として相応しい分析手法や影響の把握方法等を継続的に見直し、分析の充実化に努めていきます。

### 石炭火力発電案件への取り組み

JBICは、2021年6月の主要7カ国首脳会議(G7サミット)における合意に従い、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止しています。なお、2022年3月末時点で石炭火力発電PF案件の残高は8,260億円となっており、これについては2040年代初頭にゼロを見込んでいます。

### エンゲージメント

JBICは、「戦略」の項目で記載しているとおり、日本の政策金融機関として、新興国・途上国における脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジションを加速させ、世界全体でのカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、ホスト国等とのエンゲージメントを推進しています。このエンゲージメントは、脱炭素社会の実現のみならず、JBICの将来的な気候変動リスク低減等の観点からも、重要と認識しています。具体的なエンゲージメントの事例についてはP39をご参照ください。

## ■ 指標・目標

### 気候変動関連ファイナンスの承諾・取り組み件数

JBICは、「戦略」の項目で記載しているとおり、「第4期中期経営計画」において定めた取り組み目標「脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応」のもと、グリーンファイナンスおよびトランジションファイナンスに関する目標を設定しています。案件の承諾件数および取り組み件数を指標として、「第4期中期経営計画」の対象

期間である3年間の通期目標とともに、各年度の目標を設定のうえ、経営会議において、達成状況等をモニタリングしています。

下表は、グリーンファイナンスおよびトランジションファイナンスによる案件の承諾件数および取り組み件数の目標および実績を示しています。

評価指標	3年 <sup>(※)</sup> 通期目標	2021年度 目標	2021年度 実績	2022年度 目標
グリーンファイナンスによる 案件の承諾件数	64	20	12	23
グリーンファイナンスによる 案件の形成に係る取り組み件数	66	23	31	23
トランジションファイナンスによる 案件の承諾件数	19	4	4	10
トランジションファイナンスによる 案件の形成に係る取り組み件数	45	19	22	12

※ 2021～2023年度

### 気候資金

日本政府は、G7コーンウォール・サミットにおいて、2021年から2025年までの5年間で官民合わせて6.5兆円相当の気候変動に関する支援を表明するとともに、COP26期間中に開催された世界リーダーズ・サミットにおいて、新たに5年間で官民合わせて最大100億ドルの追加支援を表明しました。政策金融機関であるJBICは、日本政府によるこれらの支援策の一翼を担っていきます。

### 温室効果ガス(GHG)排出量

JBICでは、気候変動関連リスク・機会を評価・管理するための指標としてGHG排出量の計測についての分析・検討を進めています。

今後も、パリ協定の国際的な実施に向け、気候変動関連ファイナンスやエンゲージメント等を通じ、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していきます。

# 7. 2021年度の事業概況

## ■ 業務のハイライト

2021年度の出融資・保証承諾実績は、前年度比20.5%減の約2兆655億円となりました。2022年3月末時点の残高は、出融資残高が約15兆1,464億円、保証残高は約1兆7,248億円、合計約16兆8,713億円となりました。

新型コロナウイルス感染症への対策として、「成長投資ファシリティ」の下に2020年4月に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を活用し、2021年12月末まで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を支援しました。

また、2021年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を通じて、ポストコロナに向けた経済構造の転換・

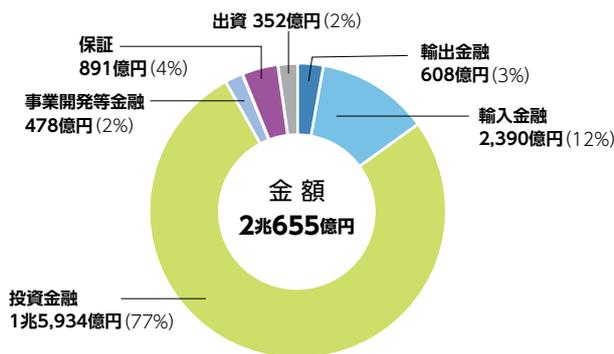
好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やサプライチェーン強靱化の支援に取り組みました。

2021年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

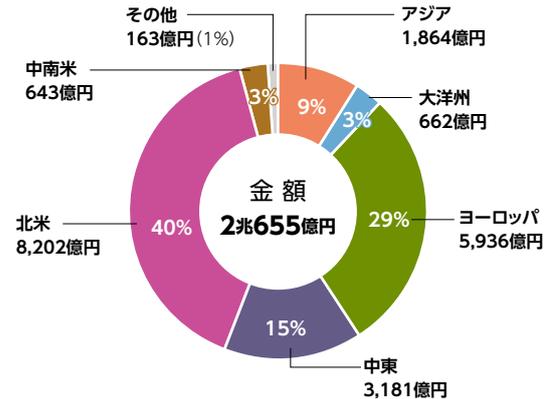
## 資源・エネルギー分野の取り組み

資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源の安定確保・開発を進めていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から貢献し

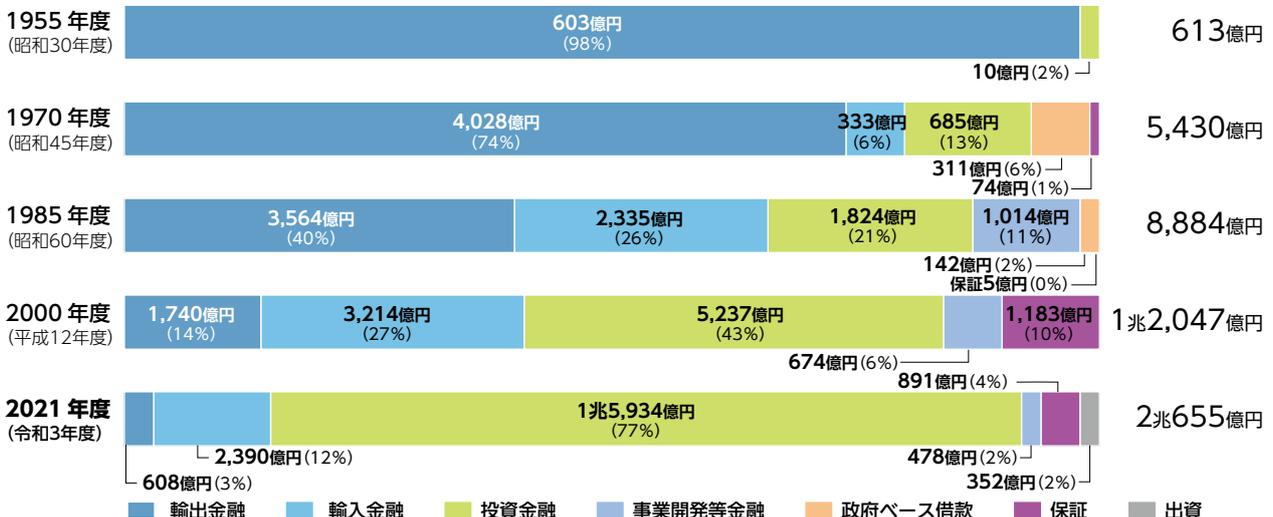
■ 出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2021年度(令和3年度)



■ 出融資・保証承諾状況(地域別) 2021年度(令和3年度)



## ■ 出融資・保証実績の推移(承諾額)



7  
2021年度の事業概況

ています。2021年度においては、資源分野での取り組みとして、計9件、総額約6,535億円の融資承諾を実施しました。

### 日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本企業の海外展開を支えるため、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得・サプライチェーンの維持・強化の支援に取り組み、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献しています。

日本企業による英国のアナログ半導体企業や米国のコンビニエンスストア事業等の買収に必要な資金を融資し、海外M&Aを支援しました。また、ベトナムにおける医療機器等の製造・販売事業や米国における人工構造タンパク質素材の製造事業等、日本企業が参画する事業向けに融資を行ったほか、米国シリコンバレーを中心とした先端技術を有する企業を投資対象とするファンドに対して日本企業と共同で出資を行いました。

### 中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、メキシコにおける自動車部品等の製造・販売事業およびインドネシアにおけるリサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業等、日本の地域金融機関との協調により、計116件、総額約166億円の融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信等を多数行いました。

### 環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（GREEN）（詳細はP80を参照）においては、サウジアラビアの送配電セクターにおける低炭素化を支援するために必要な資金を融資したほか、開発途上国の再生可能エネルギー発電事業等を投資対象とするファンドおよび全世界の水素関連事業を投資対象とするファンドに対して出資を行いました。この分野における2021年度の出融資・保証承諾は計6件、総額約954億円となりました。

また、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動を支援することを目的として、日本企業が出資参画する米国での水素ステーションの建設・運営事業等に対して融資しました。

### 現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て\*融資の取り組みとして、日本企業が出資するコイルセンター事業をインド・ルピー建てで支援したほか、常温倉庫運営事業をタイ・バーツ建てで支援する等、計47件、約1,099億円相当の現地通貨建て出融資承諾を行いました。

### ファシリティを通じた支援

2021年度の成長投資ファシリティの融資・保証承諾実績は、計174件、総額約1兆3,651億円、ポストコロナ成長ファシリティの出融資・保証承諾実績は、計22件、総額約5,634億円となりました。

\* 円、米ドル、ユーロ以外の通貨

## ■ 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

### 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICは、第33回目となるアンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を実施しまし

た。1989年から実施している本調査は、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握するもので、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めています。

2021年度の調査では、海外事業全般において新型コロナ前の水準への回復は先送りとなっていること、その要因として新型コロナとその余波を受けた不透明要因の影響が長期化していることが明らかになりました。また「有望国ランキング」では昨年度調査に続き中国が首位

を維持したいっぽう、米国が3位に浮上したことが特徴的でした。サプライチェーンを巡るリスクについては、新型コロナ以上に「物流の途絶・ひっ迫」が認識されていたほか、半導体不足が全業種へ影響を及ぼしていました。DXは導入を進める先進的企業と未着手企業が半々であり、特に先進的企業ほどDXにおいて海外との連携が進んでいることがわかりました。脱炭素の影響が約8割の企業に広がっていること、また多くの企業が「スコープ3」と呼ばれるサプライチェーン上の排出削減に意欲的であることも判明しました。

JBICでは、調査結果を対外発表するとともに、2021年度はオンラインセミナーを開催するなど、広く情報提供を行っています。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。



### 海外の政府機関・国際機関等との連携

2021年度は、サステナビリティの実現に向けて、2021年10月にSustainability Leaders Councilが主催する気候変動などを議論するバーチャルイベント「Sustainability Leaders Summit」にJBIC総裁の前田(当時)が登壇しました。本イベントでは、アジアにおけるプラスチック廃棄物や気候変動問題などをテーマに議論が行われました。Sustainability Leaders Councilは、米Eurasia Groupとサントリーホールディングス(株)が共同で設立し、アジアを中心としたサステナビリティを巡る議論を行っています。なお、JBICは、同CouncilにSponsoring Partnerとして参加しています。

2021年11月には在日フランス商工会議所が主催した「日仏ビジネスサミット2021」を後援しました。持続可能な社会の実現のためのファイナンスをテーマとするパネルディスカッションにJBIC副総裁の林(当時)が登壇し(1)グリーンファイナンスやトランジションファイナ

スを取組目標として掲げるJBICの中期経営計画および(2)①2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、②2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求すること等を宣言したJBICのESGポリシーを紹介しつつ、(3)日仏企業が協業するグリーンな案件への出融資の支援実績についてプレゼンテーションを行った上で、モデレーターおよびパネリストとの間で意見交換を実施しました。

また、2022年1月、インフラ投資に関する日米豪3機関間パートナーシップは、ベトナム共産党中央経済委員会副委員長および商工省高官との間で、オンラインによる会議を開催しました。3機関間パートナーシップは、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、価値観を共有する国家間での協調により、同地域における経済成長や持続可能なインフラ投資を促進するための取り組みです。同会議には、3機関間パートナーシップより、JBIC、米国国際開発金融公社、豪州外務貿易省および豪州輸出金融公社のトップが参加し、ベトナムにおけるエネルギー転換を中心に、電力需要の増加に対応するための金融協力を進めることに合意しました。

さらに2022年2月にJBICは、国際金融公社(IFC)との間で、オンライン形式にてJBIC-IFC Deep Diveを開催しました。本会議では、両機関の重点取組分野における協業可能性について議論を行うセッションおよび協業案件の形成に向けて具体的な議論を行う地域別セッションを行いました。気候変動対策支援やアジア・アフリカ地域を始めとする開発途上地域における環境・インフラ分野等での協業に向けて活発な意見交換を行いました。両機関は、今後も、具体的な案件形成に向けてより一層の連携を図っていくことで合意しました。



日仏ビジネスサミット2021

## ■ 出融資等実行実績の概要

JBICの2021年度の出融資等実行実績は2兆757億円でした。

### 出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出金融	3,529	1,000	3,453	1,741	3,080	712	3,080	712
輸入金融・投資金融	17,300	12,696	16,813	14,900	19,000	16,995	17,000	18,985
事業開発等金融	500	392	800	97	870	766	5,870	686
出資	1,240	424	1,150	302	1,050	127	1,050	373
合計	22,569	14,513	22,216	17,041	24,000	18,602	27,000	20,757

## ■ 決算の概要

### 経理の特徴

#### (1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

#### (2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

### 一般業務

#### (1) 損益計算書の状況

2021年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援、地球環境の保全を目的とする海外における事業促進への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益2,262億円を計上したこと等から、経常収益は3,094億円となりました。一方、社債利息等の資金調達費用1,353億円を計上したこと等から、経常費用は2,948億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は146億円となりました。

#### (2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が増加(14兆7,230億円、前事業年度末比1兆1,978億円の増) したこと等から、18兆1,037億円となりました。負債の部は、新規社債発行により、社債が増加(5兆6,349億円、前事業年度末比6,700億円の増) したこと等から、15兆5,201億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益146億円を計上したこと等から、2兆5,836億円となりました。

### 特別業務

#### (1) 損益計算書の状況

2021年度は、貸出金利息等の資金運用収益18億円を計上したこと等から、経常収益は18億円となりました。一方、金利スワップ支払利息等の資金調達費用5億円を計上したこと等から、経常費用は17億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は1億円となりました。

#### (2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が増加(360億円、前事業年度末比44億円の増) したこと、新規出資により有価証券が増加(158億円、前事業年度末比132億円の増) したこと等から、3,200億円となりました。負債の部は62億円となりました。純資産の部は、当期純利益1億円を計上したこと等から、3,137億円となりました。

第10期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>313,480</b>
資金運用収益	227,973
役務取引等収益	26,100
その他業務収益	31,416
その他経常収益	27,989
<b>経常費用</b>	<b>296,089</b>
資金調達費用	135,363
役務取引等費用	3,492
その他業務費用	1,988
営業経費	21,713
その他経常費用	133,531
<b>経常利益</b>	<b>17,391</b>
<b>特別利益</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>17,394</b>
法人税、住民税及び事業税	48
法人税等合計	48
<b>当期純利益</b>	<b>17,345</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	46
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>17,299</b>

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>309,943</b>
資金運用収益	227,537
役務取引等収益	25,770
その他業務収益	31,394
その他経常収益	25,240
<b>経常費用</b>	<b>295,171</b>
資金調達費用	135,363
役務取引等費用	2,829
その他業務費用	1,988
営業経費	21,458
その他経常費用	133,531
<b>経常利益</b>	<b>14,771</b>
<b>特別利益</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,774</b>

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,451,153	借入金	7,554,208
有価証券	328,053 <sup>*1</sup>	社債	5,634,984 <sup>*4</sup>
貸出金	14,759,174 <sup>*2,*3</sup>	その他負債	609,336
その他資産	602,264 <sup>*2,*4</sup>	賞与引当金	597
有形固定資産	29,229 <sup>*5</sup>	役員賞与引当金	9
無形固定資産	9,170	退職給付に係る負債	6,056
支払承諾見返	1,721,217 <sup>*2</sup>	役員退職慰労引当金	51
貸倒引当金	△470,834	支払承諾	1,721,217
		<b>負債の部合計</b>	<b>15,526,462</b>
		資本金	2,023,800
		利益剰余金	976,953
		株主資本合計	3,000,753
		その他有価証券評価差額金	16,084
		繰延ヘッジ損益	△116,730
		為替換算調整勘定	2,508
		その他の包括利益累計額合計	△98,136
		非支配株主持分	350
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,902,967</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>18,429,429</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>18,429,429</b>

\*1～\*5については資料編P25-26をご参照ください。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,450,470	借入金	7,554,208
有価証券	323,829 <sup>*1</sup>	社債	5,634,984 <sup>*4</sup>
貸出金	14,759,174 <sup>*2,*3</sup>	その他負債	609,212
その他資産	601,519 <sup>*2</sup>	賞与引当金	597
有形固定資産	29,206	役員賞与引当金	9
無形固定資産	9,169	退職給付引当金	6,056
支払承諾見返	1,721,217 <sup>*2</sup>	役員退職慰労引当金	51
貸倒引当金	△470,834	支払承諾	1,721,217
		<b>負債の部合計</b>	<b>15,526,338</b>
		資本金	2,023,800
		利益剰余金	974,259
		株主資本合計	2,998,059
		その他有価証券評価差額金	16,084
		繰延ヘッジ損益	△116,730
		評価・換算差額等合計	△100,645
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,897,414</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>18,423,753</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>18,423,753</b>

\*1～\*4については資料編P54をご参照ください。

## 【一般業務勘定】

## 損益計算書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>309,480</b>
資金運用収益	226,273
役員取引等収益	25,770
その他業務収益	32,146
その他経常収益	25,289
<b>経常費用</b>	<b>294,854</b>
資金調達費用	135,362
役員取引等費用	2,752
その他業務費用	1,988
営業経費	21,136
その他経常費用	133,614
<b>経常利益</b>	<b>14,625</b>
<b>特別利益</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,629</b>

## 【特別業務勘定】

## 損益計算書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>1,896</b>
資金運用収益	1,809
その他経常収益	86
<b>経常費用</b>	<b>1,750</b>
資金調達費用	545
役員取引等費用	77
その他業務費用	752
営業経費	374
その他経常費用	0
<b>経常利益</b>	<b>145</b>
<b>当期純利益</b>	<b>145</b>

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,185,333	借入金	7,550,008
有価証券	307,946	社債	5,634,984
貸出金	14,723,082	その他負債	607,234
その他資産	598,283	賞与引当金	587
有形固定資産	29,206	役員賞与引当金	9
無形固定資産	9,169	退職給付引当金	6,023
支払承諾見返	1,721,217	役員退職慰勞引当金	51
貸倒引当金	△470,492	支払承諾	1,721,217
		<b>負債の部合計</b>	<b>15,520,116</b>
		資本金	1,710,500
		利益剰余金	974,230
		株主資本合計	2,684,730
		その他有価証券評価差額金	15,748
		繰延ヘッジ損益	△116,848
		評価・換算差額等合計	△101,100
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,583,630</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>18,103,746</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>18,103,746</b>

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	265,137	借入金	4,200
有価証券	15,882	その他負債	2,018
貸出金	36,092	賞与引当金	10
その他資産	3,276	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△342	退職給付引当金	32
		役員退職慰勞引当金	0
		<b>負債の部合計</b>	<b>6,262</b>
		資本金	313,300
		利益剰余金	28
		株主資本合計	313,328
		その他有価証券評価差額金	336
		繰延ヘッジ損益	118
		評価・換算差額等合計	454
		<b>純資産の部合計</b>	<b>313,783</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>320,046</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>320,046</b>

## 資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行および外国通貨長期借入金にかかる政府保証並びに政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2022年度の資金調達計画は以下のとおりです。

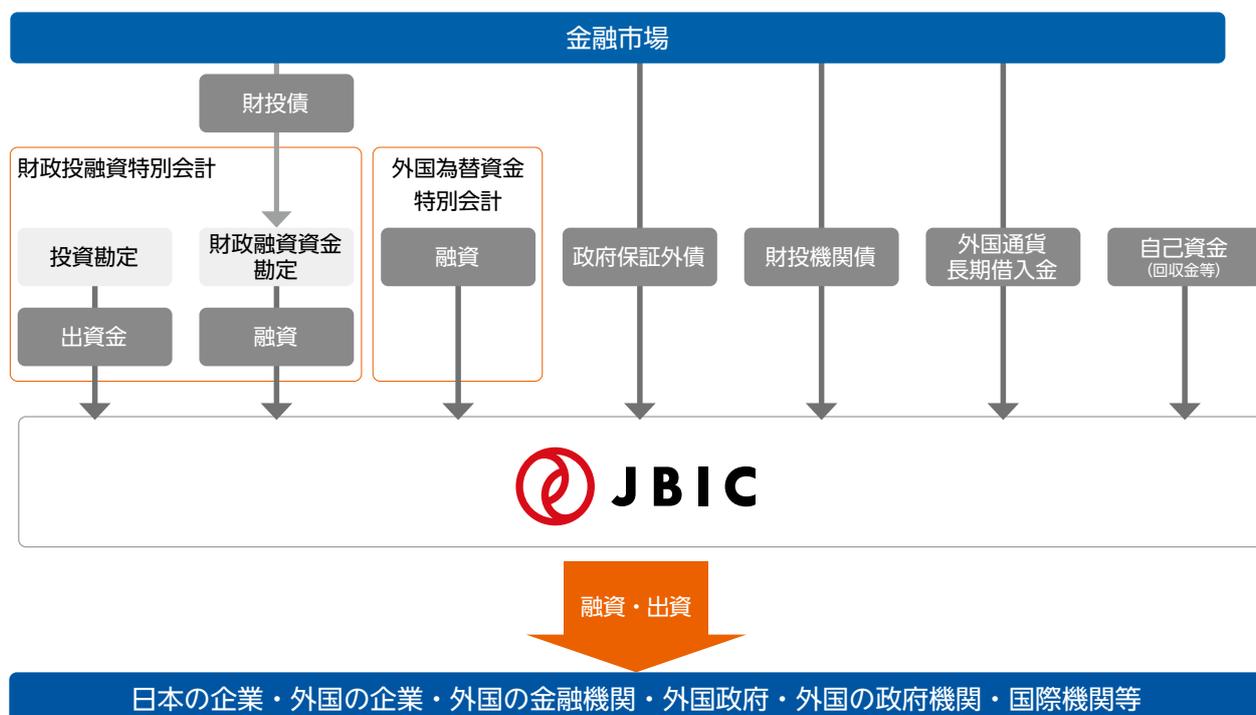
### 資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度実績 (令和元年度)	2020年度実績 (令和2年度)	2021年度実績 (令和3年度)	2022年度計画 (令和4年度)
財政投融資特別会計投資勘定出資金	201	985	800	600	850
財政融資資金借入金	1,096	437	149	115	4,010
外国為替資金借入金	6,549	4,229	20,511	12,991	—
外国通貨長期借入金	—	—	—	—	400
政府保証外債(注)	7,242	8,494	8,334	6,423	18,360
財投機関債(注)	—	—	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 574	2,895	△ 11,192	627	△ 820
合計	14,513	17,041	18,602	20,757	23,000

(注) 債券の金額は額面ベース

### JBICの資金調達構造



## 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2021年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、5兆5,844億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の42.31%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、JBICは、2021年10月に国際資本市場協会(ICMA)のガイドラインに基づき「JBICグリーンボンドフレームワーク」を策定し、2022年1月にはJBIC初のグリーンボンドを発行しています。本グリーンボンドは政府保証外債としても初の取り組みです。本グリーンボンドの発行により調達した資金は、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー事業やグリーン・モビリティ事業向けグリーンファイナンスの必要資金に充当しています。

2022年度予算においては、最大1兆8,360億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2022年9月1日現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's): A1、S&P グローバル・レーティング・ジャパン(S&P): A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

## 財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきました。2022年度予算においては最大200億円の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2022年9月1日現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター(R&I): .....AA+  
 日本格付研究所(JCR): .....AAA  
 Moody's: .....A1  
 S&P: .....A+



# 2.

## JBICを取り巻く環境と課題

1. 資源ファイナンス部門 .....	52
2. インフラ・環境ファイナンス部門 .....	58
3. 産業ファイナンス部門 .....	64
4. エクイティファイナンス部門 .....	70

# 1. 資源ファイナンス部門

## 部門長メッセージ



資源ファイナンス部門は、戦後復興・高度成長期の時代から現在まで、石油・天然ガス等のエネルギー資源や鉱物資源等、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進とこれらの資源を素材化する鉄鋼・非鉄金属・紙産業の国際競争力の維持および向上をファイナンスを通じ担ってきました。

昨今、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジションの重要性の高まりに加え、ロシアのウクライナ侵攻等による資源価格の高騰や資源調達先多様化の動き、医療や食糧を含む社会的課題への取り組み等、世界の情勢が大きく変化しつつあります。当部門はこの潮流を踏まえ、LNGをはじめとする重要資源の確保に向けた取り組みを続けると共に、①水素・燃料アンモニアをはじめとする次世代のエネルギー源の確保・サプライチェーンの構築、②新興国のエネルギー・トランジションへの支援、③クリティカル・ミネラルズのサプライチェーン再構築・強靱化、④アフリカ・南米をはじめとする新興国の社会的課題解決に資する事業支援において、案件の発掘・形成支援により一層注力し、民間資金を補完する形での長期の資金提供とより踏み込んだリスクテイクを通じて貢献していきます。

なお、2022年7月1日に石油・天然ガス部を改めエネルギー・ソリューション部と改称し、さらに水素・アンモニア関連案件を一元的にカバーする次世代エネルギー戦略室を新設しました。この組織再編により、脱炭素社会の実現に向けた円滑なエネルギー移行と次世代エネルギーへの支援をさらに強化していきます。

資源ファイナンス部門長 稲葉 裕 (常務執行役員)

## 事業環境と重点課題

「パリ協定」で掲げられていた努力目標(1.5℃目標)が、2021年11月の第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)で合意され、世界各国が気候変動に対する取り組みを日々推し進めています。日本政府は2050年のカーボンニュートラル実現という目標に向け、エネルギー基本計画で風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギー由来電源の主力電源化を目指すと共に、水素・アンモニアを使った発電や、CCUS(注)やカーボンリサイクル等のCO<sub>2</sub>排出削減対策を講じた火力発電のイノベーションを通じて脱炭素化を図るとしています。他方、ロシアのウクライナ侵攻以降、石油・ガス・鉱物資源等の需給はひっ迫、エネルギー価格が高騰する中、ロシアに依存しない調達先の確保に向けた各国の動きが加速化するなど、世界のエネルギー情勢は大きな変化を遂げようとしてい

ます。資源の多くを海外に依存する日本は、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジションを目指しつつ、足許のエネルギー安全保障にも目を向けなければならないという、重大な局面に立たされています。

このような世界情勢や市場環境の下、重要資源の確保と気候変動対応を両立させたエネルギー・ソリューションの提案、水素・燃料アンモニアといった次世代エネルギー開発に貢献する取り組み、バリューチェーン全体の強靱化を念頭に置いた半導体や電池材料等の戦略資源物資の安定確保に向けた支援等、JBICに求められる役割は多様化しており、これらに対応する柔軟かつ積極的なファイナンス支援が求められます。

(注) CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) は、分離・貯留した二酸化炭素を利活用するものです。

## JBICの取り組み

JBICは、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革や社会的課題の解決といった地球規模課題への対処や戦略物資のバリューチェーンの強靱化を図るべく、エネルギー資源や鉱物資源等の安定的な供給確保に資する

新規案件の発掘・組成や各国政府要人・関係企業とのリレーション構築に取り組んでいます。2021年度の当部門における主要な取り組み実績は以下のとおりです。

### ■ 地球規模課題への対処

#### アラブ首長国連邦アブダビ国営石油会社（ADNOC）および サウジアラビア王国Public Investment Fundとの業務協力協定・覚書の締結

##### 脱炭素社会の実現に向けた資源国の政府機関との関係構築

JBICは、アラブ首長国連邦アブダビ国営石油会社（ADNOC）との間で、脱炭素・エネルギートランジションやエネルギー効率化を含めた戦略的関係強化を目的とした業務協力協定を締結しました。また、サウジアラビアのソブリン・ウェルス・ファンドで、同国の経済改革を主導するPublic Investment Fund（PIF）との間で、脱炭素やデジタルトランスフォーメーション、スマートシティ開発等の分野における両者のパートナーシップ強化のための覚書を締結しました。

中東は、従来より日本にとって重要なエネルギー資源の供給元ですが、豊富な再生可能エネルギー源やCCS（注）やCCUSに適した地下構造を多く有するなど、脱炭素分野における高い潜在性を有しています。JBICは、こうした分野で重要な役割を担う資源国の政府機関との関係構築を図り、日本企業の中東におけるビジネス展開を支援します。

（注）CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）とは、温室効果ガスとなる二酸化炭素を分離・回収し、深海や地中に貯留する技術です。

#### FONPLATA Development Bankとの覚書の締結

##### 脱炭素社会実現に向けた南米地域における協働

JBICは、ラプラタ河流域開発基金（FONPLATA Development Bank（FONPLATA）、加盟国：アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイおよびウルグアイ）との間で、脱炭素社会の実現を中心とした広範な分野における日本企業のビジネス促進に向けた連携強化を目的とする覚書を締結しました。本覚書の締結を通じて、JBICがFONPLATAおよびその加盟国との対話を実施し、協力関係を強化することは、同地域でビジネス展開を目指す日本企業の活動を一層促進し、再生可能エネルギーや水素をはじめとする脱炭素関連分野におけるビジネスの活性化にも寄与することが期待されます。



FONPLATAとの覚書締結

## オーストラリア法人AWE Perth Pty Ltdおよび JERA Barossa Pty Ltdが実施するガス田開発等に対する融資

### トランジション・エネルギーとしての天然ガス・LNGの安定確保

JBICは、三井物産(株)が権益を保有するオーストラリア(豪州)ウェイトシアガス田ステージ2の開発や、(株)JERAによる豪州バロッサ・カルディータガス田の権益取得および開発のために必要な資金に関し、それぞれ貸付契約を締結しました。

脱炭素社会やカーボンニュートラルの実現に向けて世界的な取り組みが加速する中、天然ガスは移行期におけるエネルギーとして注目されており、世界のLNG需要は今後も増加が予想されています。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響も受け、LNG市場の安定は喫緊の課題ともなっています。JBICは、日本企業が参画する天然ガス・LNG事業の支援を通じ、エネルギー資源の安定確保と共に、エネルギー・トランジションの推進に貢献します。

## ブラジル法人Amapá Florestal e Celulose S.A.が実施する植林および 木材チップの製造・販売事業に対する融資

### 日本企業による長期安定的な木材チップの確保を支援

JBICは、日本製紙(株)の子会社であるブラジル法人Amapá Florestal e Celulose S.A.(AMCEL)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、AMCELがブラジル・アマパ州において実施する植林および木材チップの製造・販売事業の拡張に必要な資金を融資するものです。

本プロジェクトにより製造される木材チップの一部は、製紙用途およびバイオマス燃料として日本に輸入される計画であり、木材チップの長期安定的な確保に寄与することが期待されます。また、日本製紙は、AMCELの木材チップを北海道苫小牧市のバイオマス専焼発電所に供給する予定であり、地球環境の保全にも貢献するものです。



ブラジル/アマパ州での植林

## ウルグアイ政府発行の公募円建て外債の一部取得

### サムライ債市場の活性化の支援およびウルグアイ政府との関係強化

JBICは、ウルグアイ政府が日本で発行する公募債形式の円建て外債(サムライ債)の一部を取得しました。JBICは、過去2007年および2011年の2回にわたり、ウルグアイ政府が発行するサムライ債への保証を通じて債券発行を支援しましたが、このような段階的なサムライ債発行支援は、同国政府発行債の東京市場におけるプレゼンスの維持・向上に資するものです。また、日本の投資家にも幅広い投資機会を提供し、サムライ債市場の活性化に貢献することが期待されます。

今回のサムライ債発行により調達する資金は、ウルグアイ政府のCOVID-19 Solidarity Fundに基づくワクチン輸入等に活用されており、ウルグアイの社会的課題の解決にも貢献するものです。

## ■ バリューチェーン強靱化

### ベトナム法人VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY が実施するオキシ塩化ジルコニウム等の製造・販売事業に対する融資

#### 中堅・中小企業の海外事業展開および鉱物資源の安定確保を支援

JBICは、第一稀元素化学工業(株)(DKK)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、DKKを通じて、ベトナム法人VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY (VREC)が実施するオキシ塩化ジルコニウム等の製造・販売事業に必要な資金の一部を融資するものです。

本プロジェクトにより製造されるオキシ塩化ジルコニウムは日本に輸入され

る計画であり、自動車排ガス浄化用・工業用触媒や電子部品・酸素センサー、耐火物・ブレーキ等、さまざまな工業製品に使用されるジルコニウム化合物の原料となります。本件は、DKKによる海外事業展開および戦略的鉱物資源であるジルコニウムの安定確保に貢献するものです。



ベトナム/VREC2期工事後

1

資源  
ファイナンス  
部門

### ペルー・ケジャベコ銅鉱山追加開発事業に対する融資

#### 日本によるベースメタルの安定確保を支援

JBICは、三菱商事(株)との間で貸付契約を締結しました。本件は、三菱商事が出資するペルー・ケジャベコ銅鉱山開発事業において、粒度が粗い銅鉱石からの銅回収を可能にするCoarse Particle Flotation導入に必要な資金のうち、三菱商事の負担分の一部を融資するものです。

三菱商事は、ケジャベコ銅鉱山の権益保有割合(40%)相当の銅精鉱等を引き取り、日本の国内製錬所等に供給する予定です。本件は、日本企業が権益を有する銅鉱山の開発を支援するものであり、世界的な脱炭素化の潮流の中で需要増加が見込まれる銅の安定供給確保に貢献するものです。



ペルー/ケジャベコ銅鉱山

## ■ 今後に向けて

気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行、CO<sub>2</sub>排出量削減対策、エネルギー安全保障等、エネルギーを巡る情勢および市場環境が大きな転換期を迎えていることに加え、地経学リスクの高まり等の不確実性への対処の必要性も高まっています。JBICは、気候変動対応を行いつつ、日本企業による資源権益の取得・開発や次世代エネルギーの開発、エネルギー資源・鉱物資源等のサプライチェーンの強化を積極的に支援することで、これらのグローバル・アジェンダへの取り組みを進めていきます。

### (1) 地球規模の課題への対処

脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応として、製造・輸送・供給から利用に至るまでの水素バリューチェーン構築や、グリーンモビリティといったグリーンイノベーションへの取り組みに注力していきます。(グリーンファイナンス)

また、ホスト国による持続可能なエネルギー移行への積極的な関与を図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、アンモニア・水素混焼や、CCS/CCUS、アジアを中心とした新興国における天然ガス事業(天然ガス転換・利用拡大等)への取り組み、製鉄・製錬業におけるCO<sub>2</sub>排出削減案件も継続的に支援していきます。(トランジションファイナンス)

加えて、アフリカ・南米等の新興国において、医療

サービス提供や食糧供給等の基礎的インフラへのアクセスなど、ホスト国の持続可能な成長に向けた社会的課題の解決に資する事業も積極的に支援していきます。(ソーシャルインパクトファイナンス)

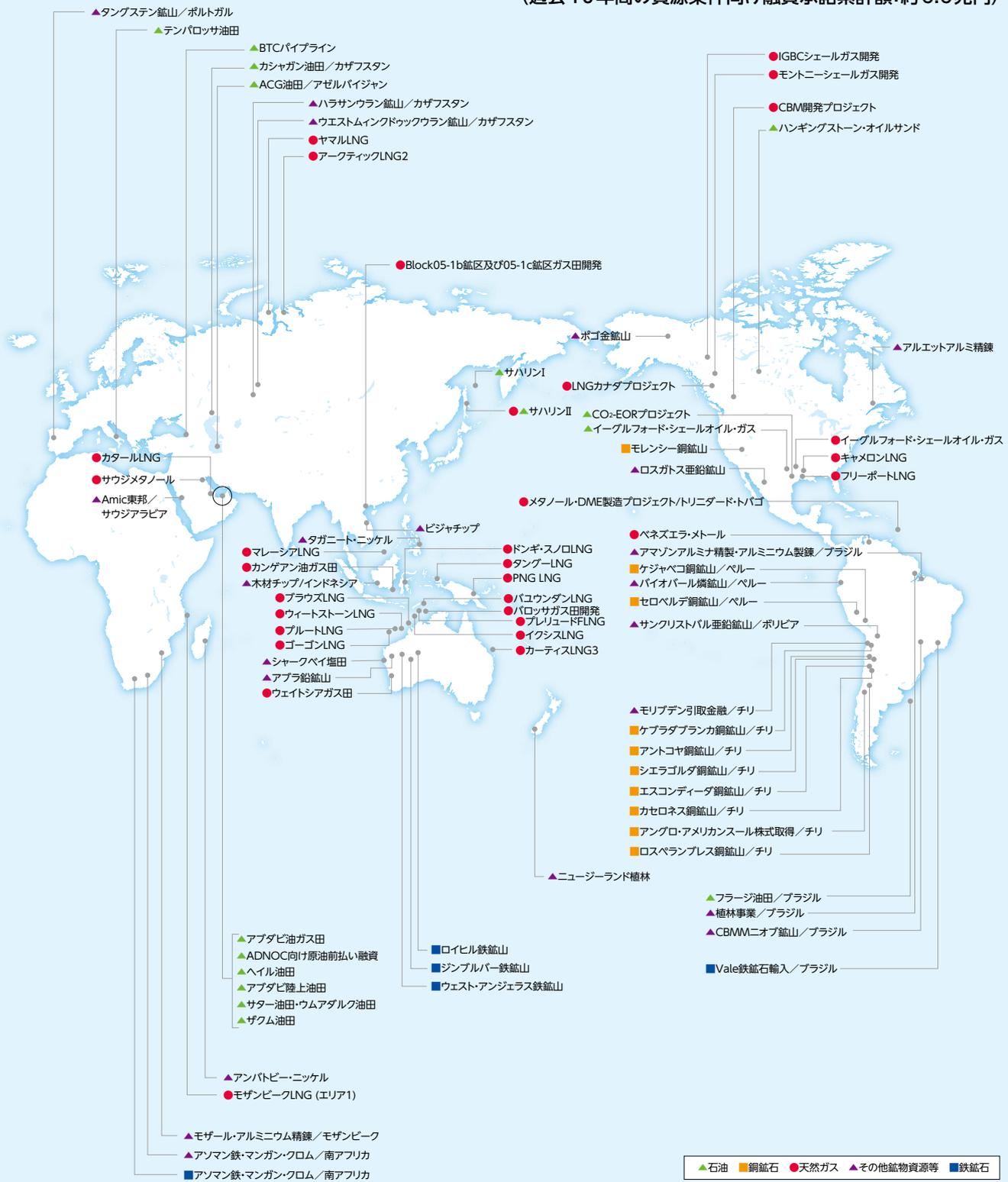
### (2) クリティカルミネラルズの国際的なサプライチェーンの構築への対処

脱炭素社会の実現に必要な不可欠な銅の他、ニッケル、リチウムといったレアメタル等のクリティカルミネラルズと呼ばれる重要鉱物を確保することで、国際的なサプライチェーンの構築に向けた取り組みを強化していきます。

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、銅やリチウムをはじめとする金属の需要が大幅に増加することが予測されている中、重要鉱物の安定確保にあたっては、リサイクルの高度化を含め極めて革新的な取り組みが求められることとなります。こうした重要鉱物には、採掘や製錬・精製技術が確立されていなかったり、特定の国・地域に資源賦存や生産・加工過程を依存しているものも多かったりと、安定確保に向けた課題が存在しています。日本政府が策定した「グリーン成長戦略」でも、あらゆる政策の総動員が謳われているところであり、JBICは、中長期的な観点から、その一翼を担うべく、当該分野における脱炭素に向けた取り組みを積極的に支援していきます。



### JBICの主要資源関連案件 (過去10年間の資源案件向け融資承諾累計額:約6.6兆円)



1  
資源ファイナンス部門

※一部承諾時から10年以上経過した案件を含む。

2022年7月31日時点

## 2. インフラ・環境ファイナンス部門

### 部門長メッセージ



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、人々の現実の生活に影響を及ぼすだけでなく、ビジネス環境にも大きな変容をもたらしました。また、コロナ禍からの回復を目指す中で、グリーン・リカバリーに代表されるように、世界の脱炭素化へ向けた議論も大きく進展しました。このような大きな変革の中、JBICも2021年に中期経営計画(2021～2023年度)を策定すると共に、昨今の国際経済社会の気候変動問題に対する急速な取組強化の潮流等を踏まえ、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)の開催に先立ち、ESGポリシーを策定・公表しました。インフラ・環境ファイナンス部門では、特に世界の脱炭素社会の実現など地球規模の課題解決に貢献する案件に対する支援や、日本企業のサプライチェーンの強靱化に貢献する案件に対する支援を進めていきます。脱炭素社会の実現に関しては、ホスト国の事情を踏まえ、ホスト国自身の主体的な取り組みを促していくといった、エンゲージメントアプローチが重要と考えており、

これまで培ってきた各国との強固な関係や対話チャネルを活用し、エネルギー・トランジション、そして脱炭素社会の実現に向けた案件を支援していきます。また、プロジェクトコストが大きい、あるいはリスクの高いインフラ案件では、政策金融機関の役割として、多国間連携や国際機関との連携をもって、日本企業のビジネス支援を行っていきます。

インフラ・環境ファイナンス部門長 内田 誠(常務執行役員)

### 事業環境と重点課題

当部門では、第4期中期経営計画(2021～2023年度)に基づき、以下の分野を重点課題と考え、脱炭素社会の実現など地球規模の課題の解決に貢献する案件やサプライチェーン強靱化・再構築といった、産業・社会構造の急激な変化の下で、日本企業による案件に対する支援に注力していきます。



ドバイ/ワルサン廃棄物処理・発電事業 イメージ図

#### (1) 地球規模の課題への対処

脱炭素化の大きな流れは具体例を紐解くまでもなく、日本でも菅首相(当時)の所信表明演説(2020年10月)でカーボンニュートラルの政策目標が発表されています。世界でも、2021年6月のG7コーンウォール・サミットで、G7各国が2050年までのネットゼロをコミットし、2021年10月のCOP26ではパリ協定の目標を上回る「1.5℃目標」が明確に示される等、大きな動きが続いております。

一方、これらを実現する方策、考え方は多種多様となっています。日本政府は、それぞれの置かれた環境・状況を踏まえ、現実的な方策を取っていくことがむしろ脱炭素化社会の実現に繋がるとの考え方から、特にアジアを中心とした開発途上国のエネルギー政策等に深くエンゲージし、ともにエネルギー・トランジションを実現していく政策

を掲げています。JBICは、日本の政策金融機関として、これまで培ってきた世界各国との強固な関係性等を活かし、日本政府の進めるエンゲージメントといった考え方による脱炭素化、エネルギー・トランジション、さらに廃棄物処理・発電や分散型電源等、社会的課題の解決に貢献する案件の実現を支援していきます。

## (2) 産業・社会構造変革下での我が国企業の国際競争力強化支援

コロナ禍をもたらした世界的な経済活動の制限、移動制限は、ビジネスにおいても大きな影響を及ぼしています。その一つがサプライチェーンの分断でした。「インフラシステム海外展開戦略2025（令和4年6月追補版）」でも指摘されている通り、今般の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を機に、世界全体でデジタル化、脱炭素化といった社会の変革が加速することが予想され、感染防止の継続と経済成長・環境保全を両立する形で、従来とは異なる新たなインフラニーズに柔軟に対応していく必要性が高まっていくものと考えています。その中で、環境、デジタルに関する先端技術をはじめ、独自の技術力に強みを持つ日本企業の海外展開や日本企業のサプライチェーン強靱化等を支援していくことは、ポストコロナの新しい世界における日本企業の国際競争力の維持・向上に重要な意味を持つと考えています。

JBICは、2020年度に実施したインドでの日系企業サプライチェーン強靱化支援向け融資（インドステイト銀行向け融資）を嚆矢に、これら日本企業のサプライチェーン強靱化に貢献する案件を支援すべく、2022年7月に開始した「グローバル投資強化ファシリティ」の中に、「グローバルバリューチェーン強靱化ウインド

ウ」を設けました。同ウインドウを活用しつつ、日本企業の海外サプライチェーン強化を積極的に支援していきます。

## (3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進

日本政府が2016年に提唱した「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)は、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を実現することにより、地域全体、ひいては世界の平和、繁栄を確保していくという考えに根差したものであり、例えば、地域間の連結性向上に貢献できる「質の高いインフラ」の展開は、FOIPの中でも重要となります。

これら質の高いインフラは、多くのステークホルダーに関係するものであり、またプロジェクト規模が大きく、リスクも高くなる傾向があるため、日本やJBIC単独での実現が難しいことも多いと考えられます。

このような問題意識に根差し、JBICでは従来、多国間連携・国際金融機関との連携を重視しています。具体的には日米豪の政策金融機関との連携強化や、欧州投資銀行(EIB)、欧州復興開発銀行(EBRD)といった公的金融機関との連携強化を図ってきました。

コロナにより改めて重要性が認識された保健・医療分野のインフラや代替可能なサプライチェーン確保も含め、日本企業の取り組みを確実に理解し、政策金融機関の役割として、プロアクティブな取り組みを通じ、質の高いインフラの海外展開を支援していきます。



第1回インドステイト銀行向け融資 調印式



欧州投資銀行とのMOU調印式

## JBICの取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大からの経済回復に際して、脱炭素・低炭素産業への投資促進（グリーンリカバリー）等、カーボンニュートラルに向けたビジネスチャンスが拡大しており、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化および持続的な経済成長に貢献していくことが重要になっています。JBICでは、世界の脱炭素社会の実現に向け各国における低炭素化・

地球環境保全に資する案件への支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた開発途上経済フロンティア地域への支援や日本のサプライチェーンの再構築・強靱化に貢献する案件に対する支援にも取り組んでいます。2021年度の当部門における主要な取り組み実績は以下のとおりです。

### ■ 低炭素化・地球環境保全に対する取り組み

#### 双日株式会社が実施する太陽光発電事業に対する融資

##### 脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー事業への支援

JBICは、豪州クイーンズランド州で太陽光発電事業を実施する双日（株）に対し貸付契約を締結しました。豪州は、世界有数の資源大国として長年石炭火力発電に依存していましたが、近年、環境負荷への配慮から、再生可能エネルギーへの転換を推進しています。

本プロジェクトは、双日とENEOSグループが共同出資する豪州法人Edenvale Solar Park Pty Ltdが、豪州クイーンズランド州において、総発電容量204MWの太陽光発電所を建設・所有・運営し、現地電力小売業者や電力市場等に対し売電する事業です。JBICは、こうした双日の海外事業展開を支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



太陽光発電所完成予想図

#### 環境保全業務（GREEN）の下、サウジアラビア、トルコに融資

##### GREENにおけるファイナンスツール活用で金融面から地球環境保全に貢献

Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation（通称：GREEN）は、地球環境保全業務を通じて、「世界規模での環境と経済の両立」への寄与が期待されるプロジェクトに対する融資・保証および出資です。JBICは、GREENの一環として、サウジアラビアにおける再生可能エネルギー事業に必要な資金をサウジアラビア王国電力会社（SEC）へ融資しました。SECが抱える電力セクターの課題に対して、日本企業の投資および製品・技術導入による解決策を提示していくことで、サウジアラビアにおけるエネルギー転換および持続的な環境・社会の促進に向けて協力していきます。

また、トルコにおいては、再生可能エネルギー事業およびエネルギー効率化事業を支援すべく、トルコ産業開発銀行に対し、クレジットラインを設定しました。JBICは、日本の政策金融機関として、各国のエネルギー政策や環境政策に寄り添いつつ、GREENにおけるファイナンスツールを活用し、金融面から地球環境保全に貢献しています。



トルコ産業開発銀行向けGREEN調印式

## ■ 経済フロンティアに対する取り組み

### 住友商事(株) ベトナム法人が実施する工業団地建設・運営および屋根置き型太陽光発電事業に対する投資金融支援

#### 脱炭素社会の実現に向けて日本企業の海外事業展開を支援

JBICは住友商事(株)のベトナム法人 Thang Long Industrial Park II Corporation (TLIP2)に対し、投資金融による支援を行いました。本融資は、TLIP2 がベトナム北部フンイエン省にて行う第二タンロン工業団地の拡張事業および総発電容量 20MWの屋根置き型太陽光発電事業への支援であり、同工業団地の入居企業に対し売電する事業に必要な資金を融資します。

近年、気候変動問題をはじめとするESGの観点から、特に大量の電力を消費する製造業を中心に、地球規模でグリーン電力の需要が高まっており、本件事業を通じて、日本企業やベトナムのカーボンニュートラルに向けた取り組みに貢献していきます。



第二タンロン工業団地の屋根置き型太陽光発電事業

## ■ 日本企業のサプライチェーン構築・再編に向けた取り組み

### 川崎汽船(株) がタイ王国において実施する常温倉庫運営事業に対する融資

#### 日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、川崎汽船(株)のタイ法人K Line Container Service (Thailand) Ltd. (KCST)がサムットプラカーン県において行う冷蔵・冷凍倉庫運営事業および常温倉庫運営事業に対し、投資金融による支援を行いました。川崎汽船は2021年度経営計画において、アジアを中心としたグローバルな事業展開の進展を掲げ、東南アジア地域において、タイを物流の重要拠点の一つとして位置付け、1988年にKCSTを設立しました。以来、現地タイに進出する日系企業との強固な関係性を基盤に倉庫事業および配送事業を行っています。同国において急成長を遂げるEコマース需要の取り込みや取扱貨物の多角化を図ると共に、生鮮・冷凍食品等の品質を長く維持し、品質劣化を防止する冷蔵・冷凍倉庫事業を支援することは、タイの抱える食品ロス削減に貢献するものです。



冷蔵・冷凍倉庫運営事業および常温倉庫運営事業

## ■ 他国・他機関との連携

JBICでは、他国政府との関係構築や他機関との連携により、案件発掘やインフラプロジェクト実現・加速のためのリスク軽減等に取り組んでいます。また、世界で脱炭素化、カーボンニュートラルに向けたさまざまな議論が活発化しており、これまで構築してきた各国との関係を活かし、それぞれの国の置かれた現状や政策に寄り添い、対話を実施しながらあるべき道筋をともに進んでいく、エンゲージメントの取り組みを大切にしています。

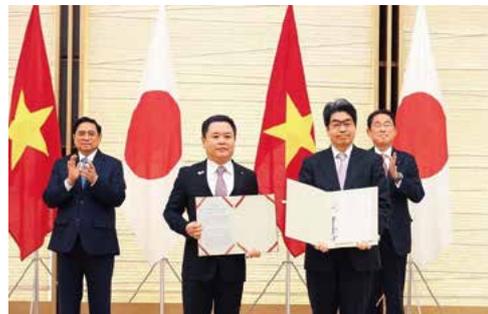
他国との連携に関しては、定期的を実施しているインドネシア電力公社(PLN)との協議会に加え、ベトナムに対しては、米国国際開発金融公社、豪州外務貿易省および豪州輸出金融公社と共に、同国におけるエネルギー転換を中心に、電力需要の増加に対応するための金融協力について、ベトナム共産党中央経済委員会との間で意見交換を実施しました。また、ベトナム電力公社およびベトナム国営石油ガスグループ等の国

営企業を所有・管理するベトナム国家資本管理委員会(CMSC)との間で、今後の協力関係強化を目的とした覚書を締結しました。同覚書では、CMSCおよびその他関係省庁との定期的な協議を通じた関係強化により、ベトナムのベースロード電源のエネルギー・トランジションの推進を図ることを目指しています。

他機関との連携に関しては、日本政府が推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け関係強化を進めている日米豪三カ国の連携に引き続き取り組んでいます。2021年10月には、欧州投資銀行との間で業務協力協定を締結しました。同協定では、カーボンニュートラル、インフラ、イノベーションおよび持続可能な開発目標といった分野において、日本企業および欧州企業の参画が期待されています。従来構築してきた協力関係を一層強化し、日欧企業の参加するプロジェクトの協力推進を図ることとしています。



ベトナム共産党中央経済委員会との間での意見交換



ベトナム国家資本管理委員会とのMOU調印式



# 3. 産業ファイナンス部門

## 部門長メッセージ



産業ファイナンス部門は、産業投資・貿易部、中堅・中小企業ファイナンス室、船舶・航空部、および大阪支店の4つの部署で構成され、日本企業の海外展開の戦略やニーズに応じ多様な金融手法を用いて日本の産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた世界経済は一時の深刻な事態を脱しつつあり、日本企業の国際ビジネスは再び活発な動きを見せるようになってきました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻等の不安定な世界情勢が続いていることに加え、半導体不足、原料価格の高騰や欧米における長期金利の上昇等による世界経済の先行きの不透明感は、引き続き日本企業の海外ビジネスに影響を与える要因となっています。こうした情勢も踏まえ、グローバルな環境変化や日本産業界のニーズを汲み取りつつ、第4期中期経営計画(2021～2023年度)の2年目として、日本企業によるグローバルなサプライチェーン強靱化・再構築

の支援、デジタル変革等に向けた海外M&A支援、積極的なリスクテイク等を通じた日本の産業の国際競争力の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

産業ファイナンス部門長 麻生 憲一(常務執行役員)

3

産業  
ファイ  
ナンス  
部門

## 事業環境と重点課題

### 新型コロナに続く物流のひっ迫・材料調達難等 不確実性の高い事業環境

2020年以降拡大した新型コロナウイルス感染症は、一時の深刻な事態を脱しつつあるものの、日本を含む多くの国・地域の経済活動に引き続き影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症発生直後の行動制限による大幅な操業制限は緩和されてきていますが、局所的なロックダウンによる部品・原材料の供給停滞、重要物資である半導体の継続的な不足に加え、ウクライナ情勢を巡る地経学リスクの高まり等、日本企業は不確実性の高い事業環境に置かれています。

JBICが2022年1月に発表した「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告(2021年度)」においても、企業が最も脅威に感じるサプライチェーンの外的ショックは、「疫病」を抑えて「物流の途脱・ひっ迫」が最多となる等、複雑で長い調達網を抱える企業にとって、物流の安定的な維持が最重要課題であることが示されています。また、材料調達難・コスト増というさまざまな課題に直面する中、とりわけ半導体不足は需要

サイドを中心として他の幅広い産業にマイナスの影響を与えていることを再認識する結果となっています。

### サプライチェーン強靱化・再構築と 新たな海外事業機会の創出

昨今、日本を含む多くの国・地域では、サステナビリティ経営の推進や脱炭素への取り組みが進展し、製造コストの上昇等の影響が懸念される一方、新常態における消費ニーズ等新たな事業機会の創出も見込まれています。脱炭素社会の実現やSDGsへの貢献等社会課題の解決と利益創出の両立が日本企業にとっても経営課題となっています。

このような状況下、日本企業はサプライチェーン強靱化・再構築や新たな海外事業機会の創出に向け取り組んでいます。日本企業自らが海外で設備投資を行い、製造拠点の集約・分散や製造拠点間での生産工程の再調整を行う動きに加え、M&Aを活用した動きも見られています。日本企業による海外M&Aは2020年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大

大きく減少したものの(2019年826件→2020年557件)、2021年は625件と、渡航制限の緩和や対象企業の調査を一部オンラインで取り組む手法の普及等に伴い回復基調となっています(図表1)。

今後も、2050年カーボンニュートラル実現に向け、

生産プロセスの革新、化石燃料から水素・アンモニア等へのエネルギー転換の動き、そのための技術開発やDX投資を通じた事業拡大や、M&A活用による海外展開の継続が見込まれます。

図表1 日本企業による海外M&Aの金額および件数の推移

出所：(株)レコフ

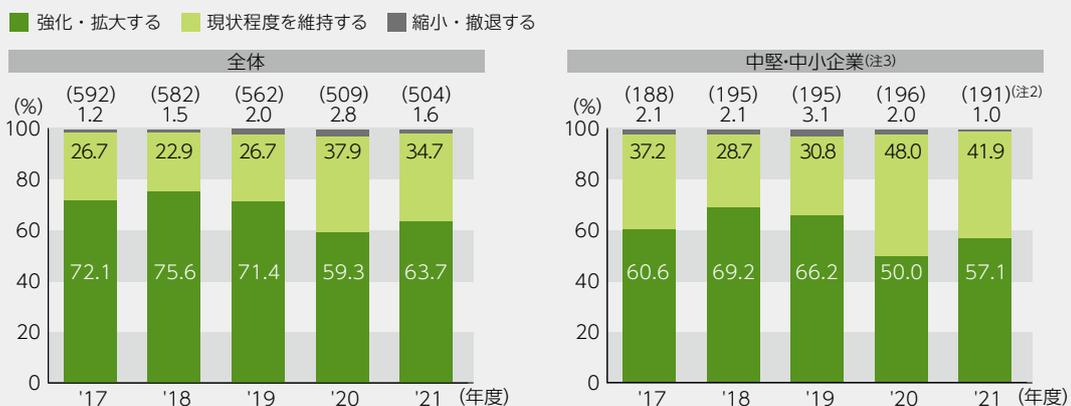


### 中堅・中小企業の海外事業展開

中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じると、先に述べた事業環境に置かれている状況にありながらも、日系大手企業の現地における部材調達ニーズへの対応という進出動機に加え、海外市場の需要を直接開拓して商機拡大を目指す動きのほか、海外の医療・リサイクル等の社会的課題の解決に資するビジネスモデルで海外展開を行う中堅・中小企業も見られるなど、海外事業展開を検討する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズは多様化しています。

JBICでは毎年「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」において、海外事業展開における中期見通しの調査を行っています。2021年度の調査では、海外事業を「維持」または「強化・拡大する」と回答している中堅・中小企業は回答企業全体の99.0%と中堅・中小企業の海外事業展開の意欲は依然として高くなっています(図表2)。新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなか、中堅・中小企業の海外事業展開の回復・拡大が期待されます。

図表2 中期的(今後3年程度)海外事業(注1) 展開見通し



(注1)「海外事業」の定義：海外拠点での製造、販売、研究開発などの活動に加えて、各社が取り組む生産の外部委託、調達等を含む。

(注2) 棒グラフの上の( )内の数は、本設問に回答した企業数。

(注3)「中堅・中小企業」とは資本金10億円未満の企業。

出所：JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2021年度 海外直接投資アンケート結果(第33回)」

## JBICの取り組み

### 新型コロナ危機対応緊急ウインドウによる支援、 および、さまざまな産業における日本企業の 海外展開支援

JBICでは第4期中期経営計画において「経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮」を重点取組課題の一つに掲げており、2020年4月に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」(2021年12月末終了)の下で、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業が関与する156件の案件に対する支援を実施しました。

また、「産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援」も重点取組課題に掲げています。2021年1月には「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設し、日本企業の国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処や日本企業による海外M&A支援に取り組みました。

具体的には、日本企業がインドにおいて行うオフハイウェイタイヤ製造・販売事業に対する支援、日本企業が米国において行う自動車部品製造・販売事業に対する支援、日本企業が英国アナログ半導体企業や米国コンビニエンス事業等を買収するための資金を融資しました。

加えて、第4期中期経営計画の重点取組課題の一つである「国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処」の取り組みとして、日本発の

スタートアップ企業が米国において行う人工構造タンパク質素材の製造事業、日本企業がベトナムにおいて行うダイアライザ等医療機器の製造・販売事業、フィリピンにて行う輸液セット等医療機器の製造・販売事業および米国において行う手術機器等医療機器の製造・販売事業や、日本企業が米国において行う冷凍・冷蔵トレーラーのリース事業、タイにおいて行う加工食品等の製造・販売事業および日本企業がベトナムにおいて行う冷凍食品の製造・販売事業といったフードバリューチェーン強靱化に貢献する案件にも取り組み、社会的課題の解決に資する事業を支援しました。

海事産業および航空産業における日本企業の国際競争力の維持・向上のための取り組みも引き続き実施しました。これらの業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、いわゆる「巣ごもり需要」によりコンテナ船等に対する需要が増加する一方で、旅客需要の落ち込みやロックダウン等の影響を受けている企業もあります。こうした状況下、日本の航空会社による海外からの機体購入につき民間金融機関の融資に対する保証の供与を行い、また、航空機リース分野や海洋資源分野の日系企業の海外事業展開につき機動的な融資による支援を行いました。さらに日本企業による米国の大手海上コンテナリース会社の買収資金への融資を通じ、さらなる事業拡大・収益機会の獲得の支援を行っています。



インドのオフハイウェイタイヤ工場



米国セブン・イレブン店舗



PLM社の冷凍・冷蔵トレーラー

### 中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは本店および大阪支店に中堅・中小企業支援専門の部署を配置し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に積極的に取り組んでいます。2021年度には、地域金融機関等と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業が関与する102件の案件を含む計116件の中堅・中小企業支援案件の出融資・保証等の承諾を行いました。

その支援先についても、従来の業種に捉われず、スタートアップ企業や、社会的課題の解決に資する事業等で現地市場を開拓する企業などへ広がりを見せています。JBICは、タイ・パーツをはじめとする現地通貨を含む外貨建て融資、あるいは地域金融機関に対するクレジットライン(ツー・ステップ・ローン)の設定等による地域金融機関自身の長期外貨資金の調達支援を通じて、中堅・中小企業の海外事業展開支援を行いました。

また、中堅・中小企業は大企業に比べて、海外事業に必要な情報収集等の面でも制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業支援の担い手である地域金融機関や公的機関、経済団体、中小企業支援機関、海外展開支援機関等との連携も強化しつつ、海外投資環境をはじめとする各種情報提供やJBICの海外駐在員事務所等も活用したセミナーや個別相談会を通じたきめ細やかな支援を実施しています。

### 日本企業が直面する危機や多様化するニーズへの対応

各国の政情や新興国経済の動向等、日本企業を取り巻く国際経済環境は絶えず変化しています。2021年は引き続き新型コロナウイルス感染症への対処、サプライチェーンの強靱化・再構築が多くの企業の課題として見られました。2022年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた世界経済は一時の深刻な事態を脱しつつありますが、半導体不足の継続、原料価格の高騰や長期金利の上昇等、世界経済の不透明感に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等、引き続き不安定な世界情勢は継続しています。JBICは、こうした変化や世界経済の動向、日本企業の資金ニーズ等を的確に捉えつつ、2022年7月に立ち上げた「グローバル投資強化ファシリティ」(調印期限:2025年6月末)も活用し、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

産業ファイナンス部門では、大企業のみならず中堅・中小企業も含めた多くの日本企業が直面する課題に応じた支援を継続すると共に、ポストコロナを見据えた日本企業の課題・ニーズを的確に把握し、第4期中期経営計画で掲げる地球規模の課題への対処、サプライチェーン強靱化や日本企業のデジタル変革等に向けたM&Aによる技術獲得等への支援等、日本の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、さまざまな金融手法を駆使し、またリスクテイク機能の強化等を通じて、日本と世界をつなぐ役割を引続き果たしていきます。

## ■ 取り組み紹介

### ルネサス エレクトロニクス(株)による 英国法人Dialog Semiconductor Plcの買収資金を融資

#### 日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、ルネサス エレクトロニクス(株)(ルネサス)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、ルネサスが英国法人Dialog Semiconductor Plc(Dialog社)を買収するために必要な資金の一部を融資するものです。Dialog社は、Wi-FiやBluetooth等のコネクティビティ技術を得意とするアナログ半導体企業です。ルネサスは、Dialog社の買収を通じて、製品ポートフォリオを拡充し、IoT、産業、自動車分野の高成長市場向けに、さらに強力な網羅的なソリューションを提供することを目指しています。本融資は、こうしたルネサスの海外事業展開を支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。

## 住友電気工業(株)のフィリピン共和国法人が実施する自動車部品の製造・販売に必要な工場建設・賃貸事業に対する融資

### 日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、住友電気工業(株)(住友電工)のグループ会社であるフィリピン法人IWS Realty Corporation (IWSR)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、IWSRを通じて、住友電工のフィリピンにおけるグループ企業が行うワイヤーハーネス等の自動車部品の製造・販売事業会社向け工場建設・賃貸事業に必要な資金を融資するものです。



ワイヤーハーネス(提供:住友電気工業(株))

住友電工は、ワイヤーハーネス等製造・販売事業をグローバルに展開しており、IWSRは工場建設・賃貸事業を通じて、住友電工のフィリピンにおけるワイヤーハーネス等のサプライチェーンを支えています。

自動車内部の隅々に張り巡らされるワイヤーハーネスは、激しい振動、熱への耐久性が求められるとともに、電力と情報を確実に行き渡らせるための高度な製造技術が求められます。住友電工は、ワイヤーハーネスの高度な技術を確認することで、世界トップシェアを獲得し、世界で走る車の4台に1台は住友電工のワイヤーハーネスが使用されています<sup>(注)</sup>。また、今後、普及が期待されるEV、自動運転車の実現には、ワイヤーハーネスの高度な製造技術が必要不可欠なものとなっており、本融資を通じて、住友電工のフィリピンにおけるワイヤーハーネス等のサプライチェーン強靱化の支援に繋がることが期待されます。

本融資は、こうした住友電工の海外事業展開を金融面から支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。

(注)住友電工の調査による市場シェア推計に基づく。

## グローリー(株)による米国法人の買収資金を融資

### 日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、グローリー(株)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、グローリーの米国法人Glory Global Solutions Inc.が米国法人Revolution Retail Systems, LLC (RRS)を買収するために必要な資金の一部を融資するものです。



RRSのバックオフィス向け紙幣硬貨入出金機(提供:グローリー(株))

グローリーは1918年創業、国産初の硬貨計数機の開発を機に、さまざまな通貨処理機やセルフサービス機器の開発・製造・販売・保守に加え、電子決済サービス、生体認証ソリューション、ロボットSI等の事業を行っています。国内市場においてトップシェアを誇り、海外市場においては欧州を中心に36カ国で販売・保守拠点を有し、100カ国以上で事業を展開しています。北米において通貨処理機の製造・販売・保守の事業を行うRRSの買収により、両社の顧客基盤を活用したクロスセルによる事業拡大、ソリューション・製品ラインナップ拡充による販売強化、保守サービスを中心に事業効率性向上等のシナジーを発揮することで、北米地域における流通・小売市場での事業拡大を企図しています。

## (株) ジェイ・エム・エスのフィリピン共和国法人 JMS HEALTHCARE PHL, INC. が実施する医療機器等の製造・販売事業に対する融資

### 日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、(株) ジェイ・エム・エス (JMS) のフィリピン法人 JMS HEALTHCARE PHL, INC. (JMSHP) が行う医療機器の製造・販売事業を対象とする貸付契約を締結しました。

JMSは、1965年に広島県廿日市市において、輸血起因の院内感染が発生しにくいプラスチック製のディスプレイ医療機器(既に滅菌され、そのまま直ちに使用でき、かつ1回限りの使用で使い切る医療機器)の製造・販売を行う(株) 日本メディカル・サプライ(1994年4月に(株) ジェイ・エム・エスに商号変更)として設立。医療機器の素材調達から製品化に至る全工程をほぼ内製化することを通じて、ユーザー要望への柔軟な対応力を強めとし、医療の安全と効率化、患者さんのQOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上に貢献する製品を開発してきたJMSは、輸液セット、シリンジおよび注射針、AVF針(血液透析用針)、血液透析装置、人工心肺回路、血液バッグ、成分献血用回路等幅広い領域で事業活動を行っています。

1970年代に海外進出したJMSは、現在、海外拠点として販売拠点が3つ、JMSHPを含む生産拠点が5つ、計8つのグループ会社を通じて世界約90カ国に製品提供しています。JMSHPに対する本融資は、感染症対策に資する輸液セット等の医療機器を製造するJMSHPが、JMSグループ各社を通じて日本、欧州、米国、および東南アジア向けに供給することを支援するものであり、各国の健康衛生水準の向上などに貢献することが期待されます。



## 三菱HCキャピタル(株) による米国大手海上コンテナリース会社の買収資金を融資

### 日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、三菱HCキャピタル(株)との間で、アメリカ法人CAI International, Inc. (CAI)を買収するための資金の一部として、融資契約を締結しました。

三菱HCキャピタルは、高い流動性を有する高付加価値の資産を対象とした「グローバルアセット」を注力領域のひとつに位置付け、海上コンテナリース事業等の強化およびグローバル展開を計画しています。CAIは、1989年に設立された米国の大手海上コンテナリース会社で



被買収企業CAIのコンテナ

あり、海上コンテナリース業界において世界有数のコンテナ保有数を誇っています。同社は、世界39カ国、180カ所のコンテナ返却先と使用契約を締結しているほか、12カ国に13拠点を有することで、世界各国のニーズに柔軟に対応しています。三菱HCキャピタルは、本買収を通じて、CAIを完全子会社化し、保有するコンテナ数(TEU<sup>(注)</sup>ベース)で世界第2位グループの規模となり、今後も高い伸びが見込まれる海上コンテナリース需要を取り込むことでさらなる収益機会の獲得を目指しています。

本融資は、三菱HCキャピタルによる海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大を支援するものです。

(注) 20フィートコンテナ1個分を表す単位。

# 4. エクイティファイナンス部門

## 部門長メッセージ



JBICは、2016年10月にエクイティファイナンス部門を設立して以来、出資業務の強化を継続的に行ってきました。海外の成長市場の取り込みにおいて、重要性が増しているリスクマネーの供給強化に対応すべく、海外向け投資ファンドへの助言を行う株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)を設立するなど、JBICグループとして出資機能の強化を図るとともに、海外M&A向け等の出資案件の組成に取り組んできました。

第4期中期経営計画(2021～2023年度)では、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーション、不可逆的に進展するエネルギー変革・デジタル変革を見据えたグリーンファイナンスやM&A・技術獲得への支援等を取組目標に掲げており、こうした取り組みの中で出資業務を通じたリスクマネーの供給が求められています。

中期経営計画の2年目にあたる2022年度においても、日本を取り巻く環境変化も踏まえつつ、出資業務を通じて日本企業の海外展開を積極的に支援していきます。

エクイティファイナンス部門長 **森田 健太郎**(常務執行役員)

## 事業環境と重点課題

### 日本の産業の国際競争力の維持および向上

日本政府が2022年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、経済安全保障やエネルギー安全保障の強化、企業の海外展開の促進を通じたコロナ後の世界での成長力強化等が謳われ、デジタル化、サプライチェーンの強靱化、質の高いインフラ、環境保全等の分野での取り組みが掲げられています。

また、日本企業による海外市場の獲得・需要取り込みを目的としたM&Aは、日本の少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題を背景に、その重要性は

ますます増大しています。熾烈な海外市場の獲得競争にさらされる中、日本企業がスピード感を持った成長を実現していく上で、海外M&Aは重要な選択肢の一つとして定着しており、今後も日本企業のM&Aニーズに対応した資金供給を継続することが重要です。

JBICとしても、直接出資およびJBIC IGの機能も活用したファンド向け出資を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライチェーンの再構築、脱炭素社会に向けた事業展開や、M&Aの支援を行っていきます。

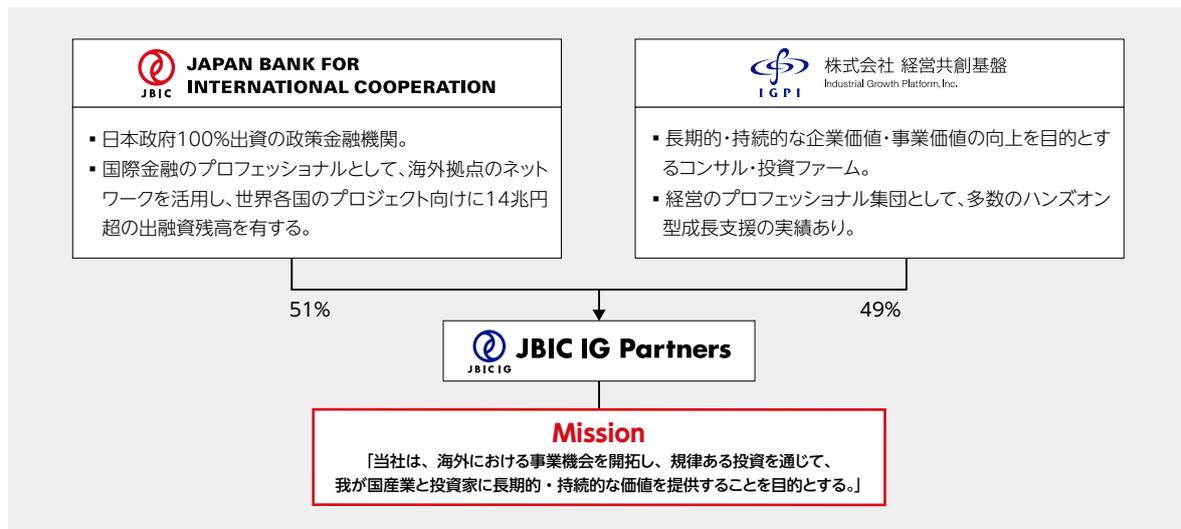
### 株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)概要

JBIC IGは、JBICと(株)経営共創基盤(IGPI)が2017年6月に設立した投資アドバイザリー会社です。日本の政策金融機関であるJBICの国際金融に関する知見と、IGPIの長期的・持続的な企業価値・

事業価値の向上を目的としたハンズオン型成長支援および投資事業に関する知見を組み合わせ、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資を通じて、日本の産業界と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とした会社です。

### JBIC IG Partnersとは

JBIC IG Partnersは、JBICとIGPIが設立した投資アドバイザリー会社です。



### JBIC IGのビジネスモデル

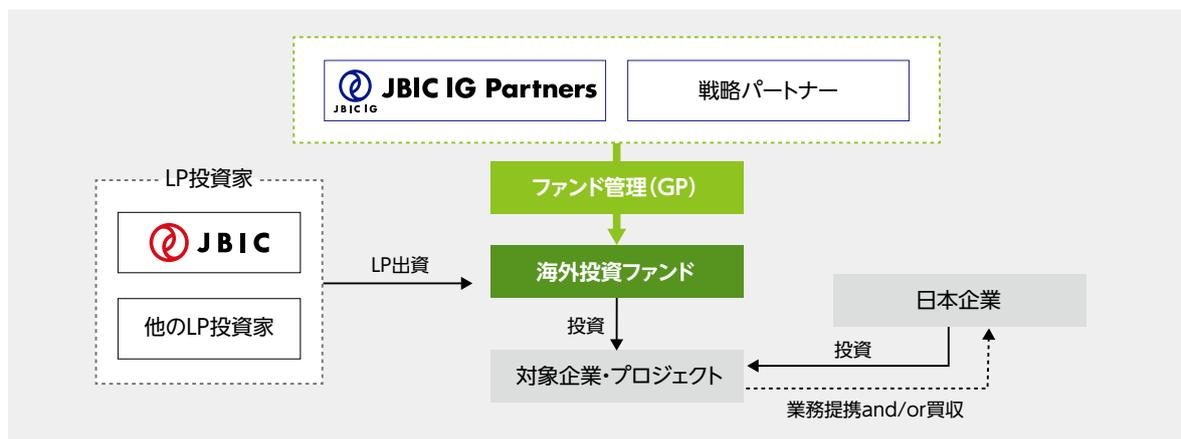
JBIC IGは、海外のパートナーと連携し、組成するファンドに対し投資助言を行うことを通じ、海外企業に出資を行っています。日本企業との共同投資や、日本企業と海外企業の橋渡しとしての役割を企図しています。

代表的な取り組みとして、2019年1月にバルト

地域最大のファンドマネージャーであるAS BaltCapとの間でベンチャーキャピタルファンドを創設し、2022年3月末までに計18件の投資を実行しました。その上で、ファンドからの投資先企業と日本企業とを引き合わせ、協業を促進する活動を展開しています。今後も、新たなファンドの組成を通じ、日本の産業界に付加価値を提供していきます。

### JBIC IG Partnersの投資ストラクチャー概要

JBIC IGグループとして、海外のパートナーと連携し、組成する海外投資ファンドを通じて、海外企業に出資を行います。



## JBICの取り組み

JBICでは、脱炭素社会の実現に向けた事業やファンドに出資することで地球規模の社会課題に貢献することを目指しています。また、ベンチャーキャピタルを活用

するなど海外の先進的かつ独自技術を獲得し日本企業の国際競争力向上を支援しています。2021年度の当部門における主要な取り組み実績は以下のとおりです。

### JBICの出資機能の強化

#### 全世界の水素関連事業を投資対象とするフランスのファンドに出資

##### 水素バリューチェーンの構築を通じた脱炭素社会の実現に貢献

JBICは、水素製造事業、水素ステーション事業を始めとする全世界の水素関連事業を投資対象とするフランスのファンドClean H2 Infra Fund S.L.P. (以下本ファンド)に出資しました。本ファンドは、EUタクソノミー規則の「気候変動の緩和」目標に合致する水素関連事業に投資する方針であり、欧州連合のサステナブルファイナンス開示規則(SFDR)第9条に基づくサステナブルな投資目的を持つファンドです。

近年、多くの国・地域が水素を脱炭素化に必要不可欠なエネルギー源として位置付けており、水素関連事業における資金需要は増加しています。本ファンドは、水素関連セクターにおけるグローバルな民間企業が投資家として参画する世界最大規模の水素関連ファンドであり、水素の社会実装を加速化させるため民間・公的資金の動員の促進を目指しています。本件は地球環境保全業務(GREEN)に基づく出資案件であり、本ファンドによる取り組みを通じて、温室効果ガスの削減に貢献しています。

水素は、エネルギーとして使用するときCO<sub>2</sub>を排出しない次世代エネルギーとして、注目を集めています。日本政府は、2017年12月に発表した「水素基本戦略」や2020年12月に策定(2021年6月改訂)した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、水素の社会実装における国際連携の必要性を掲げています。本ファンドは、こうした日本政府の水素関連の施策にも合致するものです。



本ファンドからの投資対象プロジェクト(イメージ)

## 日本企業と共同で英国法人Alloyed Limitedに出資

### 海外の独自技術等の獲得で日本企業の海外展開を支援

2021年11月、JBICは、2017年に設立された英国オックスフォード大学発のスタートアップ企業Alloyed Limited (Alloyed) にJX金属株式会社と共同で出資しました。Alloyedは、オックスフォード大学の20年以上の合金研究を元にした独自の合金設計のシミュレーション技術や、金属3Dプリンター装置で製品製造を行うためのソフトウェアに関する独自の開発技術を有しており、これらの技術を活用した合金設計および合金製品製造事業を展開しています。

JX金属は、ドイツ連邦共和国法人TANIOBIS GmbHを2018年に買収しており、同社はタンタル・ニオブ製品(高純度金属粉)を開発・製造しています。当該製品をAlloyedの設計・製造する合金の材料として供給することや、Alloyedとの新合金の共同開発等を通じた事業提携によりシナジーを発揮し、JX金属グループとしてグローバルな事業展開を促進することを目指しています。JBICによるAlloyedへの出資は、こうしたJX金属の海外事業展開を支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献しています。

タンタルやニオブを含むレアメタルについては、今後欧州、中国や新興国との間で資源獲得競争の激化が見込まれる中、日本政府は、2020年3月に策定した「新国際資源戦略」において、サプライチェーン強化に向けた国際協力の推進を掲げています。本件出資は、こうした日本政府の施策にも沿うものです。



製品サンプル例

## 出資による海外の先進的な技術等の獲得に向けた取り組み

### ベンチャーキャピタルファンドを活用して日本企業の国際競争力の向上を支援

2021年6月、JBICは、米国シリコンバレーを中心とした先端技術を有する企業を投資対象とするベンチャーキャピタルファンドGeodesic Capital Fund II, L.P.(本ファンド)に出資しました。なお、JBICは2018年3月にGeodesic Capital Fund I-S, L.P.と出資契約を締結しており、本出資は同ファンドに続く第2号案件となります。

本ファンドには、JBICのほか、SOMPOホールディングス(株)、(株)三井住友銀行、三菱商事(株)等が出資参加しています。これらの企業においては、外部リソースの活用と自社が持つ技術・経験の組み合わせにより新たな付加価値創造や既存業務の効率化を行うオープン・イノベーションが推進されており、その一環として、デジタルトランスフォーメーション(DX)に係る取り組みも進められています。

本ファンドは、米国シリコンバレー等の先端技術を有する企業向け投資を行うほか、本ファンドの戦略投資家である日本企業と先端技術を有する企業との事業提携や資本提携を促進する戦略支援サービスを提供するものであり、本出資は日本企業の国際競争力の維持および向上に貢献しています。



Geodesic主催のフォーラムの様子

## 開発途上国の再生可能エネルギー発電事業等を投資対象とするファンドに出資

### 他国政府機関等との連携を通じた民間資金動員の推進

JBICは、米国を本拠地とする資産運用会社であるBlackRock, Inc. (ブラックロック) がその子会社を通じて組成・運用する、開発途上国の再生可能エネルギー発電事業等に投資するファンドClimate Finance Partnership Fund SCSp (以下本ファンド) に出資しました。

近年、OECD諸国における再生可能エネルギー発電事業等への投資に注力してきたブラックロックにとって、開発途上国向けの類似ファンドの組成・運用は初めての取り組みとなり、JBICのほか、仏開発庁および独復興金融公庫等の他国政府機関等が本ファンドに出資参画しています。

現状、開発途上国へのインフラ投資は、政情や規制、マクロ経済の安定性等の観点から相対的にリスクが高いことを背景に限定的です。本ファンドにおいては、JBICを含む政府機関等と民間機関投資家の間でリスク・リターンを適切に配分するとともに、各政府機関が有する開発途上国のインフラに係る知見を活用することで、民間資金動員を促進しており、機関投資家からは第一生命保険(株) および(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ等が民間機関投資家として参画しています。

本件は、地球環境保全業務(GREEN)に基づく出資案件であり、本ファンドを通じた再生可能エネルギー発電事業等への投資を通じ、環境や社会に測定可能かつポジティブなインパクトを与えることで、国連による持続可能な開発目標(SDGs)に貢献しています。日本政府は、2016年5月の閣議決定に基づきSDGs推進本部を設置して以降、国内実施と国際協力の両面で取り組みを進めており、本ファンドは政府の方針に合致するものです。



本ファンドからの投資対象プロジェクト(イメージ)

### ■ 出資による支援実績

JBICは、これまで「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)を踏まえ、2013年2月に創設された「海外展開支援出資ファシリティ」の下、JBICの出資機能を活用したリスクマネー供給を

通じ、日本企業の海外における経済活動のさらなる拡大やグローバル経済の成長力の取り込みに向けた取り組みを支援してきました。本ファシリティにおける実績は、2022年6月末時点で約2,941億円となりました。

# 3.

## 業務のご紹介

- 1. JBICのスキーム ..... 76
- 2. 近年の特徴的な支援体制 ..... 86
- 3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 ..... 88

# 1. JBICのスキーム

## ■ 輸出金融

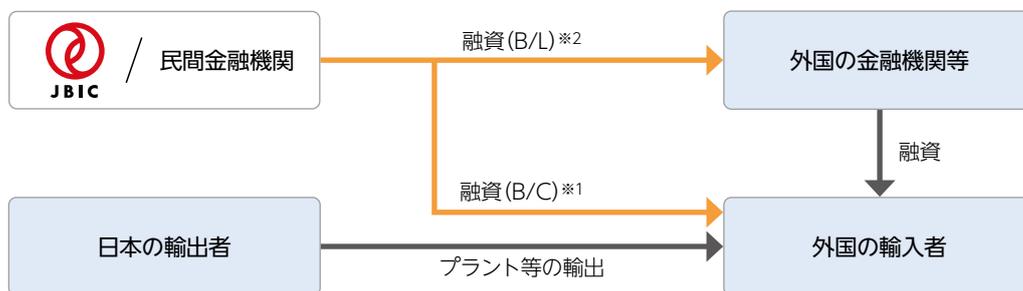
日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者(買主)または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野<sup>(注)</sup>については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契

約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

(注) 先進国向け支援の対象分野(2022年8月末時点)

船舶、人工衛星、航空機、医療機器、温室効果ガス排出削減に寄与する設備、鉄道(都市間高速、都市内)、道路、空港、港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、燃料アンモニア、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワークの整備、バイオ医薬品、動植物由来の化学製品製造、電気自動車、半導体、廃棄物焼却・発電、製品の原材料等の安定供給を図る上で必要な物資・技術の開発等、新たな技術・ビジネスモデル等を利用した事業



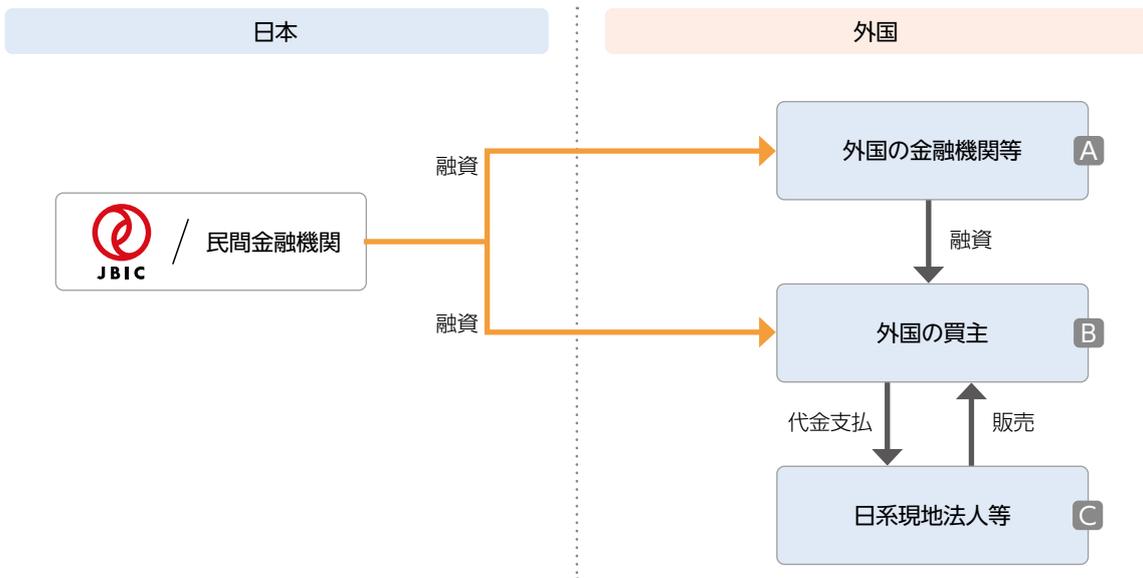
※1: 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズ・クレジット(B/C))

※2: 外国の金融機関等に対する融資(バンクローン(B/L))

### ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の金融機関等を経由した融資も可能です。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

## ■ 輸入金融

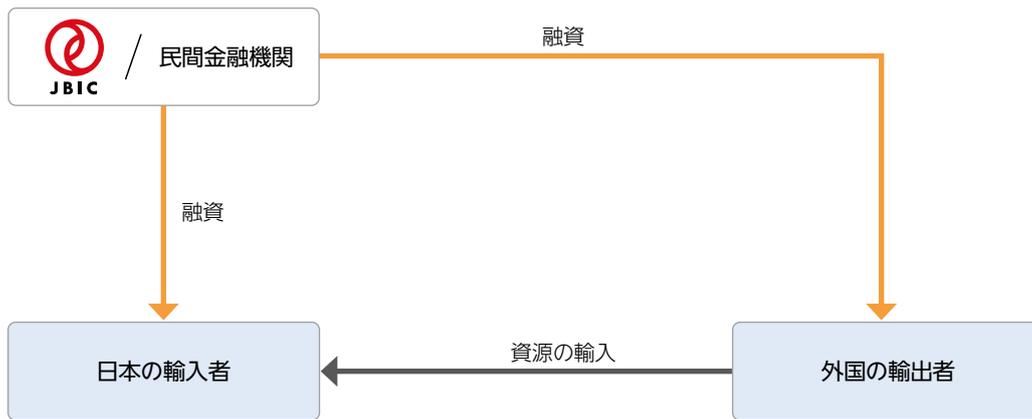
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外でも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(P82参照)。

### 融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、バイオマスに由来する燃料、水素、燃料として使用されるアンモニア、塩、木材、木材チップ、パルプ等。



### 原油の長期安定的確保と、エネルギーtransitionを見据えた戦略的關係強化



JBICは、UAEアブダビ首長国国営石油会社Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC)との間で、日本企業が原油を長期かつ安定的に輸入するために必要な資金の貸付契約と包括的・戦略的パートナーシップのさらなる強化を企図した業務協力協定書を締結しました。

アブダビは、過去40年以上にわたる安定的な原油輸入先であるとともに、再生可能エネルギー源となる気候や温室効果ガスの貯留に適した地形を有する

など、脱炭素分野においても高い潜在性を有しています。今回の業務協力協定では、地球規模の課題である脱炭素・エネルギーtransition分野やエネルギー効率化分野に焦点をあて、こうした分野におけるADNOCと日本企業による協業の促進を主な目的としています。

JBICは今後もADNOCとの緊密な協力・連携関係を一層強化し、日本企業によるエネルギー資源の開発や取得の支援を通じて、日本のエネルギー安定供給確保に貢献していきます。

## ■ 投資金融

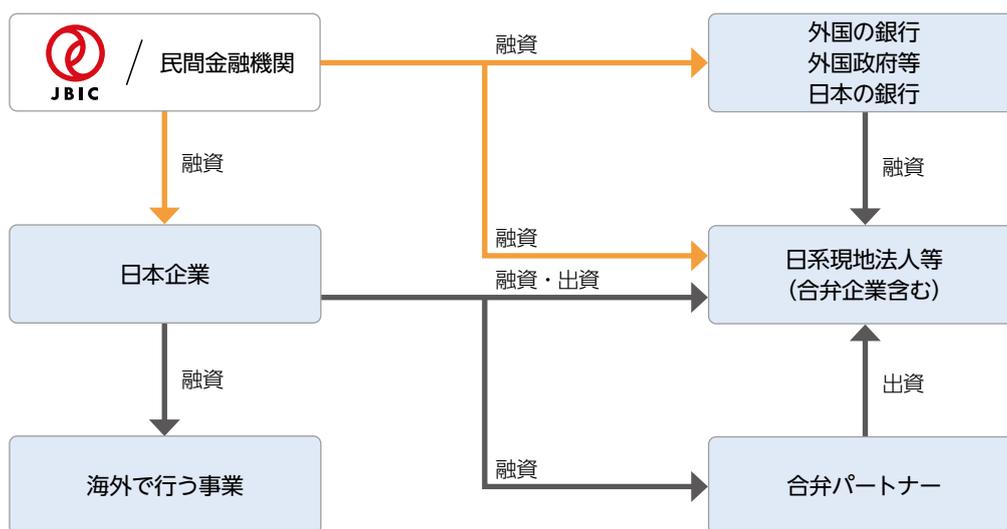
日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン（TSL）や、国内企業によるM&A等への支援を目的としたTSLも可能です。あわせて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、

海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野<sup>(注)</sup>については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

(注) 先進国向け投資金融の支援対象分野（2022年8月末時点）

鉄道（都市間高速、都市内）、道路、空港、港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、水素、燃料アンモニア、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、医療事業、バイオ医薬品、動植物由来の化学製品製造、電気自動車、半導体、廃棄物焼却・発電、製品の原材料等の安定供給を図る上で必要な物資・技術の開発等、新たな技術・ビジネスモデル等を利用した事業、温室効果ガス排出削減に寄与する措置、M&A等支援



1

JBICのスキーム

### 脱炭素社会の実現に向けた日本企業の海外事業展開を支援



JBICは、住友商事（株）のベトナム法人Thang Long Industrial Park II Corporation (TLIP2)との間で、投資クレジットラインを設定し、これに基づく貸付契約を締結しました。今回の貸付契約は、TLIP2 がベトナム北部フンイエン省の第二タンロン工業団地において、屋根置き型太陽光発電設備を設置・運営し、同工業団地の入居企業に対し売電する事業に必要な資金を融資するものです。

近年、気候変動問題などのESGの観点から、特に大量の電力を消費する製造

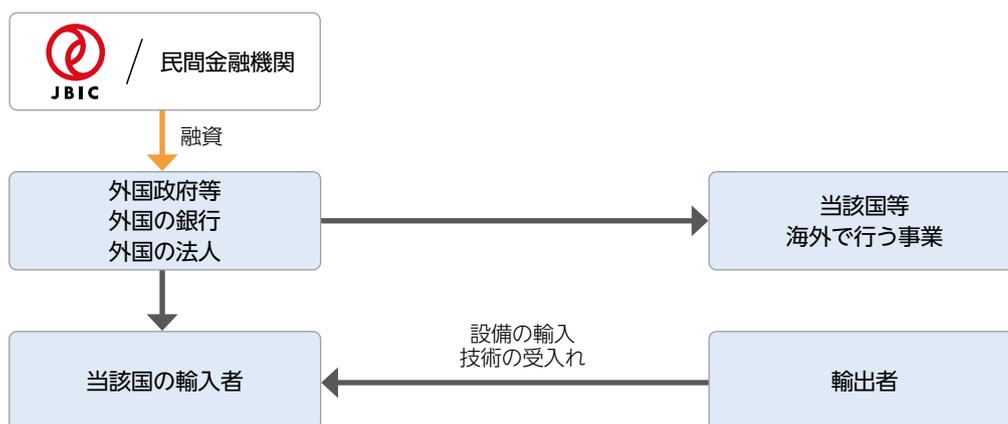
業を中心にグリーン電力需要が高まっています。住友商事はベトナムに開業した工業団地への日本の製造業企業の進出を25年にわたって支援しており、本プロジェクトは、太陽光発電の導入・売電を通じて、ベトナムの脱炭素に向けた取り組みに貢献することを目指しています。

本融資は、日本企業が出資参画する海外事業の支援により、日本の産業の国際競争力の維持・向上と、世界的な脱炭素社会の実現に貢献するものです。

## ■ 事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです(日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません)。

事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。

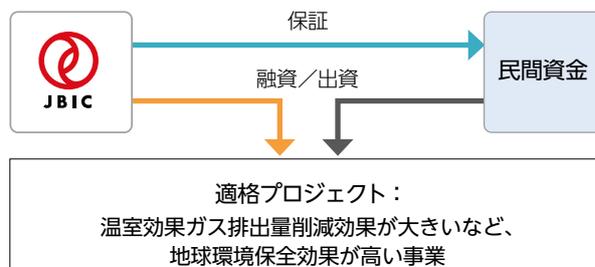


### 地球環境保全業務(GREEN)について

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation:GREEN)」を行っています。GREENは、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

JBICは、日本企業のノウハウやその技術を広く活用しつつ、地球環境保全に資するインフラ海外展開等を推進していきます。

### ■ 地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



### トルコでの再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を支援



JBICは、トルコの開発・投資銀行であるトルコ産業開発銀行Türkiye Sınai Kalkınma Bankası A.Ş.(TSKB)との間で、クレジットラインを設定しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務(GREEN)の下で、トルコにおける再生可能エネルギー事業およびエネルギー効率化事業に必要な資金をTSKBを通じて融資するものです。

トルコは、エネルギー自給率の向上を重要な政策課題に掲げ、2021年10月

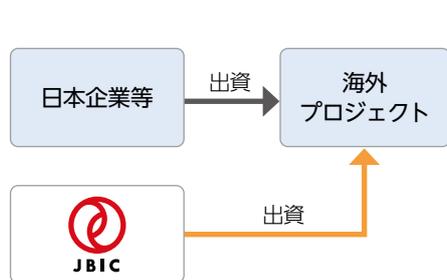
に地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定を批准しました。TSKBはトルコの持続可能な発展を目指す政策金融の役割を担っており、再生可能エネルギーの導入促進や産業セクターにおけるエネルギー効率化に積極的に取り組んでいます。

本件は、トルコにおける日本の先進的な環境技術の普及を促進する一助となることが期待されており、トルコのエネルギー政策にも沿ったものです。

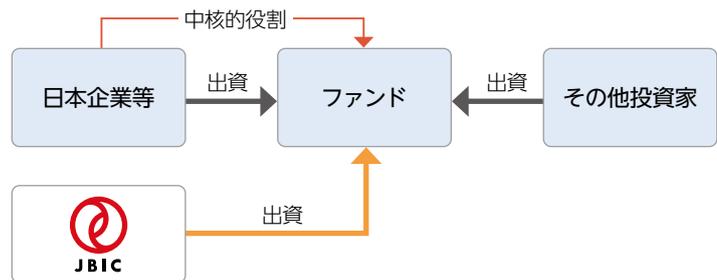
## ■ 出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

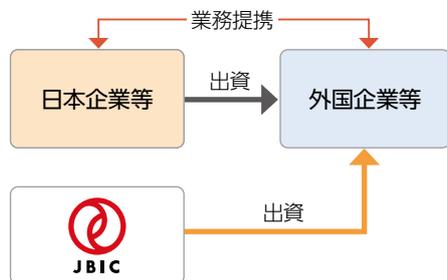
### ■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



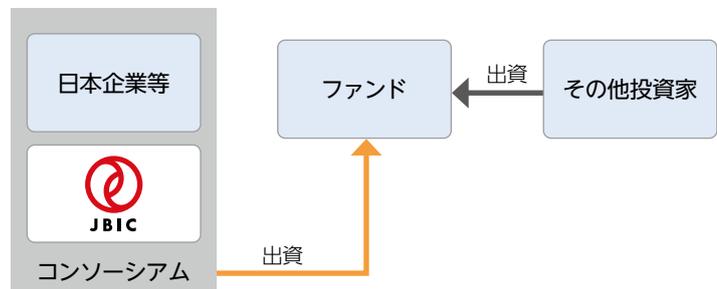
### ■ 日本企業等がファンドに出資する場合 (ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合)



### ■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



### ■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



1

JBICのスキーム

## オープン・イノベーションの推進に寄与するベンチャーキャピタルファンドへの出資



JBICは、SOMPOホールディングス(株)を始めとする日本企業複数社と共同で、英領ケイマン諸島籍のGeodesic Capital Partners II, L.P.が運営するファンドGeodesic Capital Fund II, L.P.(本ファンド)へ出資しました。本ファンドは、米国シリコンバレーを中心とした先端技術を有する企業を投資対象とするベンチャーキャピタルファンドです。本ファンドは、米国シリコンバレー等の先端技術を有する企業向け投資に加えて、日本企業と投資先企業との事業提携や

資本提携のための戦略支援サービスを提供するものです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、日本企業は社内外のリソースの組み合わせにより新たな付加価値創造・業務効率化を図るオープン・イノベーションや、その一環となるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しています。本出資は、日本企業の国際競争力の維持および向上に貢献することが期待されます。

## ■ 保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用

機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

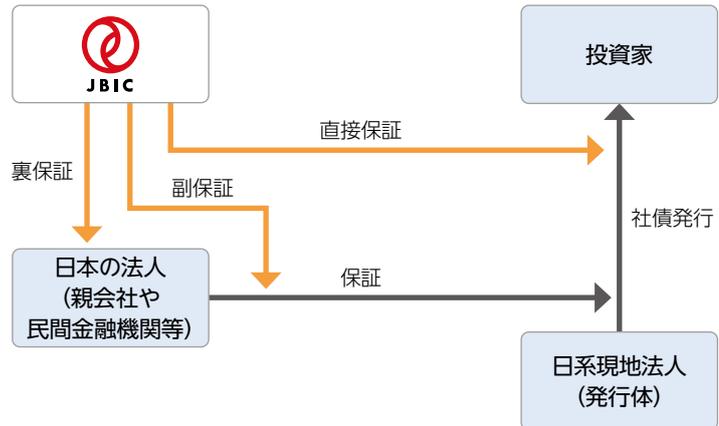
### ■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



### ■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



## 航空機の安定的な輸入に貢献

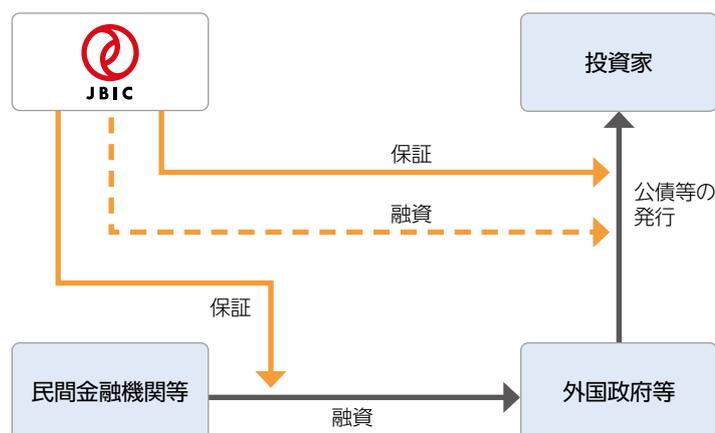


JBICは、日本航空(株)(JAL)に対する民間金融機関融資の元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件は、JALが運航する航空機を米国法人The Boeing Companyおよびフランス法人Airbus S.A.S.から輸入するために必要な資金について、JALが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

JBICは今後も、日本の航空産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援しています。

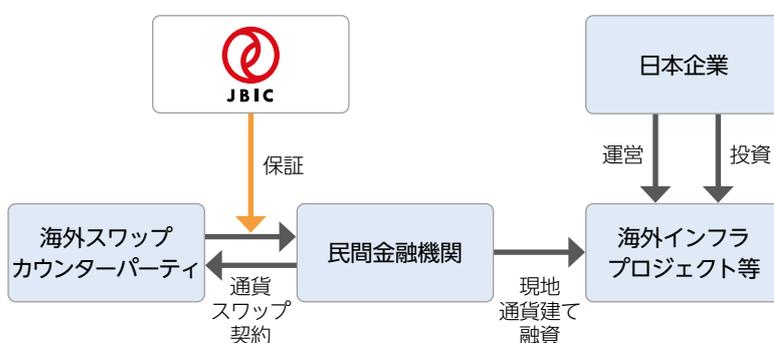
### ■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



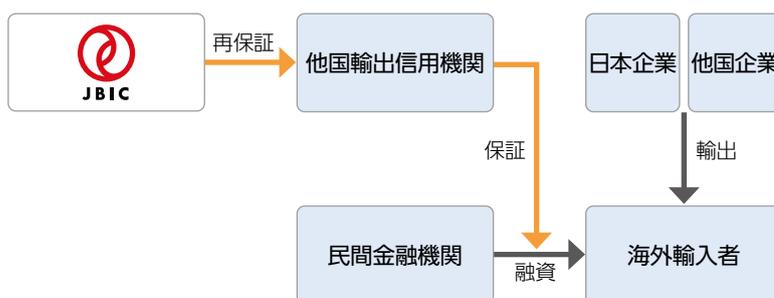
### ■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



### ■ 輸出金融における再保証

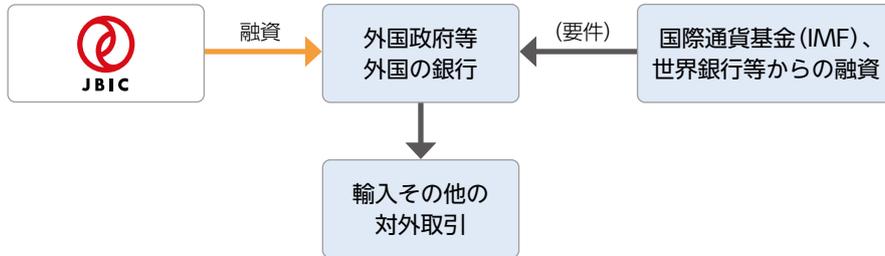
日本企業が他国の企業とともに設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



## ■ ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行(ADB)および国際開発協会(IDA)に対する延滞債務解消に貢献しました。



## 1 ■ 貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金

融機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等<sup>(注)</sup>の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

## ■ 調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S(Feasibility Study)およびFEED(Front End Engineering Design)や、個別案件に結びつく地域およびセクターに

関する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

## ■ 証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

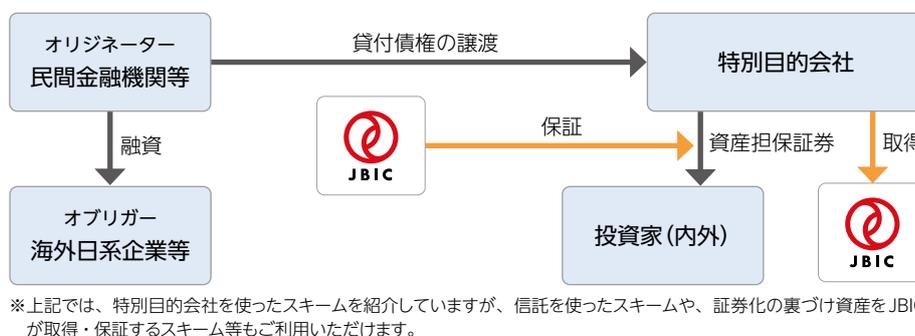
### 証券化の促進(保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

### 証券化の促進(債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーター<sup>(注)</sup>の証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の所有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。



### 売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り(流動化)を促

進みます。特別目的会社や信託会社が、日本企業の現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



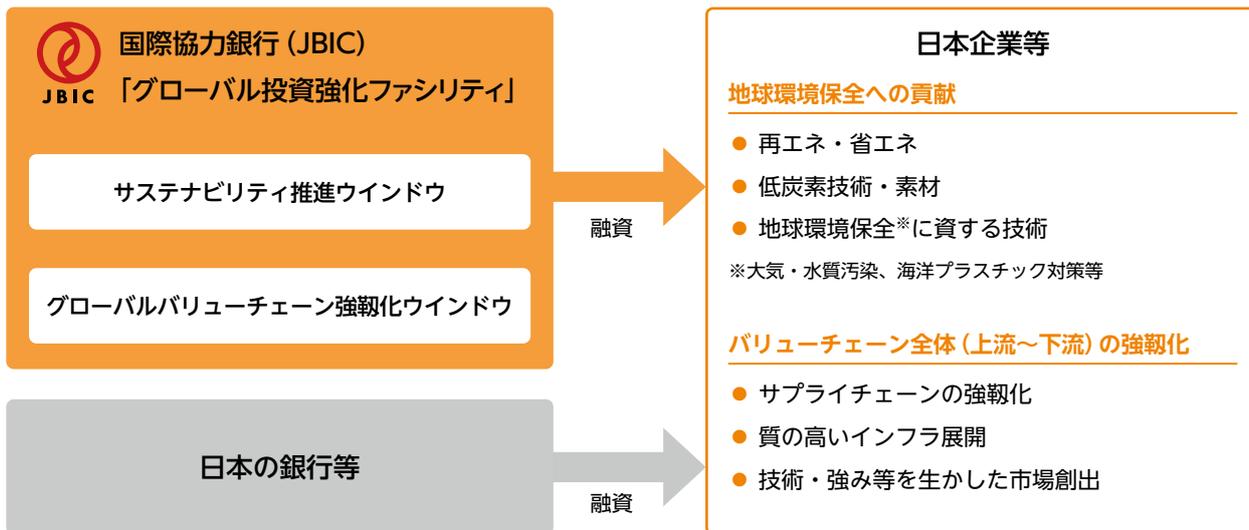
## 2 近年の特徴的な支援体制

### ■ グローバル投資強化ファシリティ

JBICは、環境、デジタルなどの先端技術や独自の強みを生かした日本企業の海外展開を後押しするため、2022年7月、「グローバル投資強化ファシリティ」を創設しました。

グローバル投資強化ファシリティは、サステナビリ

ティ推進ウインドウとグローバルバリューチェーン強靱化ウインドウで構成され、日本企業による、①脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靱化、質の高いインフラ展開や海外における新たな市場創出を支援します。



### ■ 先進国向け支援の拡充

2022年6月に「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」が施行され、JBICの(1)先進国向け輸出に対する輸出金融および(2)先進国事業に対する投

資金融につき、対象分野が拡充されました。今般拡充された対象分野は下記のとおりです。

- 新たな技術・ビジネスモデル等を利用した事業
- 温室効果ガス排出削減に寄与する措置
- 製品の原材料等の安定供給を図る上で必要な物資・技術の開発等
- 内視鏡・MRI等の医療機器
- バイオ医薬品
- 燃料アンモニア
- 電気自動車
- 半導体

### ■ 脱炭素社会の実現に向けた組織再編

JBICは、2022年7月、脱炭素社会の実現に向けた円滑なエネルギー移行と次世代エネルギーへの支援を強化すべく、石油・天然ガス部を改め、エネルギー・ソリューション部とし、また、次世代エネルギー戦略室を新設しました。

次世代エネルギー戦略室の新設は、脱炭素社会の実現やグリーン・トランスフォーメーションにおいて重要となる水素・アンモニアその他の次世代エネルギーに関する事項への対応の一元化を図るものです。

## ■ シドニー駐在員事務所の開設

JBICは、2022年3月に、オーストラリア連邦(豪州)シドニーに駐在員事務所を開設しました。

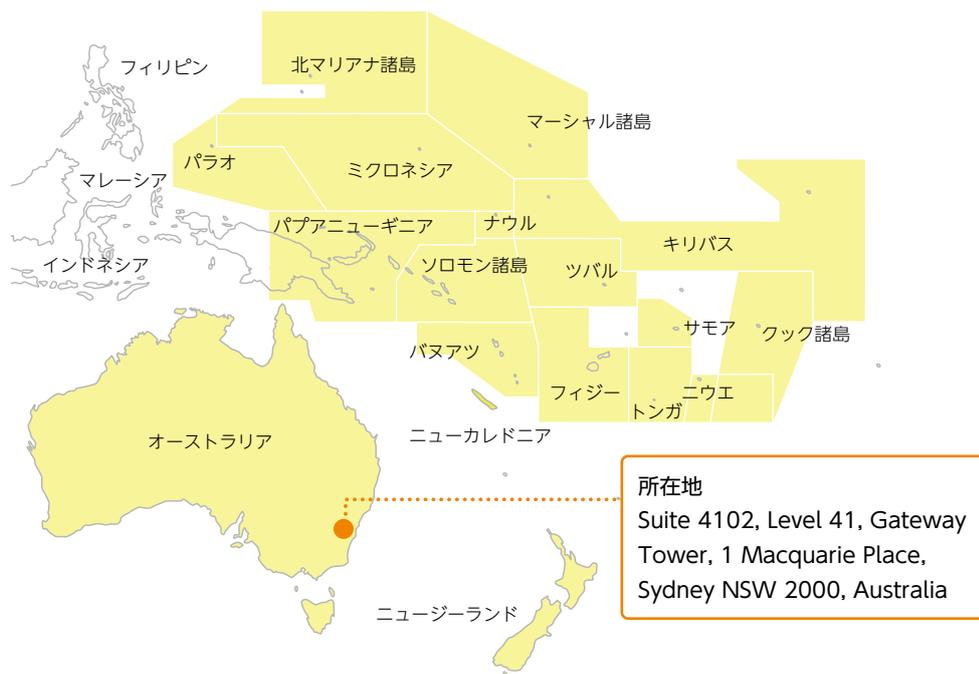
豪州は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日本にとって重要なパートナーです。JBICは、2018年11月に結成した日米豪3機関間パートナーシップの下で、大洋州島嶼国をはじめとするインド太平洋地域での協調案件の形成を外務貿易省(DFAT)および豪州輸出金融公社(EFA)、米国国際開発金融公社(USDFC)と共に推進しています。

また、豪州は、鉄鉱石・天然ガス等の従来からの重要分野に加え、水素、再生可能エネルギー、クリティカル・ミネラルズ、社会インフラ等の分野においても、日本企業にとっての事業ポテンシャルが高い国です。

JBICは、同事務所の設置を通じて豪州および大洋州島嶼国での活動を強化し、日本および国際経済社会の健全な発展により一層貢献するべく取り組んでいきます。



## シドニー駐在員事務所の管轄国



## 社史を刊行しました

株式会社国際協力銀行(JBIC)として再出発してから、10年が経った節目となる2022年4月1日に、JBICは社史を刊行しました。

1999年10月1日に、日本輸出入銀行(輸銀)と海外経済協力基金(基金、OEFC)の統合によって誕生した、「国際協力銀行(JBIC)」からはじまり、2018年度までのJBICの足跡をまとめていますので、ぜひご覧ください。

社史で知るJBIC 詳しくはJBICウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.jbic.go.jp/ja/about/history.html>



# 3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、取引先の海外進出への対応に加え、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業も増加しています。また、このように中堅・中小企業の目指すビジネスが多岐にわたるようになったことに伴い、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化してきています。

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出、さらには特殊な技術や顧客基盤を有する外国法人

のM&A等に必要な長期資金を支援しています。

中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズに対しては、大手金融機関のみならず地方銀行や信用金庫といった民間金融機関や進出先国の地場金融機関との連携を一層強化しています。多様化する資金ニーズに対しては、民間金融機関等との協調融資による個別融資スキームだけでなく、民間金融機関等を通じたツー・ステップ・ローン(ファイナンスリース支援を含む)による機動的な対応にも取り組んでいます。また、従来の円・米ドル・

## 中堅・中小企業の海外展開支援の特徴

- 1 中堅・中小企業の資金需要に応じた機動的かつ柔軟な支援(比較的少額の融資にも対応)
- 2 円・米ドル・ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資による、為替リスクの軽減
- 3 M&A向け融資や輸出金融、出資といった多様な金融メニューによる、多様な資金ニーズへの対応
- 4 民間金融機関等(メガバンク・地方銀行・信用金庫・地場金融機関)との連携による、全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズへの対応・支援
- 5 世界18カ所の海外駐在員事務所ネットワークを活用した海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消サポート

## 融資実行までのプロセス

「海外事業の概要」や「融資希望条件」をヒアリングした後、「協調融資を行う民間金融機関」(一般的にはお客様の取引金融機関)と協議をさせていただきます。具体的な融資実行までのステップは下図のとおりです。

**融資決定まで通常2カ月程度、融資決定から融資実行まで2~3週間程度を目標**

(※協調融資を行う金融機関のプロセスや現地での登記手続きなどで、これよりも時間を要する可能性があります。)



3

中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資にも積極的に取り組んでいます。

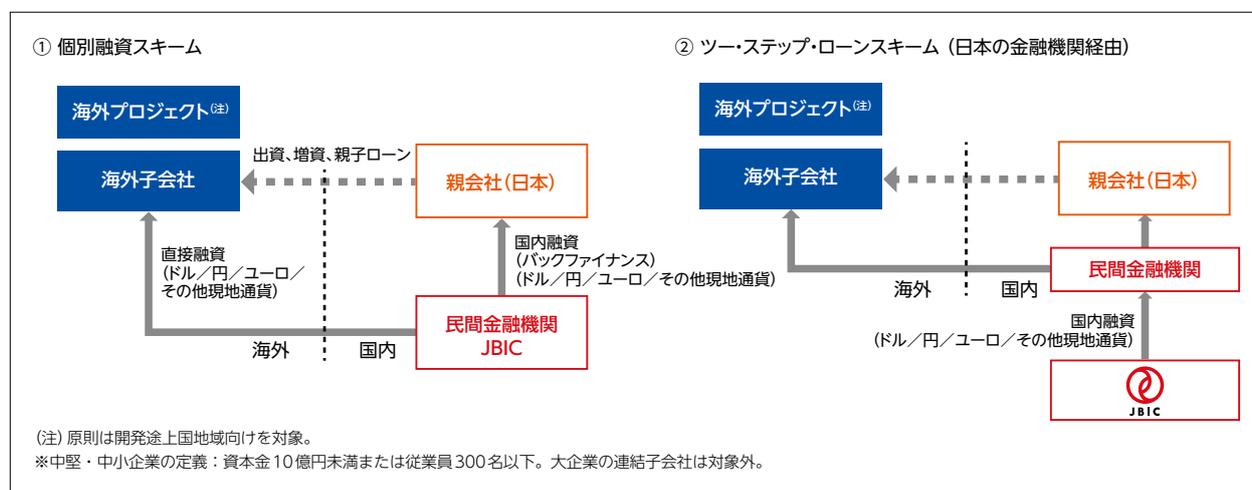
海外では、新型コロナウイルス感染症終息の兆候が出始めた地域もあり、ポストコロナにおける需要の回復や経済構造の転換等に対応する中堅・中小企業の海外現地法人の資金ニーズが増加しています。さらに、気候変動問題などサステナビリティへの取り組みも強化されるなか、中堅・中小企業の海外現地法人の脱炭素化やサプライチェーン強靱化のための投資等の増加も見込まれています。このような資金ニーズへも、JBICは民間金融機

関等を補完しつつ支援していきます。

### 日本の民間金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行である民間金融機関等による支援は、重要な役割を担っています。JBICは、民間金融機関等のうち、中堅・中小企業と関係の深い地方銀行や信用金庫等の地域金融機関と積極的に連携し、金融サービスのみならず海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円

## 中堅・中小企業支援スキーム例



## 中堅・中小企業支援クレジットライン設定金融機関一覧

承諾年月	銀行名	承諾年月	銀行名
2015年10月	SUMITOMO MITSUI TRUST LEASING (SINGAPORE) PTE. LTD.	2019年 2月	株式会社北國銀行
2016年 3月	PT. BUMIPUTERA-BOT FINANCE	2019年 2月	株式会社千葉銀行
2017年11月	PT. SMFL Leasing Indonesia	2019年 2月	株式会社南都銀行
2018年 2月	P.T. Bank Resona Perdania	2019年 3月	株式会社広島銀行
2018年 9月	PT. RESONA INDONESIA FINANCE	2019年 3月	株式会社愛知銀行
2018年12月	株式会社静岡銀行	2019年 5月	株式会社中国銀行
2018年12月	株式会社横浜銀行	2019年 7月	株式会社北陸銀行
2018年12月	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	2019年11月	株式会社横浜銀行
2018年12月	株式会社埼玉りそな銀行	2020年 1月	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia
2018年12月	株式会社常陽銀行	2020年 1月	株式会社名古屋銀行
2018年12月	株式会社八十二銀行	2020年 3月	SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.
2019年 1月	株式会社西日本シティ銀行	2020年 3月	株式会社滋賀銀行
2019年 2月	株式会社東邦銀行	2022年 3月	株式会社七十七銀行

(注) 2022年3月末時点で利用可能である機関に限る。

滑な海外展開を幅広く支援しています。

なお、中堅・中小企業が新興国で事業展開を行う際の必要資金に機動的に対応すべく、融資枠(クレジットライン)設定のための一般協定を、各民間金融機関等との間で締結(一覧参照)しています。

協調融資等の案件連携(注)を行った地域金融機関の数は、2021年度は、27機関になりました。

(注) 協調融資のほかツー・ステップ・ローン、保証の連携形態あり。

### 新興国地場金融機関等との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した進出先国の地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、新興国の地場金融機関との関係を強化してきました。

また、JBICは、中堅・中小企業の海外進出を支援する体制構築のために、タイ、インドネシア、インド、フィリピン、ベトナム、メキシコの地場金融機関との間で覚書を結んでいます。この覚書の下で、これらの国の地場金融機関に日系企業担当窓口(ジャパンデスク)を開設・拡充するとともに、日本の民間金融機関等を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。延べ535の日本の地場金融機関が、この枠組みに参加し、地場金融機関への人員派遣等を実施しています。

### 現地通貨建て融資による支援

JBICは、タイ・バーツ、インドネシア・ルピア、中国・人民元などの現地通貨建てでの融資も行っています。特に、進出先国において内需型のビジネスを展開する中堅・中小企業にとって、現地通貨建てでの長期資金の調達は、為替リスク回避の観点で事業戦略上重要な課題となります。JBICは、長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関等と協調融資する形で日系現地法人に提供しています。

なお、中国では、既に日本から進出している中堅・中小企業による増設資金等の人民元建て長期資金調達ニーズが継続的に見込まれていますが、中国国外からの資金調達には制約があります。JBICは、こうした制約の中においても機動的に対応できるよう、中国国内に支店を持つ地方銀行との間で、人民元建てツー・ステップ・ローン融

資枠の設定のための一般協定を締結しています。

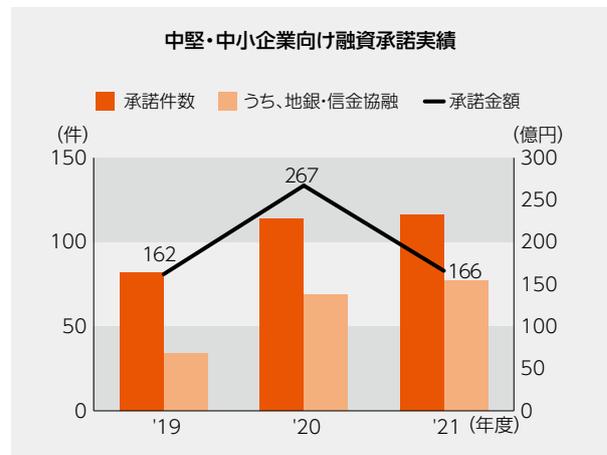
### 情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業や連携する地域金融機関に対して、中国、インド、ASEAN、北米、中南米、欧州、中東等について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスを行っています。

また、民間金融機関等や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広く提供しています。

2021年度も、オンライン開催を含め、中堅・中小企業向け海外投資セミナー等を数多く実施しています。

この他、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所等との連携により、仙台、太田(群馬県)、東京、名古屋において融資相談窓口を設定し、海外投資環境や資金調達方法等に関するご相談に応じています。



2021年度に発行した投資環境ガイドブック

## 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

### 中国

#### 三谷商事株式会社 (京都府)

##### 非鉄金属材料の卸売・販売・加工事業

三谷商事は、銅やアルミニウムなどの非鉄金属材料の卸売を手掛ける企業です。中国へ進出した取引先からの要請に応えるため、2006年に中国・上海へMITANI SHOJI ELECTRONIC MATERIALS (SHANGHAI) CO., LTD. (MSEM)を設立し、中国での業容拡大を推進しています。JBICはMSEMに対して、上海において行う非鉄金属材料の販売事業などに必要な資金を(株)京都銀行との協調により融資しました。



### インドネシア

#### 八木春産業株式会社 (大阪府)

##### 不動産賃貸業および電解水生成機器の販売事業

八木春産業は、不動産賃貸業および電解水生成機器の販売を手掛ける企業です。同社はインドネシア法人PT. HARMONI ASRI (HAR)を拠点として、電解水を使用した施設内の衛生管理業務およびランドリー事業を含む「施設支援統合サービス活動」のさらなる事業拡大を目指しています。JBICはHARがランドリー事業を行うための追加設備導入に必要な資金を(株)りそな銀行との協調により融資しました。



### マレーシア タイ

#### 株式会社フューチャースピリッツ (京都府)

##### サーバーやWEBサイトの構築・保守・運営およびシステム開発事業

フューチャースピリッツは、サーバーやWEBサイトの構築・保守・運営およびシステム開発を手掛ける企業です。現地日系企業のITインフラの構築および運用をサポートするため、2011年にマレーシア法人FUTURE SPIRITS MALAYSIA SDN. BHD. (FSMY)、2013年にタイ法人FUTURE SPIRITS (THAILAND) CO., LTD. (FSTH)を設立、両国における業容拡大を図っています。JBICはFSMYとFSTHが展開するサーバーホスティング事業などに必要な資金を(株)滋賀銀行との協調により融資しました。



## タイ

### 株式会社ホワイトマックス (大阪府)

#### 衛生用品の製造・販売事業

ホワイトマックスは、手袋やマスクなどの衛生用品の製造・販売を手掛ける企業です。タイにおける販売拠点として Whitemax (Thailand) Co., Ltd.(WTH)を設立し、タイ国内の主要取引先への販路拡大に取り組んでいます。JBICは成長市場であるタイにおけるホワイトマックスの海外事業展開を支援するため、WTHが衛生用品の販売事業を行うために必要な資金を(株)関西みらい銀行との協調により、タイ・パーツ建てで融資しました。



## タイ

### 日泉化学株式会社 (愛媛県)

#### プラスチック部品の製造・販売事業

日泉化学は、自動車内装材などのプラスチック部品の製造・販売を手掛ける企業です。主要取引先がタイに進出し生産を拡大したことを受け、1994年にタイ法人Nissen Chemitec (Thailand) Limited (NCT)を設立。以来タイへ進出している日系企業などへ向けて、内装用の高品質プラスチック製品を販売しています。JBICはNCTがタイで行う自動車内装材などのプラスチック部品の製造・販売事業に必要な資金を(株)伊予銀行との協調融資により、タイ・パーツ建てで融資しました。



## ベトナム

### 株式会社HOLUS (東京都)

#### 冷凍野菜の卸売事業

HOLUSは、主に冷凍野菜の卸売を行う企業です。新型コロナウイルス感染症の拡大により外食から中食・内食へのシフトが進む中、2020年に初の海外製造拠点としてAGRIEX CO.,LTD (AGRIEX)を設立。ベトナムでの高品質な加工食品の製造・供給体制の強化を図っています。JBICはAGRIEXが実施する冷凍食品の製造・販売事業に必要な資金を(株)福岡銀行および(株)商工組合中央金庫との協調により融資しました。



## ベトナム

## 株式会社ユウワ (長野県)

## 精密プラスチック成形品の製造・販売事業

ユウワは、スマートフォンのコネクタや医療器具などの精密プラスチック成形品の製造・販売を手掛ける企業です。ベトナムにおける製造拠点としてYUWA VIETNAM CO., LTD (YVL)を設立し、海外生産の維持・拡大を目指しています。JBICは(株)八十二銀行とのクレジットラインに基づき、YVLが実施する小型精密プラスチック成形品および金型等の製造・販売事業に必要な資金を融資しました。



## オーストラリア

## 株式会社アイロムグループ (東京都)

## 医薬品・医療機器の開発業務支援事業

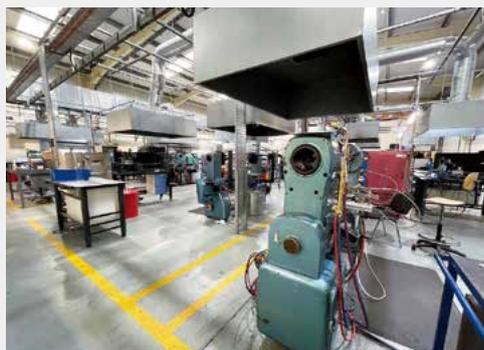
アイロムグループは、主に医薬品・医療機器の開発業務支援事業を手掛ける企業です。オーストラリア法人CMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTD (CMAX)をグループ化し、同社を通じた臨床試験事業の拡大を目指しています。JBICはCMAXが南オーストラリア州アデレード市で実施する医薬品・医療機器の開発業務支援事業に必要な資金を(株)関西みらい銀行との協調融資により、豪ドル建てで融資しました。

## 英国

## 株式会社旭製作所 (熊本県)

## 理化学用ガラス製品・装置の製造・販売事業

旭製作所は、企業や研究機関の研究開発などで使用される反応装置や各種蒸留装置などの理化学用ガラス製品・装置の製造・販売を手掛ける企業です。市場規模の大きい欧州での事業を拡大するため、2019年に英国法人Asahi Glassplant UK Ltd (AGI UK)を設立、欧州における生産の維持・拡大を目指しています。JBICは、AGI UKが理化学用ガラス製品・装置の製造・販売を行うために必要な資金を(株)四国銀行との協調により、英ポンド建てで融資しました。



## ドイツ

### 株式会社ナサ (東京都)

#### 海外向けの包装資材・包装機器の販売事業

ナサは、海外向けティーバッグやコーヒーフィルターなどの包装資材・包装機器の販売を手掛ける企業です。ナサは初の欧州拠点としてドイツにNasa Deutschland GmbH (NDGH)を設立し、欧州の飲料水メーカーや容器メーカーに包装資材や包装機器の販売を進めています。JBICは、NDGHが欧州向けに実施する包装資材・包装機器の販売事業に必要な資金を(株)りそな銀行との協調融資によりユーロ建てで融資しました。



## メキシコ

### 日新化工株式会社 (埼玉県)

#### プラスチック金型および射出成形品の製造・販売事業

日新化工は、自動車部品などに使用するプラスチック金型および射出成形品の製造・販売を手掛ける企業です。メキシコの日系企業を中心に自動車部品の販路を拡大することを目的として、2014年にNISSINKAKOU MEXICANA, S.A. DE C.V. (NKM)を設立。メキシコの自動車関連市場における事業拡大を目指しています。JBICはNKMがメキシコにおいて実施する自動車部品等の製造・販売事業に必要な資金を(株)埼玉りそな銀行との協調により融資しました。



## ブラジル

### 株式会社サンエース (神奈川県)

#### 塩化ビニル安定剤などの化学工業用薬品の製造・販売事業

サンエースは、塩化ビニル安定剤等の化学工業用薬品の製造・販売を手掛ける企業です。ブラジルにおける化学工業用薬品の底堅い需要が見込まれる中、ブラジルおよび周辺諸国向けの製造・販売拠点として2013年にSUN ACE BRASIL INDUSTRIA QUIMICA E COMERCIO LTDA. (SABI)を設立、海外生産の維持・拡大を図っています。JBICは(株)横浜銀行とのクレジットラインに基づき、SABIがブラジルで実施する化学工業用薬品の製造・販売事業に必要な資金を融資しました。



# 4.

## 業務運営と管理体制

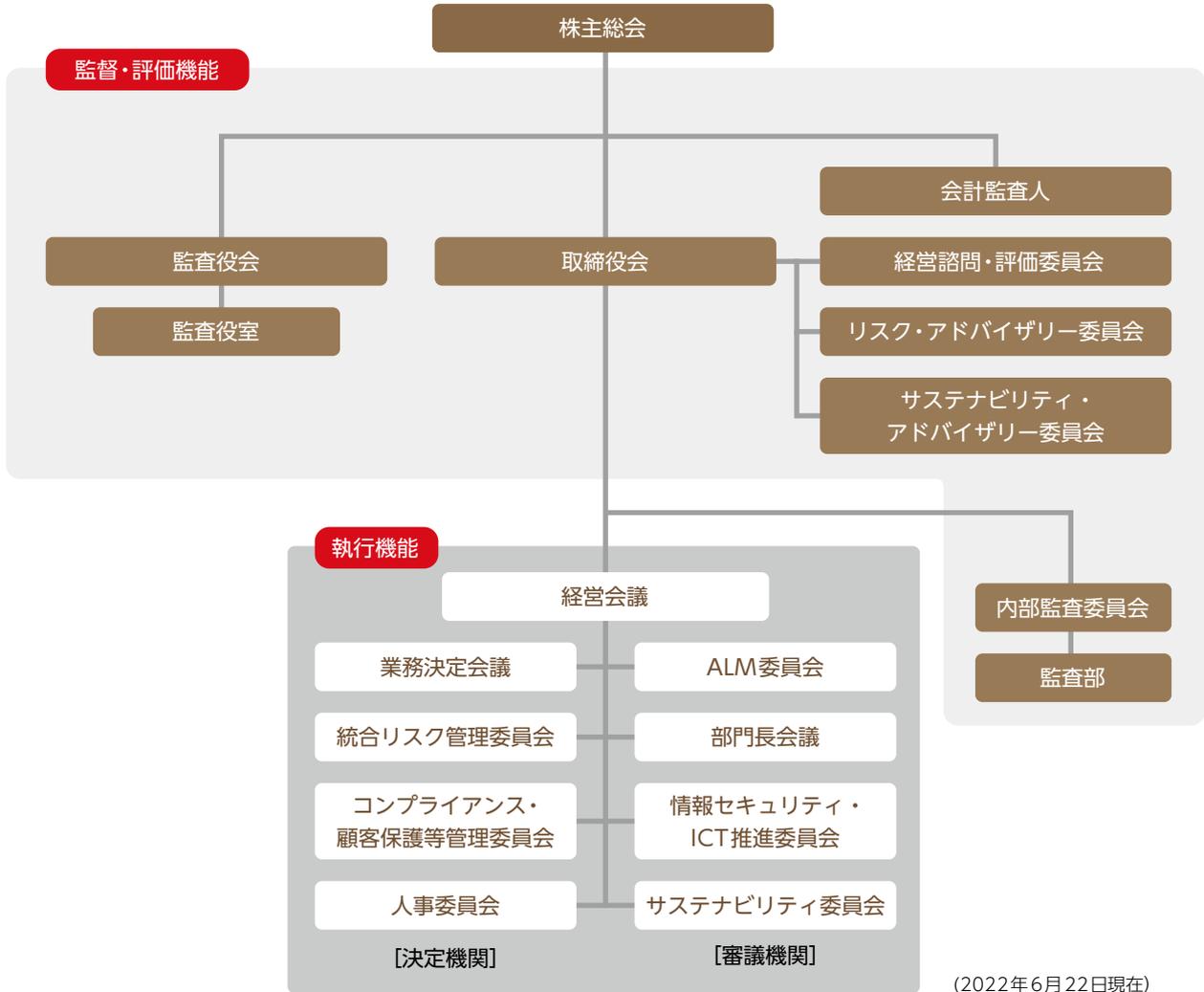
1. コーポレート・ガバナンス .....	96
2. リスク管理体制 .....	100
3. 広報活動・ディスクロージャー .....	104

# 1. コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、株式会社国際協力銀行法 (平成23年法律第39号) に規定されるJBICの

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



## 国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

## 監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設

置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

### (1) 取締役会

取締役会は、9名の取締役で構成し、うち3名を非業務執行取締役とし、さらにそのうち2名を会社法に規定する社外取締役としています。非業務執行取締役はJBICの代表取締役・業務執行取締役による業務執行の監視、監督を行い、JBICのガバナンス態勢向上に貢献しています。

### (2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常

勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

### (3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

### (4) リスク・アドバイザー委員会

リスク・アドバイザー委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口と与信先に係るリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

### (5) サステナビリティ・アドバイザー委員会

サステナビリティの実現に向けたJBICの取組推進に関する方針に関して取締役会が諮問する事項等に対して助言を行う委員会として、サステナビリティ・アドバイザー委員会の設置を決定いたしました。

### (6) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

### (7) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、経営会議の諮問

機関または一定の事項を委任する機関として、以下の会議・委員会を設置しています。

#### ① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

#### ② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

#### ③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

#### ④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

#### ⑤ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

#### ⑥ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

#### ⑦ 情報セキュリティ・ICT推進委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項ならびに取締役会および経営会議で決定した情報通信技術(ICT)に係る計画・方針等に基づく各種施策その他ICT関連事項に関する部門横断的な事項の審議を行います。

#### ⑧ サステナビリティ委員会

経営会議の委任に基づき、サステナビリティ推進に関する方針その他のサステナビリティ推進に係る重要事項の審議を行います。

#### ■ 経営諮問・評価委員会 委員一覧 (2022年8月1日現在)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学 名誉教授
遠藤 典子	慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問
高木 勇三	公認会計士
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(五十音順、敬称略)

#### ■ リスク・アドバイザー委員会 委員一覧 (2022年8月1日現在)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長
江原 伸好	ユニゾン・キャピタル株式会社 共同創業者
小川 英治	東京経済大学経済学部 教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
十河 ひろ美	株式会社ハースト・デジタル・ジャパン ラグジュアリーメディアグループ編集局長 兼 リシェ編集長
松田 千恵子	東京都立大学大学院経営学研究科 教授
横尾 敬介	株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長 CEO

(五十音順、敬称略)

## 部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的、戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイ

ナンス部門、産業ファイナンス部門およびエクイティファイナンス部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

### 取締役

(2022年6月22日現在)

取締役会長	前田 匡史
代表取締役総裁	林 信光
代表取締役副総裁	天川 和彦
代表取締役専務取締役	橋山 重人
常務取締役	大石 一郎
常務取締役	田中 一彦
常務取締役	谷本 正行
取締役(社外取締役)	小泉 慎一
取締役(社外取締役)	川村 嘉則

### 部門長

(2022年6月22日現在)

企画部門長	菊池 洋 (常務執行役員)	企画部門
審査・リスク管理部門長	佐々木 聡 (常務執行役員)	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長	小川 和典 (常務執行役員)	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長	稲葉 裕 (常務執行役員)	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	内田 誠 (常務執行役員)	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	麻生 憲一 (常務執行役員)	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長	森田 健太郎 (常務執行役員)	エクイティファイナンス部門

取締役会構成員
  内部監査委員会構成員
  経営会議構成員

### 内部統制基本方針について

JBICは、会社法に則り、子会社を含むJBICグループの業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制基本方針を取締役会決議により定め、当該基本方針に基づき、内規の制定その他体制の整備を行っています。

### コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。こうした行動原則に基づき、JBICは内部統制基本方針の下、コンプライアンスに関する内部規程の策定、遵守等を定めるとともに、法令等の遵守に関する基本方針を以下のとおり定めています。

- 役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関であるJBICが社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識した上で、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めなければならない。
- 役職員等は、JBICが業務内容について国民に対する説明責任を有することを認識し、適切な情報開示を行うこと等により国民からの信頼確保に努めなければならない。
- JBICは、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶することが、JBICに対する公共の信頼を維持し、JBICの業務の適切性および健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切な対応を行う。

### 法令等遵守態勢

JBICは、上記基本方針に則り、以下のとおり法令等遵守の徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけ

るコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、進捗状況や達成状況のフォローアップを行っています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

### 内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います(資料編P104参照)。

## 2. リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署

を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

(注) 気候変動に関するリスクについてはTCFD提言に基づく情報開示(P37)をご参照ください。

### ■ 統合的リスク管理

JBICでは、政策金融機関としての業務の健全性および適切性の確保のため、JBICが晒されているリスクを総合的に捉える統合的リスク管理を行っており、その主な手法として、トップリスク管理やストレステストを活用しています。

#### トップリスク管理

JBICでは、顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きい、特に注意すべきリスク事象をトップリスクと定義しています。トップリスクは、現下の国際情勢等から想定されるリスク要素とJBICのポートフォリオの特徴等を踏まえて特定し、定期的かつ継続的なモニタリングを行います。

トップリスク管理を通じて、環境の変化に応じ顕在化しつつあるリスクや当該リスクがJBICの与信ポートフォリオや資金調達等に及ぼす影響を適時・適切に把握し、機動的な対応が可能なリスク管理体制を構築しています。

#### ストレステスト

JBICでは、定期的にストレステストを実施し、自己資本および期間損益への影響を確認するとともに、同結果を踏まえ、事業運営計画を策定しています。ストレステストにあたっては、現下の国際情勢等を踏まえたリスク要素の将来動向や発現可能性等を分析の上、JBICのポートフォリオの特徴等に適したストレスシナリオを策定しています。

### ■ 信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(与信先である企業やプロジェ

クトの所在国の政治経済情勢に起因する付加的なリスク)があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。JBICでは、信用リスクに対し、各与信プロセスにおける個別与信管理と信用リスク計量化等

による与信ポートフォリオ管理を行っています。

### 個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)および審査担当部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査担当部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

### 行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。

## ■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

### 為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

### 資産自己査定

JBICでは、その資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査担当部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

### 信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいというJBICのローン・ポートフォリオの特徴および公的債権者固有のパリクラブ<sup>(注)</sup>等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを考慮した独自の信用リスク計量化モデルにより信用リスク量を計測し、与信集中度を含む与信ポートフォリオ分析とともに内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省(パリ)が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

### 金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達とともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

## 金融派生商品(デリバティブ)取引等

### (1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

### (2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2022年3月末時点の取引量は下記の表(金融派生商品等信用リスク相当額)のとおりです。

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク 相当額	時価
金利スワップ	62,315	837	△893
通貨スワップ	41,943	2,646	△3,735
先物外国 為替予約	367	8	5
ネットイングに よる信用リスク 削減効果		△2,195	
合計	104,626	1,297	△4,622

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

### (3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

#### ◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

#### ◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

### (4) 前記のリスクに対するJBICの対応

#### ◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。また、金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額については、取引相手先との担保契約に基づく担保授受も考慮してきめ細かく管理しています。

#### ◆ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

## ■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ

ることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

## ■ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

### 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

### システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

### 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

# 3. 広報活動・ディスクロージャー

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター(本店)と大阪支店では、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)等を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

## 各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会(SEC)向け開示資料(Form18-K等)といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌『JBIC Today』を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、『JBIC Profile-国際協力銀行の役割と機能』等もご用意しています。



「JBIC Today」

## ウェブサイト

JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。



## ソーシャルメディアネットワーク(SNS)

JBICでは、公式SNSとして、Facebookを開設しています。皆さまの「いいね!」「フォロー」をよろしくお願ひします。



@JBIC.Japan

URL:<https://www.facebook.com/JBIC.Japan/>

## メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。

## 海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的にを行い、現地の政治経済事情や企業動向等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

## ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(資料編P108参照)で取り扱っています。

## 情報提供資料(主なもの)

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBIC本店、大阪支店に常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の見解	
監査報告	
年次報告書(和文・英文版)、広報誌等	● JBIC本店、大阪支店、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
ウェブサイト	● インターネット上に開設ウェブサイト <a href="https://www.jbic.go.jp/">https://www.jbic.go.jp/</a>
● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	

# JBIC本店、大阪支店へのアクセス

## JBIC本店

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号

TEL: 03-5218-3100

FAX: 03-5218-3955

東京メトロ東西線竹橋駅 3b出口

東京メトロ大手町駅より徒歩5分

(法務・コンプライアンス統括室、IT統括・与信事務部:

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館 14階

東京メトロ大手町駅 C2b出口)



## 大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号

ハービスENTオフィスタワー23階

TEL: 06-6345-4100

FAX: 06-6345-4102

JR大阪駅桜橋口より徒歩2分、JR東西線北新地駅西改札より徒歩4分

阪神大阪梅田駅西改札、Osaka Metro四つ橋線西梅田駅北改札より徒歩すぐ

Osaka Metro御堂筋線梅田駅南改札より徒歩5分

Osaka Metro谷町線東梅田駅北改札より徒歩6分

阪急大阪梅田駅中央改札口より徒歩12分



**株式会社国際協力銀行**  
企画部門 経営企画部 報道課

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号

TEL: 03-5218-3100

ウェブサイト <https://www.jbic.go.jp/> Facebook <https://www.facebook.com/JBIC.Japan>



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

●この印刷物は、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。

